

北海道議會時報

特集 第4回定例道議會

第14卷 第1号

昭和37年1月



北海道議會事務局

..... 第 1 号 目 次

議 会 の 動 き

第4回定例道議会..... 1

本 会 議..... 2

決 議・意 見 書.....24

各 派 交 渉 会.....34

常 任 委 員 会.....35

特 別 委 員 会.....48

 総合開発調査特別委員会

 予算特別委員会

請 願・陳 情..... 5

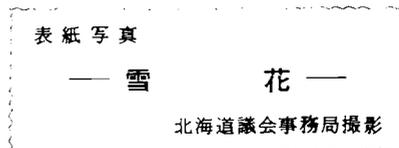
会 合

全国都道府県議会議長会.....55

産炭地振興全国道県議会協議会.....55

都道府県議会議員互助会.....55

12 月 の メ モ



議会の動き

第4回定例道議会

- ① 第4回定例道議会は12月11日招集され同日開会、会期を12月27日まで17日間に決定の後、昭和36年度追加更正予算案をはじめ議案43件が上提されたが、問題の道職員給与改定関係議案が未提出のため、知事の提案説明は翌日に持ち越された。翌12日も本件は提出されるに至らず3日目の14日ようやく給与関係議案19件が追加提出され一括して知事より提案説明を聴取した。このあと議案審査のため12月15日から17日まで3日間休会した。
- ② 休会明け12月18日から19日まで代表質疑及び一般質疑を行ない19日に17名からなる予算特別委員会を設置、各議案の委員会付託を行ない翌21日は森町大火による災害に対し御下賜金を拝受したことについて御礼言上の決議を行なった後、道職員給与改定関係議案に対する予算特別委員会の審査報告があつて異議なく原案どおり可決、委員会付託議案審査のため12月22日から25日まで4日間

休会した。

- ③ 代表質疑、一般質疑においては、第2期総合開発計画策定並びに全国開発計画との調整の問題、道職員給与改定と道財政運営の問題、農漁家負債整理の促進とビート振興の諸問題、矢白別第3地区の自衛隊演習場化の問題、学力テスト問題、治山治水事業の推進及び貿易自由化に伴う中小企業育成対策、年末金融、年末防犯対策の問題並びに中小炭鉄金融対策の諸問題等について質疑が集中された。
- ④ 会期末には建築審査会委員など人事関係議案が提出され、予算案その他の関係議案とともに27日いずれも原案どおり可決された。
- ⑤ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	同意 議決	承認 議決	報告	閉会中 継 審 査	
知 事	65	55	2	4	3	1	65
議 員	13	13	—	—	—	—	13
合 計	78	68	2	4	3	1	78

- ⑥ 本会期中の緊急質問

- 郵便物の遅配解消問題について 渡辺議員(社)
- 学力テスト起訴事案問題について 千葉(大)議員(社)

第4回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.11	1	昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算	12.27 原案可決
同	2	昭和36年度北海道林産物検査費歳入歳出追加更正予算	同
同	3	昭和36年度転貸資金歳入歳出追加予算	同
同	4	昭和36年度北海道医科大学費歳入歳出追加更正予算	同
同	5	昭和36年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算	同
同	6	昭和36年度北海道地方競馬費歳入歳出追加更正予算	同
同	7	昭和36年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	8	昭和36年度北海道印刷所費歳入歳出追加予算	同

同	9	昭和36年度北海道母子福祉資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	10	昭和36年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	11	昭和36年度北海道中小企業振興資金貸付事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	12	昭和36年度北海道真駒内団地開発事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	13	昭和36年度北海道土木機械整備事業費歳入歳出追加予算	同
同	14	北海道起債に関する件	同
同	15	北海道起債に関する件	同
同	16	北海道起債議決変更の件	同
同	17	昭和36年7月の集中豪雨による被害中小企業者に対する復旧事業資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	同
同	18	農業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件	同
同	19	国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案	同

本 会 議

○12月11日 午後2時53分、徳中議長第4回定例道議会の開会を宣し引き続き開議、議長より、元道会議員小保方卯一君、元道議会議員武田治作君の逝去（11月16日）につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時55分休憩、午後5時43分再開、日程第1会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題に供し、会期を12月11日から27日まで17日間に決定、次に日程第3議案第32号ないし第38号を議題に供し知事より提案説明を聴取の後、これを総務委員会に付託、次に日程に追加して、渡辺議員（社）より、郵便物運配解消促進に関する緊急質問があり、知事より答弁、渡辺議員（社）より再質問、知事より答弁、次に日程第4石炭対策調査の件を議題に供し、沖野石炭対策特別委員長（自民）より、委員会における調査経過について中間報告があり、次に日程第5決議案第1号（石炭産業安定に関する要望決議）を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第6意見案第1号及び第2号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案の

とおり可決して、午後6時28分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました議案第32号乃至議案第38号は亀田郡亀田村、上川郡朝日村、枝幸郡歌登村、上川郡剣淵村、勇払郡徳別村、上川郡比布村及び有珠郡壮瞥村を町とする件についてであります。さきに関係村よりそれぞれ町とすることについて申請が行われておりましたので町としての要件に関する条例に照し適当と認められ、且つまた町とすることにより将来の発展を期待されますので、ここに提案した次第であります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

石炭対策特別委員長報告

私は、去る第3回定例会において設置されました石炭対策特別委員会の委員長といたしまして、ここに、本委員会におきます現在までの審議経過について、その概要を御報告申し上げたいと存じます。

申し上げますまでもなく、本委員会は、現下わが国にお

同	20	北海道保健婦、助産婦、看護婦修学資金貸付条例案	同
同	21	北海道准看護婦試験委員条例の一部を改正する条例案	同
同	22	北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案	同
同	23	札幌都市計画豊平地区美園土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道立水族館条例を廃止する条例案	同
同	25	北海道猟区条例を廃止する条例案	同
同	26	北海道農業信用基金協会の会員になることの承認を求める件	12. 27 承認議決
同	27	農業改良資金の債務保証事業に係る権利及び義務を北海道農業信用基金協会に移転する件	12. 27 原案可決
同	28	道有財産等の譲与契約締結に関する件	12. 27 同意議決
同	29	都市計画事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	12. 27 原案可決
同	30	漁港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	31	昭和36年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に関する協議の件	同

同	32	亀田郡亀田村を町とするの件	12. 12 原案可決
同	33	上川郡朝日村を町とするの件	同
同	34	枝幸郡歌登村を町とするの件	同
同	35	上川郡剣淵村を町とするの件	同
同	36	勇払郡徳別村を町とするの件	同
同	37	上川郡比布村を町とするの件	同
同	38	有珠郡壮瞥村を町とするの件	同
12. 14	39	昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算	12. 21 原案可決
同	40	昭和36年度北海道恩給基金歳入追加更正予算	同
同	41	昭和36年度北海道学校職員恩給金歳入追加更正予算	同
同	42	昭和36年度北海道林産物検査費歳入歳出追加予算	同
同	43	昭和36年度北海道酪農検査費歳入歳出追加更正予算	同

きまするエネルギー革命の進行による石炭産業の不況に歩を同じゅうする本道石炭産業の窮状打開のため、石炭産業の安定、炭鉱労務者の生活と雇用の安定及び産炭地域の経済確立を推進することを目的として設置せられたものでありまして、従いまして、委員会といたしましては、その責務の緊急、かつ、重要性にかんがみまして、10月10日委員会の設置をみますや、直ちに委員会を開き、正、副委員長の互選を行ないますとともに、翌11日、本委員会の運営方法等について協議をいたし、その結果、まず、関係執行部課から、本道石炭産業の現状及び及ぼす影響等についての説明を聴取し、必要によつては、資料の要求、現地調査等をも行なうことをきめ、直ちに活動に入り関係理事者からの説明を聴取いたしますとともに、必要資料の提出を求めまして、10月14日資料の提出を得まして、これを検討いたしますとともに、10月16日東京都に開催されました産炭地振興全国道県議会協議会に正、副委員長外2人を派遣いたしまして、全国的動向の把握に努め、この結果、全国的運動に歩調を合わせながら、道は道として独自の運動を推進すべきであるとして、前会御議決いただきました石炭対策に関する意見書を発議、議会終了後10月25日より1週間、これを持って上京いたし、関係各所に折衝を行ないますとともに、本道産炭地の実態並びに本道と同様の事情下にある、全国的にも問題が先行されました九州炭田の実態を視察調査することといたし、九州に対しましては、10月27日

より1週間の予定をもつて、委員4人を、天北、空知及び釧路の3地区には、11月7日以降3班に分け、それぞれ3日の予定をもつて委員を派遣し、資料の収集に努めまるとともに、関係支庁初め、関係市町村長、労使双方の方々からの説明、陳情等を受け、その実態把握に努めた次第であります。

一方、これにあわせまして、おくれしております対策を推進いたしますための問題点の抽出を6人より成る小委員会を設置、これに付託し、問題点の抽出に入つたのでありますが、何分にも問題が広範、かつ、多岐にわたつているため、小委員会から、関係各界よりの専門的な意見を聴取することが必要であるとの強い要請があり、11月13日の委員会におきまして、このことを決定いたし、11月14、15の両日にわたり、鈴木北電副社長外7人の方々に御出席いただき、それぞれ貴重な御意見を拜聴いたしました次第であります。

なお、これら参考人の方々から開陳されました御意見の詳細につきましては、別に印刷して配付いたしましてございますので、御高覧願いたいと存じます。

次いで、以上の諸活動により、収集いたしました資料及び意見並びに10月31日成立をみました石炭4法の内容等を基礎に、小委員会により、問題点及びこれが対策についての抽出作業を実施いたし、16日以降3日間にわたる慎重作業の結果を、11月20日の委員会において了承の上、さら

同	44	昭和36年度北海道医科大学費歳入歳出追加予算	同
同	45	昭和36年度北海道病院費歳入歳出追加予算	同
同	46	昭和36年度北海道地方競馬費歳出追加更正予算	同
同	47	昭和36年度北海道電気事業費歳出追加更正予算	同
同	48	昭和36年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算	同
同	49	昭和36年度北海道印刷所費歳出追加更正予算	同
同	50	昭和36年度北海道用品事業費歳出追加更正予算	同
同	51	昭和36年度北海道真駒内閉地開発事業費歳出追加更正予算	同
同	52	昭和36年度北海道土木機働整備事業費歳出追加更正予算	同
同	53	北海道職員との給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	54	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	55	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同

同	56	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	57	北海道職員定数条例の一部を改正する条例案	同
12.27	58	北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件	12. 27 同意議決

報 告

提出日	番号	件 名	議事経過
12.11	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和36年度北海道歳入歳出追加予算、北海道起債議決変更の件）	12. 27 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件（昭和36年度北海道歳入歳出追加予算、北海道起債議決変更の件）	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件（休職処分無効確認等事件応募の件）	同
同	4	専決処分報告の件（北海道起債議決変更の件）	報 告
同	5	専決処分報告の件（北海道起債議決変更の件）	同
12.23	6	昭和35年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	12. 27 閉会中 監査

に、これが推進のための要望書の作成を小委員会に付託、11月28日の委員会におきまして、その報告を受けますとともに、理事者からの意見等をもあわせ、慎重審議の結果、お手元に配付の要望書を完成いたした次第であります。

以下、その大要を申し上げますと、その大綱は、目下の石炭危機に対しましては、国会並びに政府当局におきましても、これが安定のため、幾多の施策を講じ、特に、さきの臨時国会においては、石炭4法の成立をはかり、石炭危機打開のための決議を行なう等、積極的に対策を進めてはおりますが、その不況はますます深刻の度を加え、本道にあつても、大手炭鉱の企業の合理化、あるいは、中小炭鉱の休閉山の現象が起こりつつあり、必然的に、炭鉱地帯における社会不安と市町村財政を圧迫して、推進途上にある本道総合開発の伸展に重大な影響を与えておりますところから、全国的動向の中に、本道産炭地の現況を把握し、道独自の主張点を、全国的運動の中に取り上げ、特に、石炭産業の危機が全国的なものであることは、今さらながらであります。反面、これを資源的に見ました場合、本道のそれは開発の歴史も浅く、発展途上の青年期にあるわけでありまして、その点、漸次高齢化しつつあります他県における産炭地域のそれとは、炭質におきましても、また、出炭増加率におきましても、きわめて高く、全国比における出炭量は、逐年増高いたし、昨年度におきましては、実に36%を占めるに至つております。

また、これを埋蔵量に見ましても、これまた、全国埋蔵量211億トンの48.3%に相当する102億トンが賦存せられているばかりでなく、平均稼行深度は、全国平均346メートルに対し、本道平均は269.9メートル、平均炭丈は、宇部の1.22メートル、九州の1.10メートルに対し、1.67メートルと、稼行条件としては理想的な状態で賦存し、同時にまた、この石炭鉱業開発に重大な影響をもつ鉱害発生のおそれがほとんどないということも、見のがせない一つの有利性となつております。

従いまして、本道の石炭はきわめて低コストで出炭され、道内需要については、競合エネルギーに対しても十分太刀打ちできる経済性をもつものであり、今後においても、石炭鉱業の合理化により、この経済性は維持されるものと思料されます反面、流通面よりこれを見ました場合、現在、道内の需要は、産業構造の後進性に基因し、出炭量のわずか4割程度しかなく、6割が京浜、東北市場を主体とする道外需要にゆだねている次第で、このことは、道外産地に比し、きわめて不利な条件に置かれている実態から、本道石炭鉱業の振興については、石炭流通の合理化を重要な問題として取り上げ、これらのことを前提に検討いたされたもので、

まず、第1には、その基本ともいべき産炭地域振興臨時措置法の運用について、産炭地域の指定、基本計画、実施計画の策定に当たつては、本道の意見を十分聴取す

同	7	昭和35年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行の実績報告の件	報	告
---	---	---	---	---

12.27	4	総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議	12. 27 原案可決
-------	---	------------------------	----------------

議員から提出のあつた案件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.27	1	北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案	12. 27 原案可決
同	2	北海道議会会議規則の一部を改正する規則案	同

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.11	1	石炭産業安定に関する要望決議	12. 11 原案可決
12.20	2	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	12. 20 原案可決
同	3	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
12.11	1	石炭産業安定に関する要望意見書	12. 11 原案可決
同	2	国鉄貨物運賃公共政策割引制度継続実施に関する意見書	同
12.13	3	へん地における公共的施設の総合整備促進に関する要望意見書	12. 13 原案可決
同	4	郵便物遅配解消に関する要望意見書	同
12.26	5	中小企業金融の促進等に関する要望意見書	12. 27 原案可決
12.27	6	輸血事業正常化に関する要望意見書	同
同	7	漁業法の一部改正に関する要望意見書	同

るとともに、これを尊重すること及び必要な調査の万全を期すための調査費の増額について。

第2には、産炭地の抜本的振興をはかるためには、当該地域に対し、総合的な広範な国家投資と統一的事業の執行を不可欠の要件とするので、特に、産炭地に新規企業の誘致、地域内産業育成振興のための立地条件の整備、産炭地産業の開発を促進するため、国家投資による強力な実施機関としての「産炭地振興公団」の設置並びに産炭地市町村行財政政策の推進について。

第3には、特に、さきにも述べました開発途上の青年期にある本道石炭鉱業の安定振興対策について、まず、全国的視野から、国内産エネルギーの位置づけと、その恒久的安定対策を確立するための総合エネルギー対策審議会の設置を打ち出し、これに鉱区の整理統合、未開発炭田の開発、保安施設の改善等の石炭鉱業の安定対策、総合エネルギー対策の中において、石炭鉱業が競合エネルギーに対抗し得る態勢を確立するため、石炭専焼火力発電所の設置、石炭化学工業の誘致等による需要の安定と拡大措置。流通の合理化による流通コストの低減措置及び鉄道、港湾、専用船車の建造等による石炭輸送対策の強化による流通機構の改善。生産資材の値上がり抑制及び電力料金軽減対策。炭鉱に対する金融のきわめて困難な現状にかんがみ、近代化促進のための金融対策。技術者の指導及び充足、競合エネルギーの規制、失業対策、

最低賃金の制度化、雇用対策、離職者対策、坑木確保対策、軽費老人ホーム設置等の民生対策。

等々、大綱12項目にわたる事項を安定振興対策として取り上げたのでありますが、審議の過程におきましては、特に、鉱区の整理統合及び租鉱権設定継続の問題について、従来、鉱区は、私有財産権の問題として、何ら調整も行なわれないうままに、今日に及んでおり、このため、中小炭鉱は、本道に豊富な鉱区があるにもかかわらず、休山しなければならぬというような実情にあるので、合理的な採掘、また、開発を促進するため、鉱業法を改正、知事にも調整権を与え、本道総合開発計画の中に措置できるような方途を考えるべきであり、また、租鉱権の設定継続についても、知事に何らの権限がなく、北炭3山分離のような問題もあつたので、これについても、知事の行政指導権を強化すべきであるという意見、また、石炭流通機構の合理化対策についても、このことは、生産の合理化とともに、石炭対策の重要な要件であるところから、長時間にわたり論議がなされ、中小炭鉱における供給機構の簡素化、一元化による流通コストの軽減方策として、道管販賣公団の設置、道策石炭販賣会社の設立並びに石炭販賣共同組合の設置等が検討され、参考人の意見等をも得たのでありますが、

現在の経済機構、なかんずく、専仲を初め、中間取り扱ひ業者の歴史的経緯、私有財産権との関連及び保障の問題等から、早急なる販賣機構の一元化は困難であると

請 願・陳 情

① 第4回定例道議会において各常任委員会並びに特別委員会に付託された請願、陳情並びに審査の結果はつぎの通り。

請 願

文書表番号	件 名	請 願 者	付託委員会	審査の結果
526	帯広柏葉高等学校改築の件	帯広柏葉高等学校改築期成会 P.T.A会長 杉田 末吉	文教 林務	継続審査
527	音更町に「青年の家」建設の件	音更町長 神田 卯助	同	同
528	糠似高等学校道立移管の件	糠似町長 留目 四郎	同	同
529	豊浦町の道有林払下げの件	豊浦町長 正源 次作	同	同
530	豊頃村地内久保川を準用河川に認定の件	豊頃村長 菅原 春見	建設	同
531	羽幌町所築別川支流三毛別川を道費河川に認定の件	羽幌町長 杉本 敏治	同	同

532	幌泉町目黒地区電気導入促進の件	幌泉町長 岡 隆一	商工 労働	同
533	平取町地内町道岩内線を道道に認定の件	平取町長 庄野 巖	建設	同
534	幌向村に町制施行の件	幌向村長 本間篤太郎	総務	同
535	へん地に係る公共的施設の総合整備促進の件	北海道町村会長 裴論早三郎	同	同
536	下川高等学校道立移管の件	下川町長 宮地 誠次	文教 林務	同
537	農林省十勝種畜牧場一部開放要望の件	音更町長 神田 柳助	農務	同
538	郵便配解消促進に関する要望の件(外3件)	北海道労働組合協議会議長 沼谷 裕夫	総務	同
539	札幌市に道立美術館建設の件	北海道美術館建設期成会会長 杉野目晴貞	文教 林務	同
540	小中等教育の近代化、正常化のための立法措置要望の件	河東郡音更町教育正常化促進期成会会長 蓮 正己	同	同
541	美瑛高校教員の定員配置増の件	美瑛高校学校長 大野 義輝	同	同
542	北海道立札幌職業訓練所に工管工科新設の件	北海道管工専工 業協合理事長 池田 穰	商工 労働	同

認められ、まず、これが一元化を推進するため、複雑な銘柄炭を統一し、各社個々の販売機構によつて行なう方式を改めた規格売炭制を確立し、もつて、中間経費の軽減をはかるとともに、道においても、これが合理化を推進するための方策として、専仲別共同貯炭場の設置をはかるべきであるとする意見。あるいは、産炭地市町村の財政態と失業対策事業費の市町村財政に及ぼす影響及びこれら市町村を失業多発地域に指定のための基礎調査の問題。山元における身体障害者及び未亡人家庭の実態調査とこれが企業に及ぼす影響。電力料金問題について、トン当たり200円となつていふことに対し、炭価コストの軽減をはかるため、産炭地に火力発電所を建設し、対処すべきであることと関連して、石炭化学工場誘致対策等の問題。現在の坑木不足が炭価に大きなはね返りを見せている実情にかんがみ、国有林、道有林の払い下げをはかる等、坑木確保に対する方策。中小炭鉱に対する信用保証限度額について、満度に使用されていない実情にかんがみ、これが実情調査と保証ワグの拡大及び担保物件との関連の問題。中小炭鉱に対する技術指導の対策。山元の実情に合わせた機械を作成し、1人当たりの労働装備率を高め、出炭量の増加をはかり、あわせて、企業ロスの軽減をはかるため、産炭地に機械センターを設置すること。今後の出炭量の伸びに伴う国鉄路線容量及び専用貨車不足等の隘路を打開するため、産炭地から消

費地及び港湾までの道路網の整備拡充の具体的調査を行ない、トラック輸送による輸送費の軽減をはかること。近年道外移出が増加している実情にかんがみ、石炭積み出し港の整備、特に港湾荷役施設の改善を行ない、人力荷役を最小限度にとどめ、諸掛りを節減するとともに、石炭専用船を建造し、ピストン輸送による輸送費の軽減措置。国鉄貨物運賃の値上げに伴う対策と補助措置及び私鉄運賃の通算制の採用並びに暖房炭を貨物運賃等級23級に指定させるための理論的根拠と、ボイラー及び浴場使用炭を暖房炭とするための裏づけ調査。

等々の問題が提起され、検討事項につきましても、大きく応急、恒久の対策別、また、国の施策の中において取り上げられるべき事項、国と道の施策の中において取り上げられる事項、道の施策の中において取り上げられる事項と区分いたし、慎重な審査検討を行なつた次第でありまして、本要望書のほか、別に、道の施策にまつべきものにつきましても、発議を予定いたしておりますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

なお、かくいたしまして、委員会といたしましては、全国的な運動の展開、石炭4法の成立等の中央情勢の緊急たることに思いをいたし、去る11月30日、委員長以下5人の委員を急遽上京いたさせ、要望書の要旨により、道選出国會議員に対し、実情の説明、協力を要請いたしますとともに、各党代表者、衆議院石炭対策特別委員長に陳情、さら

543	事業内訓練センター新設等に対する助成の件	札幌地方職業訓練協会会長 池田 種	同	同
544	常呂町地内町道常呂浦道道を常呂町長に認定の件	常呂町長 上杉 武雄	建設	同
545	村道西別浜中線を道道に認定の件	浜中町長 島岩 巳三	同	同
546	古丹町地内道道三溪、古丹別字車場分岐点から羽幌町地内道道築別御料羽幌線に至る町道を道道に認定の件	古丹町長 川村 秀次	同	同
547	北海道立農業試験場根室支場整備拡充の件	釧路町村会長 泉 電	農務	同
548	道道赤井川余市線中赤井川市街地道路舗装の件	赤井川町長 岡田 秀男	建設	同
549	道道赤井川余市線改修工事施行の件	同	同	同
550	村道然別線並びに大黒沢線を道道に認定の件	同	同	同
551	初山別地内村道初山湖南原野線を道道に認定の件	初山別町長 前田 広記	同	同
552	浦幌高等学校を道立移管の件	浦幌町長 吉川 利昌	文教務	同
553	旧篠路、琴似、豊平町学校職員に対する暫定給差額支給の件	篠路町PTA会長 林 賢治	同	同

554	国内天然ガス石油資源第2次5カ年計画の樹立並びに石油鉱業総合育成政策確立の件	全国石油鉱業労働組合北海道支部委員長 榎庭 金一	商工労働	同
555	聖台地区に道管かんがい排水事業施行の件	神楽町聖台土地改良区理事長 黒田 秀	農地開拓	同
556	木古内町地内町道費河川中野川を準用河川に認定の件	木古内町長 山本 竹藏	建設	同
557	村道知内停車場線及び湯の里停車場線を道道に認定の件	知内町長 永田 信繁	同	同
558	喜茂別2号線を永久橋に架替の件	喜茂別町長 菊地 久治	同	同
559	村道留寿都村字三ノ原より字西ノ原を経て真狩村字川崎土場に至る路線を道道に認定の件	三村連絡協議会 留寿都村長 金野 貞夫	同	同
560	岩内町地内中央橋を永久橋に架替の件	岩内町長 長浜金太郎	同	同
561	岩内町地内町道親子別雷電鉱山線を道道に認定の件	同	同	同
562	道道留寿都野太線を主要道に認定の件	野太町長 高瀬金次郎	同	同
563	道道京極豊浦線を積寒法による除雪路線として指定の件	真狩村長 田端 九	同	同
564	単級複式学校の教育条件向上の件	北海道単級複式教育振興連絡協議会会長 中野 篤吉	文教務	同

に、通産省、大蔵省、労働省、企画庁等の大臣、次官、部局長に面接し、それぞれ実情を説明いたし、一応の要望をいたしてまいっておりますので、このことを合わせ御報告申し上げます。

以上、本委員会におきます今日までの審議経過を申し上げたのでありますが、この間、本委員会は、委員会を開催すること12回、小委員会の開催11回、国会等中央に対する折衝13日、意見を聴取した参考人8人、現地調査延べ19日間にも及んだ次第でありまして、ここに、終始御努力下さいました委員の方々に対し、衷心より敬意を表しまして、私の中間報告を終わります。

○12月12日 午後2時開議、諸般の報告の後、日程第1議案第32号ないし第38号を議題に供し、杉本総務委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程第2陳情第908号を議題に供し、本件は石炭対策特別委員会に付託、次に日程に追加して千葉(大)議員(社)より、学力テスト問題に関する起訴事案について緊急質問があり、道警本部長より答弁、千葉(大)議員(社)より再質疑、道警本部長より答弁、千葉(大)議員(社)より、逮捕者7名の起訴状を公表された上で更に質疑を続行したい旨の議事進行発言があつて、午後4時15分暫時休憩、午後5時6分再開、千葉(大)議員(社)より再質疑、道警本

部長より答弁があつて、午後5時15分散会。

○12月13日 午後2時54分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時55分休憩、午後5時18分再開、日程第1意見案第3号及び第4号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決して、午後5時19分散会。

○12月14日 午後2時35分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時36分休憩、午後7時21分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号、第39号ないし第57号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、知事より提案説明を聴取、次に議案調査のための休会について諮り、明12月15、16の両日休会とすることに決定して、午後7時50分散会。

知事説明要旨

只今議題となりました、昭和36年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件につきましてその概要を御説明申

565	苫小牧漁業協同組合に対する組合育成強化対策実施の件	鳥越専太郎	水産	同
566	乳肉、畜産振興対策実施の件	北海道獣医師会会長 具沢 亮助	農林	同
567	苫牧村地内町費河川大平川の一端を準用河川として延長認定の件	苫牧村長 浜谷徳四郎	建設	同
568	熊石村町制施行の件	熊石村長 赤泊 茂然	総務	同
569	静恵内村大字堀内部落及び大字赤石村大字森部落に対し電気導入の件	静恵内村長 北井七太郎	商工労働	同
570	新冠町地内町道第3号線を道道に認定の件	新冠町長 飛島 賢治	建設	同

陳 情

文書表番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審査の結果
846	上士幌高等学校道立移管の件	上士幌町長 武村宗太郎	文教	継続審査
847	幕別町に道立工業高等学校設置の件	幕別町長 中島 国男	同	同
848	芽室高等学校に全日制商業科増設の件	芽室町長 大村 捷三	同	同
849	北見林務署津別事業所を署に昇格等の件	津別町長 長尾 広	同	同

850	森町火災による罹災学校職員に対する公宅建設の件	森高等学校PTA会長 千歳 常雄	同	同
851	東利尻町篙泊に道営ユースホステル設置の件	東利尻町長 小松為五郎	同	同
852	町立新得高等学校に通常課程設置の件	新得町長 平野 栄次	同	同
853	高等学校への完全入学実現の件	北海道婦人団体連絡協議会長 竹村 マキ	同	同
854	僻地教育振興に対する要望の件	同	同	同
855	帯広市地内市道帯広空港線を道道に昇格の件	帯広市長 吉村 博	建設	同
856	帯広市地内市道西帯広停車場線を道道に昇格の件	同	同	同
857	道道真金線別線改良工事早期完成の件	室蘭市長 熊谷 綾雄	同	同
858	道道瑞穂旭川停車場線一部拡中及び舗装工事施行の件	旭川市議会議長 沼居 精一	同	同
859	道道支笏湖線の路線変更並びに舗装工事実施の件	苫小牧市長 田中正太郎	同	同
860	別別川道費河川認定の件	同	同	同
861	釧路村地内五月橋を永久橋に架装に対し道費補助の件	釧路村長 泉 重	同	同

上げます。

先ずはじめに議案第1号乃至議案第13号の予算案についてであります。今回の予算編成にあたりましては、年度内における所要経費は概ね既定予算において計上済みでありますことに鑑みとして

- 1 国庫支出金その他特定収入の確定に伴う経費で今回予算措置を要するもの
- 2 災害関係予算の補正を要するもの
- 3 その他今回緊急措置を要するもの

等を中心として追加計上の措置を講じた次第であります。

この結果追加更正予算の総額は

普通会計	11億8,792万円
特別会計	6,573万円
合計	12億5,365万円

と相成つた次第であります。

以下普通会計における追加更正予算について、歳出の主なものから順次御説明申し上げます。

先ず第一に、国庫支出金その他特定収入の確定に伴う経費で予算化を要するもの主なものといたしましては産業経済費関係経費におきまして

農業共済団体育成費	731万円
自給飼料対策費	675万円
植物防疫対策費	181万円
農業機械化促進費	116万円

農業委員会費	296万円
自作農創設特別会計事務費	152万円
海産類漁場造成事業費 (減)	235万円

等を、それぞれ計上いたしました。

次に土木費関係経費といたしましては

災害河川改修費	2,600万円
港湾災害復旧費	2,246万円
港湾災害関連事業費	574万円

をそれぞれ減額措置いたしましたほか

都市計画調査費	160万円
水防費	120万円

等を計上いたしました。

次に教育費関係経費といたしましては

産業教育施設整備費	1,315万円
高等学校家庭科教育設備費	720万円

社会及び労働施設費関係経費といたしましては

第1種公営住宅建設費	3,725万円
第2種公営住宅建設費	860万円

等をそれぞれ計上いたしました。

第2に災害関係予算の補正を要するものといたしましては

7月集中豪雨災害による林道災害の復旧費について国の最終査定額の決定を得ましたので	林道災害復旧事業費	964万円
--	-----------	-------

862	道庁尾幌昆布森網線中尾幌昆布森出道路改良工事施行の件	同	同	同
863	津別町地内ケミテャップ川を準用河川に認可の件	津別町長 長屋 宏	同	同
864	道立札幌職業訓練所の印刷科設置計画年次の繰上げ実施の件	札幌商工会議所 会長 広瀬 経一	商工労働	同
865	網走市に道立職業訓練所設置の件	網走市長 遠藤 熊吉	同	同
866	消費物価価格引下げ要望の件	北海道婦人団体連絡協議会 会長 竹村 マヤ	同	同
867	中小企業従事者に対する退職年金制度実施要望の件	同	同	同
868	室蘭職業訓練所に印刷科、配管科、洋服科及び自動車整備科設置の件	室蘭商工会議所 会長 徳中 祐満	同	同
869	滝川市に道立農業試験場園芸支場設置の件	滝川市長 佐久間 貞江	農務	同
870	米国産トロッター種牡馬輸入購入購買費に対し助成の件	十勝農業協同組合連合会 会長 理事 朝日 昇	同	同
871	空知地域にてん菜製糖工場新設認可並びにてん菜生産者価格改訂の件	中南空知地区農村連盟連絡協議会 伊藤 助太郎	同	同
872	有珠に道立海産類産苗養殖センター建設の件	伊達町長 岡 審	水産	同
873	浅海増殖事業に対する助成措置要望の件	北海道浅海増殖事業推進本部長 三好 竹勇	同	採択

874	漁業法の一部改正等に対する措置要望の件	同	同	取り下げ
875	漁業法の一部改正に当り母船式漁業規定の改善措置要望の件	北海漁業協同組合 理事長 高橋 善之助	同	採択
876	漁業法の一部改正に対し是止措置要望の件	北海道機船漁業協同組合 金井 潤次郎	同	同
877	道立水産試験場稚内支場に試験調査船配属の件	稚内市長 浜森 辰雄	同	同
878	道立水産試験場釧路支場庁舎改築整備の件	水産試験場釧路支場 拡充期成会 会長 釧路市長 山本 武雄	同	継続審査
879	森町大火住宅復旧対策及び土地区画整理事業に対し助成等要望の件	森町長 中野 仁吉	建設	採択
880	道道ウトロ斜里停車場線に冬期除雪車配車の件	ウトロ部落区 長 飯田 安行	同	継続審査
881	建設技術職員の適正待遇の件	社団法人全日本建設技術協会 理事長 小沢 久太郎	総務	同
882	国立大学に定時制短大(仮称)設置要望の件	北海道婦人団体連絡協議会 会長 竹村 マヤ	同	同
883	森町大火復旧対策財政措置等要望の件	森町長 中野 仁吉	同	同
884	森町大火罹災低所得者更生対策の件	同	同	採択

を、また、農家の明年度生産に必要な農作物種子購入費及び家畜飼料作物の再播に要する種子購入費について今回国の補助金が確定いたしましたので

農作物種子対策費 1,236万円
家畜飼料対策費 100万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、公共土木施設災害については、本年度融雪災害以降第2室戸台風災害に至る数次の現年災害について国の最終査定額の決定に基づくもの及び過年公共災害についても同様本年度査定額の決定に基づき、それぞれの復旧費として

災害土木復旧費 3億3,900万円

を計上いたしました。

次に10月の檜山、胆振支庁管内における集中豪雨並びに道東地方における今夏の悪天候により飼料作物の生産は予想外の減収となつたため、家畜の飼養に大きな支障を来している実情にあるのでこれが対策費として

飼料購入費補助金 400万円

を計上いたしました。

次に、去る10月23日の森町大火における被災者のうち世帯更生資金を必要とする者に対し生業資金の貸付を行なうための所要経費を北海道社会福祉協議会に補助することとし、これに必要な経費として

世帯更生事業費 1,000万円

を計上いたしましたほか

災害救助費 2,626万円

を、また、森町が本年度内に実施する土地区画整理事業費に対し、その4分の1の補助に要する経費として

都市計画諸費 50万円

を計上いたしました。

第3に、その他今回緊急措置を要するものの主なるものといたしましては

先ず、産業経済費関係において

てん菜糖業振興費 100万円

種雄馬購入施設費 100万円

観光映画作成費 300万円

を、それぞれ計上いたしました。

次に、社会及び労働施設費並びに保健衛生費関係経費といたしましては

小児まひ予防対策として、国の方針により明年3月から、昭和37年度にかけて生後3カ月から13歳未満の乳幼児及び児童に対し生ワクチンの投与を実施することになりましたことに伴い、年度内の実施予定人員106万人に対しこれが無償投与を行なうために必要な経費として

小児まひ予防緊急実施費 2,379万円

を計上いたしましたほか

長期入院患者見舞金 837万円

生活保護費 1,679万円

885	青少年健全化対策の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 竹村 マヤ	厚生	継続審査
886	森町大火による罹災中小企業再建対策の件	森町長 中野 仁吉	商工労働	同
887	北海道、東北開発公庫融資対象業種に観光事業指定の件	室蘭商工会議所会頭 徳中 祐満	同	同
888	中小企業融資対策として道予託金増額の件	同	同	同
889	中小工業振興のための予算額措置の件	道商工会議所連合会会頭 広瀬 経一	同	同
890	工業用地、用水開発の特殊機関設置の件	同	同	同
891	株式会社北海道観光開発公社(仮称)に対し出資の件	同	同	同
892	園芸農業振興に関する件	北海道農業協同組合中央会会長 高橋雄之助	農務	同
893	道立農試上川支場に温室設置の件	上川支庁管内町村会長 栗林 由松	同	同
894	中南空知地域に果樹園芸試験場設置の件	中南空知地区農村連盟連絡協議会委員長 伊藤助太郎	同	同
895	道立農試園芸支場設置の件	北海道農業協同組合中央会会長 高橋雄之助	同	同

896	果樹園芸振興対策の件	北海道果樹協会会長 赤塚 末吉	同	同
897	そ菜特産地振興対策の件	北海道そ菜特産地連絡協議会会長 前野与三吉	同	同
898	道立札幌南高等学校校舎改築の件	北海道札幌南高等学校校長 佐藤 貞	文教	同
899	旭川市に国立工業高等専門学校設置の件	鷹栖村長 栗林 由松	同	同
900	函館市及び道南地域における高等学校間口増早期実現の件	道立高等学校新設期成会会長 佐久間連三	同	同
901	精薄児特殊教育義務制実現等要望の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 竹村 マヤ	同	同
902	精薄児施設拡充強化の件	同	厚生	同
903	生活困難長期療養者に冬期見舞金支給の件(外3件)	国立北海道第1療養所療友会会長 松本 政雄	同	採択
904	学芸大学に養護教育コース新設要望の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 竹村 マヤ	総務	継続審査
905	市町村における統計調査事務委託費の予算化実現要望の件(外52件)	後志町村会長 小林栄三郎	同	同
906	恵庭町地内道道光苑山恵庭町庭野車場線の市街一部舗装工事施行の件	恵庭町長 田中 菊治	建設	同
907	栗沢町における産地振興対策実施の件	栗沢町長 沖田 兵藏	同	同

保健所管理費	2,000万円
等を、それぞれ計上いたしました。	
次に、教育費関係経費といたしましては	
教職員退職手当	4億6,300万円
真駒内養護学校敷地購入費	1,596万円
を、それぞれ計上いたしました。	

次に、警察消防費関係経費といたしましては	
待機宿舍土地購入費	451万円
歳末警戒取締費	220万円
警察職員退職手当	4,700万円
を、それぞれ計上いたしました。	

次に、一般行政費関係経費といたしましては	
道議会費	563万円
徴税諸費	684万円
一般職員退職手当	4,000万円
赴任旅費	1,000万円
等を、それぞれ計上いたしました。	

以上は、普通会計における歳出の主なるものについて申し述べたのでありますが、これに見合う財源といたしましては

地方交付税	5億0,920万円
公営企業及び財産収入	1,900万円
分担金及び負担金	(減) 14万円
使用料及び手数料	1,002万円

国庫支出金	5億3,105万円
寄附金	113万円
繰入金	42万円
雑収入	(減) 1,576万円
道債	1億3,300万円
合計	11億8,792万円

によつて、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

先ず、医科大学費会計において 815万円の減額補正をいたしました。その主なる理由は病院建築起債の減額に伴い病院収入の増収分と繰入金等をもつて財源振替を行ない、本会計の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、道病院費会計において 2,164万円を計上いたしました。これは病院収入の増収分を見合いに病院運営上当面所要とする経費について措置いたしましたのであります。

次に、地方競馬費会計において 2,716万円の減額補正をいたしましたのは、本年度道営競馬開催の終了に伴い勝馬投票券の売り上げの減少が確定いたしましたので、それぞれ所要の措置を講じ、本事業の運営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、道有林野事業費会計において 878万円を追加計上いたしましたのは、林道施設災害について国の

908	石炭産業振興対策の件	全国炭鉱労働組合連合会北海道会長 関川清栄	石炭対策特別	採択
909	小樽市塩谷地区暫定給差額是正の件	小樽市塩谷地区各校PTA会職員代表 大竹文吉	文教統括	審査
910	静内高等学校体育館新設の件	静内町長 貞田信二		同 同
911	音別町に林務署設置の件	音別町長 千葉豊治		同 同
912	音別町における治山事業実施の件	同		同 同
913	小樽千秋高校定時制に建築科設置の件	小樽市長 安達与五郎		同 同
914	標茶高校畜産科整備拡充の件	標茶町長 高島幸次		同 同
915	教育研究集会会場整備等に児童生徒使役禁止の件	和泉 徹		同 同
916	言語聴覚障害者通訳を実施機関に配置の件	北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎	厚生	同
917	道立身体障害者更正指導所の施設整備等の件	同		同 同
918	身体障害者民間更正施設育成強化の件	同		同 同

919	福祉住宅建設の件	同	建設	同
920	身体障害者相談員配置の件	同	厚生	同
921	国立光明寮設置の件	同	同	同
922	盲ろう学校に技能課程設置の件	同	文教 林務	同
923	札幌市琴似町道立身体障害者職業訓練所施設整備等の件	同	商工 労働	同
924	医薬品乱売に対する措置の件	塩田 隆治	厚生	同
925	簡易水道の新設拡張事業に対する道費補助の件	北海道簡易水道協会会長 山口正直	同	同
926	道立千歳病院に整形外科設置の件	千歳市長 米田忠雄	同	同
927	慰謝料並びに損害償料措置要望の件	渡辺栄三郎	総務	同
928	開拓地における乳牛育成事業に対し助成の件	北海道開拓農業協同組合連合会理事長 御石光雄	農地 開拓	同
929	中小鉾業業鉾事業補助増額の件	北海道鉾業会会長 田口周一	商工 労働	同

補助が確定したことに伴い、これが所要の更正措置を講じ本事業の経営に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に、農業改良資金貸付事業費会計において

1,506万円

の減額補正をいたしましたのは、昭和35年度決算額及び国庫補助金の確定に伴うものと、農業信用基金法附則第5条第1項の規定に基づき北海道農業信用基金協会に農業改良資金の債務保証にかかる権利及び義務を移転することになりましたので、所要の措置を講じたものであります。

次に、土木機械整備費会計において 920万円

を追加計上いたしましたのは、貸付料収入及び前年度繰越金を見合い財源として、土木機械の整備を図り運営の円滑を期そうとするものであります。

なお、このほか林産物検査費会計、母子福祉資金貸付事業費会計及び真駒内団地開発事業費会計において、それぞれ所要の補正を行なうとともに

転貸資金会計において 7,400万円

印刷所費会計において 648万円

を、追加計上いたしました。

さらに、中小企業振興資金貸付事業費会計において

400万円

の減額補正をいたしておりますが、これらはいずれも、当面の所要経費につき特定収入をもつて措置し各会計の運営

に遺憾のないようにいたそうとするものであります。

次に付属議案の主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

議案第17号昭和36年7月の集中豪雨による被害中小企業者に対する復旧事業資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は昭和36年7月の集中豪雨による被害中小企業者の復旧事業資金の借受け及びその復旧事業の達成を容易にするため、融資総額の限度を2,000万円とし年2分5厘の利子補給を行なうため予算外義務負担をしようとするものであります。

次に議案第18号農業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件についてであります。本件は、農業近代化資金助成法の施行に伴い農業者等に対し農業協同組合その他の機関で農業関係の融資をその業務とするものが行なう農業近代化資金の融通の円滑を図るため利子補給についての予算外義務負担をしようとするものであります。

次に議案第19号国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、土地改良法施行令の改正に伴い国営土地改良事業の適用範囲及びその負担率の変更等所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第20号北海道保健婦助産婦看護婦修学資金貸付条例案についてであります。本件は、道立衛生学院

930	国民金融公庫支所を室蘭市に設置要望の件	室蘭商工会議所 会頭 同	同	同
931	漁港事業の地元負担金免除並びに漁港維持修繕費増額措置要望の件	北海道漁港協会 会長 徳中 祐海	水産	同
932	大型漁業取締給船建造に対する助成措置要望の件	北海道漁民同盟 執行委員長 坂本角太	同	採択
933	ペーリング海域操業の母船式漁業に対し規制措置要望の件	同	同	同
934	伊達町地帯に工業用水道建設実施の件	伊達町長 岡 同	商工 労働 審査	同
935	伊達町地帯に伊達港築設実施の件	同	建設	同
936	道道中登別、俱多楽観光循環道路新設工事促進の件	登別町長 岩倉 誠一	同	同
937	道道弁慶、幌別線中、幌別本町主要市街地内舗装工事施行の件	同	同	同
938	音別町地内ムリ川に河川砂防グム建設の件	音別町長 千葉 豊治	同	同
939	音別町地内河川の改修及び河川法準用河川認定の件	同	同	同
940	音別町地内道路、橋梁等整備の件	同	同	同
941	音別町地内道道本流、音別停車場線延長開さくの件	同	同	同

942	音別町地内茶安別炭鉱線新設の件	同	同	同
943	音別町地内本流炭鉱線新設の件	同	同	同
944	道道白石停車場線の舗装工事早施施行の件	道道白石停車場線舗装促進期成会 会長 小前 新藏	同	同
945	室蘭、苫小牧両工業地帯を2鉱業地帯整備対象地帯に指定要望の件	室蘭市長 熊谷 綾彦	総務	同
946	小学校普通旅費単価引上げの件	北海道小学校校長 会長 高橋 貞助	文教	同
947	高校急増対策の件	札幌市高等学校増設期成会 会長 横路 雅美	同	同
948	室蘭地帯を新産業都市の対象地域に指定の件	室蘭市鉱業地帯産業立地連絡協議会 会長 熊谷 綾彦	総務	同
949	函館地区を新産業都市に指定の件	函館市長 吉谷 一次	同	同
950	千島及び歯舞諸島返還懇請同盟に対する補助金増額の件	千島及び歯舞諸島返還懇請同盟 会長 島 善鄰	同	同
951	第24回日本臨床外科医学会及び第9回国際外科学会日本部会開催に對し助成の件	第24回日本臨床外科医学会 会長 高山 坦三	厚生	同
952	農業改良普及事業推進の件	北海道普及職員協議会 会長 渡会孝五郎	農務	同

の保健婦科看護第2科及び看護婦養成機関の学生に対しては修学資金を貸付しその育成を図っておりますが、新たに助産婦科及び看護第1科の学生に対しても同様修学資金を貸付するとともに、これらの制度を統一的に運営するため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第22号北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、国の例に準じ外地からの引揚者等の退職手当に関しその勤続期間及び額の計算に特例を設ける等の規定の整備を図るため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第24号北海道立水族館条例を廃止する条例案についてであります。かねてより道と室蘭市との間において、同市所在の道立水族館を室蘭市に移管することについて話し合いを行なってきたのであります。今回、明年度以降室蘭市立水族館として経営することに、同市との了解に達しましたので、昭和37年3月31日をもつて道立水族館を廃止することとし、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第25号北海道猟区条例を廃止する条例案についてであります。本件は、おす鹿の南日高猟区の存続期間満了に伴いこの条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第26号北海道農業信用基金協会の会員になることの承認を求める件についてであります。本件は、北

海道が新たに設立を予定されている北海道農業信用基金協会の会員になるため、農業基金協会法第14条第2項の規定により、その議決を得ようとするものであります。

次に、議案第27号農業改良資金の債務保証の事業に係る権利及び義務を北海道農業信用基金協会に移転する件についてであります。本件は、農業近代化資金助成法及び農業信用基金協会法の施行に伴い設立される北海道農業信用基金協会に農業改良資金の債務保証の事業に係る権利及び義務を移転するため、農業信用基金協会法附則第5条第1項の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第28号道有財産等の譲与契約締結に関する件についてであります。本件は、議案第24号に関連して、道立水族館の全施設を室蘭市に譲与することについて議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産管理物又は議会の議決に付すべき契約に関する条例第6条の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第31号昭和36年度北海道特別低家賃住宅の管理に関する事務の事務委託に関する協議の件についてであります。本件は本年度建設した住宅について、建設地の市町村にそれぞれ譲渡するまでの間、その管理に関する事務を委託するため、地方自治法第252条の14の定める手続きにより、議決を得ようとするものであります。

以上が今回提案いたしました給与改定関係を除く予算案並びに付属案件の概要であります。

953	札幌市栄町に巡查派出所設置の件	札幌市栄町巡查派出所設置完成会会長 樋口 銀松	総務	同
-----	-----------------	----------------------------	----	---

② 総統審査中のもの
請 願

文書番号	件 名	付 託 員 会	審 査 結 果
517	剣淵村に町制施行の件	総 務	採 択
518	朝日村に町制施行の件	同	同
519	比布村に町制施行の件	同	同
525	朝、日貿易に対する制限撤廃と正常化要望の件	商工労働	同
253	根室市落石厚床間道路新設の件	建 設	同
323	美深町地内4町費河川を道費河川に認定の件	同	不採択
345	富良野町地内町道東5条線空知川に架設の東5条大橋を永久橋に架換の件	同	同
376	寿都町地内町道湯別停車場線を道道に認定の件	同	同

387	沼田町及び北竜村地内町道梅の沢線及び奥美葉牛1線を道道に認定の件	同	採 択
429	江差町地内うぐい川を道費河川に昇格方並びに改修工事施行の件	同	同
448	村道留寿都村、真狩村及び洞爺村等環状道路を道道に昇格の件	同	不採択
469	江部乙川を道費河川に昇格の件	同	採 択
470	新得町トムラウシ東川町天人峽温泉間及び美瑛町白金温泉間観光路線を開発道路として開さく要望の件	同	同
471	札幌市地区道道厚別停車場線舗装工事施行の件	同	同
476	道道留寿都狩太線を主要道道に認定舗装工事施行の件	同	不採択
477	道道士別沼田線添内風連線の全面改良工事施行の件	同	採 択
478	道道北母子里美深線終点母子里より蔭の沢に通ずる路線を道道に認定の上改良工事施行の件	同	同
479	幌加内町地内道費河川5線川砂防工事施行の件	同	同
486	道道秩父別停車場線舗装工事施行の件	同	同

次に給与改定に関連する予算案並びに条例案についてその概要を御説明申し上げます。

先ず予算案についてであります。今回の給与改定に伴う所要額につきましては10月1日現在の現員現給をもとといたしまして今回提案しましたそれぞれの諸条例案に基づき積算いたしましたものでありましてその結果総額は

普通会計	15億5,781万円
特別会計	6,349万円
合計	16億1,130万円

と相成つた次第であります。

これを職員別に見ますと

一般職員においては	3億7,992万円
教育職員においては	10億3,865万円
警察職員においては	1億4,273万円

となつております。

なおこれに見合う財源といたしましては

普通会計においては	
道 税	5億1,625万円
地方交付税	5億9,811万円
国庫支出金	4億4,317万円
繰入金	28万円
合計	15億5,781万円

によって収支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計におきましては各会計ごとにそれぞれ繰越

金、事業収入等を見合いに補正し収支の均衡をはかつた次第であります。

以上申し上げました給与関係追加予算案とさきに申し上げました一般経費の分とあわせまして、今回追加いたしました予算の総額は

普通会計	27億4,573万円
特別会計	1億1,922万円
合計	28億6,495万円

となる次第であります。

次に議案第53号乃至議案第56号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案ほか3件の各案件について一括その概要を御説明申し上げます。

御承知のように過般政府は国家公務員につき本年10月1日にさかのぼり給与の改定を実施いたしましたところですが、道といたしましては国の給与改定に対する方針並びに北海道人事委員会の勧告につき慎重に検討を重ねて参りました結果、今回所要の改正措置を行なうこととした次第であります。

以下改正の主なる事項を申し上げますと、先ず第1に共通の事項といたしまして

北海道職員の給料月額を概ね1,000円乃至3,000円程度引き上げるとともに研究職給料表の等級区分を6等級制から5等級制にし従来の職制を中心とした格付を研究能力に応じて格付するように改めることとし、初任給調整手当につ

490	旭川市地内白河橋の架換工事施行の件	同	同
491	士別市地内仲線川を道費河川に認定の件	同	不採択
495	旭川、鷹栖、多度志間道路の道道認定並びに一部開さくの件	同	同
499	フツカタツツブ川を道費河川に認定の件	同	採 択
504	富良野町所在西澄布川を道費河川に認定の件	同	同
505	富良野町所在布部川を道費河川に認定の件	同	同
515	道費河川篠津川改修工事実施の件	同	同
419	多度志村マップホロマップ地区開拓北団地養豚産鶏集団化事業に対し助成の件	農地開拓	同
446	弟子屈町原野部落農家に対し道有地解放の件	同	同
458	秩父別土地改良区に道営土地改良事業施行の件	同	同
473	雄武町に道営客上事業実施の件	同	同
506	北空知地域国営かんがい関連事業として道及び団体営かんがい事業実施の件	同	同

507	秩父別国営土地改良事業の関連事業と道営並びに団体営土地改良事業として採択の件	同	同
396	北方鱒漁場の試験操業実施要望の件	水 産	取り下げ
391	野付半島、風連湖一帯を道立自然公園に指定の件	文教林務	採 択

陳 情

文書番号	件 名	付 託 員 会	審 査 結 果
597	根室支庁経済部出先機関を根室内陸地区に設置の件	総 務	取り下げ
814	壮瞥村町制施行の件	同	採 択
820	穂別村町制施行の件	同	同
833	歌登村に町制施行の件	同	同
843	亀田村に町制施行の件	同	同
800	丘珠飛行場並びに女満別飛行場拡充整備の件	商工労働	同

いては現行の支給限度額を2,000円から2,500円に引き上げかつあらたに専門的知識を必要とし採用に特別の措置を必要とする他の職に採用される職員についても支給限度額1,000円の初任給調整手当を支給する措置をし、通勤手当の支給限度額を現行600円から750円、自転車等通勤手当は現行100円から200円に引き上げ、期末手当については現行の6月、12月の支給額にそれぞれ0.2月分増額する等の措置を講ずることとし、この適用は初任給調整手当の改正については昭和37年4月1日からとし、その他の改正規定は本年10月1日からとするものであります。

第2に、教育職員について特に改正を行なう事項といたしましては、管理職手当及び学士等の資格を取得した者に対する学歴は正の調整について、今回国の措置に準じて所要の改正を行なうほか、道職員等に改正適用される初任給調整手当を昭和37年4月1日以降支給することとしようとするものであります。

次に議案第57号北海道職員定数条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は道に在職する定数外職員のうち437人について今回定数繰入れをしようとするものであります。

なお、この結果本年当初繰入れた632人とあわせると1,069人の定数化が行なわれたことになる次第であります。

以上提出案件の概要について御説明申し上げたのでありますが、なお詳細につきましては御質問に応じお答え申

上げたいと思います。

よろしく御審議の程を御願ひ申し上げます。

なお、この機会に過般森町に発生いたしました大火による被害の状況とこれに対してとりました措置につきましてその概要を御報告申し上げます。

既に御承知のとおり去る10月23日市街地中心部の大半を焼失するに至つた次第であります。その被害の状況は住宅の全焼422戸、罹災世帯491世帯、罹災人員2,207人であり被害総額は22億2,000余万円に達したのでありまして今次の火災により罹災されたかたがたに対しましてはまことに御同情に堪えないところであります。

今回の森町大火にあたり

かしこくも、天皇、皇后両陛下より去る10月27日御下賜金として金一封を拜受いたしましたことはまことに感激にたえないところであります。

また道内外多数の団体、個人より義捐金等のあたたかき御同情が寄せられましたことに対しこの機会にあらためて感謝の意を表する次第であります。

災害発生後道におきましては直ちに災害救助法を適用し諸般の応急措置を講ずるとともに現地に道の連絡機関を設置し応急復旧等の総合対策の推進に万全を期した次第であります。

また日赤及び日本国際キリスト教奉仕団等による救護物資が自衛隊の協力を得て現地に急送せられ又救助用物資及

801	室室〜八戸間連絡筑路開設の件	同	同
802	北見職業訓練所間口増並びに舊走管内に職業訓練所新設の件	同	同
803	道立札幌職業訓練所に高度印刷科設置の件	同	同
804	江部乙駅貨物取扱廃止反対の件	同	同
837	中小企業維持振興資金制度拡大による道預託金増額の件	同	同
546	農林省日高種畜牧場を日本中央競馬会移管反対要望の件	農務	同
550	農林省日高種畜牧場開放反対要望の件(外2件)	同	同
710	農作物共済事業の料率設定に關し要望の件	同	同
811	昭和36年度でん業最低生産者価格引上げの件	同	同
812	明治製糖株式会社池田工場新設認可の件	同	同
839	馬鈴しよ育種研究組織整備拡充の件	同	同
840	北海道農業試験場の「月寒」集約化の件	同	同

641	松前町地内町道江良港臨時港線を道道に認定の件	建設	同
651	稚内市潮見川を準用河川に認定の件	同	不採択
652	稚内市大黒川を準用河川に認定の件	同	同
653	稚内市緑川を準用河川に認定の件	同	同
687	亀田村地内準用河川亀田川の改修工事施行の件	同	採択
707	道道山園藻琴停車場線及び斜里、美幌線の内東藻琴村市街地区間の舗装工事施行の件	同	同
708	置戸町と上土幌町を結ぶ道路開きく要望の件	同	不採択
709	城岱、万豊牧開発道路建設の件	同	同
737	標茶町地内道道標茶弟子屈線及び道道厚岸標茶線の舗装工事施行の件	同	採択
743	道道妹背牛沼田線中、秩父別町地内2丁目線改良工事施行の件	同	同
747	歌志内市道沢町通り線及び金井沢線の舗装工事に対し国費補助要望の件	同	同

び応急復旧資材の輸送については国鉄運賃の減免措置が実施された次第であります。

次に罹災住宅につきましては災害救助法による応急仮設住宅 140 戸を建設し罹災者の入居を了しましたほか災害公営住宅を本年度 80 戸、明年度 60 戸を建設することと目下着々進捗中であります。

なお、そのほか住宅金融公庫資金の措置によつて住宅復旧の万全を期したい所存であります。

また住宅復旧用木材及び罹災者に対する薪炭材については国有林及び道有林より特別払い下げの処置をいたしたいところであります。

なお、被災地域につきましては、地元森町とも慎重に協議をいたし都市計画による区画整理を実施している次第であります。

次に被災者の生活の安定を図るための再建資金として世帯更生資金及び商工業者の再建資金の融通についても実情を検討いたし所要の措置を講じつつあります。

町財政につきましてはその状況を考慮しとりあえずつなぎ融資の措置を講ずるとともに今後特別交付税の配分等により善処いたしたいと存じております。

以上被害の状況とこれに対処してとりました措置についてその概要を御報告申し上げた次第であります。今後早急に復旧対策をすすめる罹災地のすみやかな復興を期してまいりたいと存じますので各位の一層の御協力をお願い申し上げます。

ける次第であります。

○12月18日 午後1時13分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号、第39号ないし第57号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、代表質疑に入り

笠井議員(社)より、①協同党の自民党全員入党に伴う今後の道政のあり方、②第2期道総合開発計画の策定に関し、全国開発計画に比べ人口想定、生産所得等相当の隔たりがあるがこれをどのように調整し閣議決定に持ち込む考えか、本計画案では地域間、産業間の格差解消策が具体的に示されていないが、道は本計画案を撤回し新たに地域格差是正を中心とした計画を作る考えはないか、本計画実施に対する年次別計画の明示方、③給与改定の問題に関し、道人事委は道職員給与改定の勧告に当りどのような基本的態度でのぞんだのか、男子標準生計費算出に対する見解及び積雪寒冷地生計費実態調査資料を使用しなかつた理由並びに初任給引き上げに対する考え方、12月2日付の自治省次官通達に対する道の見解と市町村に対する指導方針、④農業問題に関し、本道農業構造改善に対する具体的方策、農業の自立経営、共同経営とはどのような形をさし、またその区別は誰が決めるのか、農業経営の近代化に関し、機械を導入することが近代化となるのか、また生活様式をどのように変えていくのか、ビート糖工場の増設に関し、37年度道内各工場の原料確

750	山部村地内道費河川ユーフレ川改修工事施行要望の件	同	同
751	道道奈井江浦白線舗装工事施行の件	同	不採択
753	豊羽鋸山株式会社真駒内川流水占用許可反対の件	同	採択
754	豊頃村地内十勝川茂岩橋下流右岸の築堤工事及び水路工事施行の件	同	同
757	豊羽鋸山工業所石山選鋸所の真駒内川取水許可反対の件	同	不採択
805	真駒内川水利権の設定に対し適切措置要望の件	同	採択
806	多度志村に北海道特別低家賃住宅建設の件	同	同
807	第2釧路港早期建設の件	同	同
816	港湾貯木施設に対し国庫補助要望の件	同	同
832	猿払村地内村道鬼志別停車場線を道道に認定の件	同	同
712	市町村農業委員会整備強化に伴う必要経費確保の件	農地開拓	同
764	開拓入植者に対する営農資金の取扱い改善要望の件	同	同

558	本道春鯉沖刺網漁業の転換対策及び報償金支給要望の件	水産	取り下げ
645	一已村所在3中学校統合新築計画延期要望の件	文教林務	同
718	木炭生産協同組合保護育成対策の件	同	採択
836	厚真地区直轄かんがい排水専業実施の件	同	同

③ 更に継続審査されるもの
請 願

文書番号	件名	付委員	託会
436	道民税の大巾軽減及び職員給与改善等の件	総務	同
496	道立札幌西高等学校跡地払下げの件	同	同
513	檜山支庁庁舎改築の件	同	同
520	多度志村に町制施行の件	同	同
521	空知支庁庁舎新築の件	同	同

保の見通し、ビート減反傾向の原因は何か、てん菜生産長期計画が達成できるのかどうか、37、39両年度における工場新設実現の見通し及び事業予算は完全に消化されるのかどうか、生産者価格の引き上げは農民の要請どおり実現できるか、てん菜振興臨時措置法は明年3月末で消滅するがこれに対処する方針、⑤開拓行政の問題に関し、別海村矢別第3地区のパイロットファーム計画を中止し自衛隊の演習場に転換することは道の開拓行政が根本的に変つてくると考えてよいか、根釧開発は第3地区を重要基点と考えているか、矢別実施調査費が執行停止となつた理由並びに農林省は37年度の予算要求をしていないがその真相及び周辺地域の農業及び沿岸の安全操業に与える影響並びに別海村議会は自衛隊誘致を決議しているがこれに対する見解等について質疑、知事、人事委員長より答弁、笠井議員(社)より再質疑、知事、人事委員長より答弁があつて午後4時25分休憩、午後4時55分再開、諸般の報告の後、次に

山元議員(自民)より、①第2期道総合開発計画の策定に関連して、本計画の重点目標である農業の酪農化と工業振興の目標達成に対する所信及び民間企業を積極的に誘致できるような工業立地条件を完全に整備できるのか、また道、市町村の資金調達の見通し、②道財政の問題に関し、36年度道財政収支の見通し及び37年度道財政の規模をどの位見込んでいるか、③農業近代化資金の

金利引き下げに対する見解、農村青少年の文化向上に対する方策、④大型魚礁の公共事業化実現の見通し及び沿岸漁業者の水産加工振興をどのように考えているか、特に中小加工業者に対してはどのような施策を講ずる考えか、また水産物加工の高度化に対する見解、⑤高校における産業教育に関し、特に農林、水産業教育の振興をどのように考えているか、新教育課程の改訂に関し、小学校に対する指導が充分行なわれていたかどうか、また中学校の移行措置状況はどうか、高校の教研協実施計画の明示方、学力テストを阻止した教職員に対する事後措置並びに明年度完全実施に対する教育長の所信について質疑、知事、教育長より答弁があつて、午後6時21分延会。

○12月19日 午前11時20分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第31号、第39号ないし第57号、報告第1号ないし第3号を議題に供し、一般質疑に入り

古沢議員(自民)より、①新設ビート糖工場の原料集荷問題特に39年度操業開始予定の4工場が原料の関係で操業できない場合の措置対策及び将来各社間において集荷数量にでこぼこが生じた場合の調整をどのようにする考えか、ビート原料集荷区域設定に対する所見、②貿易自由化の道内乳製品等に与える影響及びこれに対処する方針並びに中小企業設備近代化の推進に対する見解、③年

153	留萌地域に道立養老施設設置の件	厚生
417	江差町に養老施設設置の件	同
461	旭川市に結核後保護施設設置の件	同
475	旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件	同
488	長期結核療養者の世帯分離の認定及び公費負担実施の件	同
493	北海道柔道専門学校に対し助成の件	同
498	士別市立養老院建設に対し助成の件	同
511	北見保健所庁舎改築の件	同
524	小児マヒ対策の件	同
467	自家発電施設の北電移管及び農民の負担軽減実施の件	商工労働
160	札幌市周辺に北海道園芸農業試験場設立の件	農務
161	農業試験場園芸部門の拡充整備の件	同

162	上川地方に北海道園芸農業試験場設置の件	同
172	空知管内に園芸農業試験場設置の件	同
183	女満別町に道立原種農場設置の件	同
184	余市町に道立果樹園芸試験場設置の件	同
193	網走地区農業協同組合濃扮工場の廃液処理施設に対し助成の件	同
222	斜里町丸山地区に馬れいしよ原種農場設置の件	同
353	牡蠣牛飼育に対し助成の件	同
389	道農業試験場北見支場を紋別重粘地研究室に併地の件	同
410	家畜保健衛生所の計画重点的整備強化の件	同
428	豊富町を家畜畜産物主産地形成事業地に指定の件	同
445	農業用小口動力料金改訂要望の件	同
449	道立岩宇園芸試験地施設整備拡充の件	同

末金融の問題特に緊急融資のための預託を増額する考えはないか、④年末防犯の取締り方針並びに交通事故防止、青少年犯罪防止対策はどうなっているかについて質疑、知事、道警本部長より答弁、次に

窪田議員(社)より、①漁家の固定化負債整理問題特に負債の本道と他府県との比較内容及びこれに対する道の対策と解決の見通し、②道職員の待遇問題に関し、低所得者の公宅入居割合が低いが不均衡を是正する考えはないか、年次計画により道職員公宅を増設する考えはないか、また公宅使用料の改正及び住宅手当の支給等の意思はないかについて質疑、知事より答弁、窪田議員(社)より再質疑、知事、総務部長、水産部長より答弁があつて、午後1時1分休憩、午後2時33分再開、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長して、一般質疑を続行

清水議員(社)より、水防対策に対する知事の心構え及び治山治水事業の推進に対する見解並びに治水事業計画の短縮とその早期完成の見通し、治山課の機構拡充に対する見解、第2期道開発計画案による治水事業費は930億円であるがこれで完全な治水対策が推進できるのかどうか、特に市町村費河川改修計画が盛られていないのはなぜか、個人財産に対する補償及び助成の方途を検討する必要があると考えるがどうか、洪水調節用ダム建設に対する見解並びに知事の部局に治山治水事業を総合的に推進する機関を新設する意思はないかについて質疑、

知事より答弁、清水議員(社)より再質疑、知事より答弁、次に

菅田議員(社)より、①国内産色豆類の共販体制の現状及び農産物価格安定法の対象品目とすることについての見通し、②農家負債整理問題に関し、D階層農家戸数、負債平均額及び合計額、これら農家の経済状況及び対策、③ビート振興問題特に39年度操業予定の4工場は正式に認可されているのかどうか、これら事務手続の進行状況はどうか、新設工場と既設工場との間に工場規模の格差を設けている理由及びビート原料集荷地域設定に対する基本方針並びにてん菜長期生産計画と家畜導入計画との具体的関連性について質疑、知事より答弁、菅田議員(社)より再質疑、知事より答弁があつて、午後4時40分休憩、午後5時15分再開、次に

山下議員(社)より、当面する石炭対策の諸問題に関し、道議会石炭対策委で作成した要望書に対する所見及び本問題について知事は国会及び政府に対しどのように折衝したか、道内中小炭鉱に対する金融対策及び指導方針、新設ビート糖工場における重油ボイラー設置計画に対し知事はどのような措置を講じたか、今後の対処方針はどうか、石炭化学工業の企業化は第2期道開発計画案の大きな柱となつているが道内の試験研究機関を統一し研究の効率化を図る考えはないかについて質疑、知事より答弁、山下議員(社)より再質疑、知事、商工部長より答弁

132	剣淵村下川町間村道を道道に認定の件	建設
297	十勝岳産業開発道路開さくの件	同
360	鷹栖村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件	同
367	別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件	同
413	北見市地内小町川を準用河川に昇格の件	同
426	静内町地内町費河川門別川を準用河川に認定の件	同
494	更別村地内村道を道道更別幕別線の延長として認定の件	同
503	占冠村所在アリスラップ川及びペンケニウ川を道費河川に認定の件	同
514	中富良野村奈江川を準用河川に認定の件	同
516	湧別町国道ケロチ分岐点より留辺蘂町瑞穂に至る町道を道道に認定の件	同
522	村道多度志停車場通り線を道道に認定の件	同
523	町道雨竜停車場線を道道に認定の件	同

487	恵庭町地内鉄道西地区に客土事業施行の件	農地開拓
205	管理職手当改廃の件(外9件)	文教林務
212	管理職手当撤廃に関する件(外38件)	同
411	民有林振興並びに森林組合振興対策の件	同
435	昭和36年度文教予算増額等の件	同
508	道立江差高校に工業課程併設の件	同
510	暑寒別岳周辺を道立公園に指定促進の件	同
512	鹿追高等学校学級増設の件	同

陳 情

文書表番号	件 名	付 託 員 会
346	択捉、国後両島の確保に関する要望の件	総 務
497	北方領土の確保実現方について要望の件	同

があつて通告の質疑を終結。

ついで岡田議員(社)より、日程第1のうち予算に関連する議案第1号ないし第16号、第39号ないし第57号、報告第1号ないし第2号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので17名からなる予算特別委員会を設置しこれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を選任して関係議案を付託した。

清水 健次(社)	窪田 茂人(社)
山下 策雄(社)	渡辺 浩(社)
池田 穂(自民)	岡田 義雄(社)
石畑 久成(自民)	川村 清一(社)
岡嶋 保二郎(自民)	山元 ミヨ(自民)
竹村 マヤ(自民)	藤枝 義見(自民)
奈良 敬蔵(自民)	黒松 秀夫(自民)
久米 義満(自民)	笠井 幸衛(社)
古沢 泰一(自民)	

次に残余の議案第17号は商工労働委員会に、議案第18号、第26号及び第27号は農務委員会に、議案第19号は農地開拓委員会に、議案第20号及び第21号は厚生委員会に、議案第22号及び報告第3号は総務委員会に、議案第23号、第29号、第31号は建設委員会に、議案第24号、第28号、第30号は水産委員会に、議案第25号は文教林務委員会にそれぞれ付託して午後5時59分散会。

○12月20日 午後2時50分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時51分休憩、午後9時28分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第2号及び第3号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略し、原案のとおり可決して、午後9時29分散会。

○12月21日 午後2時20分開議、諸般の報告の後、議長より、天皇、皇后両陛下から森町大火による災害に対し御下賜金を拝受したことについて御礼言上の決議を行ないたい旨を述べ、案文を朗読の後、異議なくこれを可決、次に日程第1議案第39号ないし第57号を議題に供し、藤枝予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決、次に休会について諮り、異議なく12月22日から25日まで4日間休会することに決定して、午後2時31分散会。

御礼言上決議

10月23日発生、の、森町における大火による災害に対し、御下賜金を拝受いたしましたことは、感謝にたえません。

650	札幌地域を地方都市開発計画の対象地区として指定の件	同
680	旭川市を地方開発基幹都市区域に指定要望の件	同
682	一巳村の一部を深川町に編入の件	同
698	木材引取税引下げの件	同
729	札幌市内に交通信号機を設置の件	同
730	室蘭市内に交通信号機を設置の件	同
756	胆振地方新産業都市建設の件	同
759	中頓別警察署庁舎改築の件	同
765	財政需要額算定の数値に用いる人口に自衛隊の人員を含める件	同
821	市町村における統計調査員常任制度推進等要望の件	同
822	北方領土確保要望の件	同
823	輸送秩序対策確立の件	同

834	昭和37年度海上保安庁予算要求中道関係重要予算実現に対し協力方要望の件	同
844	固定資産税率引き下げに伴う行政指導強化の件	同
35	盲人に安全杖無償交付の件	厚生
58	浮浪者更生施設設置の件	同
162	道立無料養老施設設置の件	同
212	留萌市に道立養老院設置の件	同
355	豊富町に養老施設設置の件	同
590	俱知安町所在八幡季節保育所建設に対し道費助成の件	同
699	旭川市に道立結核回復者後保護施設設置の件	同
700	結核患者の後保護施設拡充強化の件	同
701	道アイヌ協会に対し助成の件	同
725	全国厚生保護大会に対し助成の件	同

地元民は勿論、道民は協力一致して、被災地区のすみやかな復興と罹災者の生活安定に全力を尽しております。

ここに、北海道議会の決議をもつて、つつしんで御礼を申し上げます。

右天皇、皇后両陛下に言上を請います。

北海道議会議長 徳 中 祐 満
官内庁長官 宇佐美 毅殿

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、去る19日本委員会に付託せられました案件のうち、ただいま議題となりました議案第39号ないし第57号の19件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、これらの案件はいずれも道職員、学校職員及び警察職員の給与改正に関連いたしますもの及び本年12月における期末手当の支給に関するものであります。委員会といたしましても、その施行期日等の関係から早急に審議を終えることを目途といたしまして19日委員会が設置されますや直ちに委員会を開き、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議、その結果これらの19件につきましては、他の一般議案とはこれ

を切り離し、先議いたすことを決定、20日、21日の委員会におきまして慎重審議の結果、お手元に配付いたしました報告書のとおり決定いたしました次第であります。

以下、先ず今回の給与改定について申し上げますと、各位すでに御承知のとおり、国におきましては、さきに人事院から提出されました公務員給与の勧告を基礎といたし、さきの臨時国会において本年10月1日に遡り、給与改定を行なつておりますのでありますが、このことに伴ない給与など国家公務員に準ずることを建前とする現行制度の上から、道におきましてもかねてから基本的には国家公務員の場合に準じ、給与改定を行なうべく検討を重ねつつありましたところ、12月1日道人事委員会より給与制度の改正に関する勧告があり、これらの諸点を合わせ検討の結果、所要の改正措置を講じようとするものでありまして、その改正点の主なるところは、まず、共通の事項としましては、道職員の給料月額を概ね1,000円ないし3,000円程度に引き上げるとともに、研究職給料表の等級区分を6等級制から5等級制に改め従来の職制を中心とした格付けを研究能力に応じて格付けするよう改めたこと、初任給調整手当については、現行の支給限度額を2,000円から2,500円に引き上げ、かつ、あらたに専門的知識を必要とし、採用に特別の措置を必要とする他の職に採用される職員についても、支給限度額1,000円の初任給調整手当を支給する措置を講じたこと、通勤手当の支給限度額を現行の600円から750円に、自

732	道公衆浴場法施行条例の改正並びに特別措置の件	同
755	公衆浴場の適正配置及び育成強化の件	同
815	根室港を検度港に指定要望の件	同
828	母子福祉資金貸付等に関する法律改正要望の件	同
829	小児マヒ対策の件	同
842	アイヌ民族保護施設北星寮の新築移転に対し助成の件	同
831	幌別川ダム建設位置に関し要望の件	商工労働
341	農山漁村電気事業の改善措置要望の件	同
118	農業試験場空知支場に園芸部門併置の件	農 務
136	狩野町に道立馬れいしよ原種農場設置の件	同
169	十勝支庁に畜産課新設の件	同
507	ブラジル移民の積極的推進要望の件	同

543	道立今金原種農場整備拡充の件	同
544	道立厚沢部原種農場整備拡充の件	同
588	果樹園芸振興対策の件	同
723	空知果樹園芸試験地の寄付採納実施の件	同
257	滝川、赤平、歌志内間道路を道道に認定の件	建 設
465	東鷹栖村地内村道10線並びに16号道の一部を道道に認定の件	同
706	道道旭川天人峡線の整備改修及び延長の件	同
742	白老町地内白老、敷生岡河川適正管理の件	同
358	幌延開拓農業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	農地開拓
661	童養天の川かんばい事業実施計画中止要望の件	同
733	恵庭地区右岸工区道管軌道客土大運搬工事施行業者の交待にかかる実情調査及び前施行業者の基本施設経費等に対し補償の件	同

転車等通勤手当についても現行の100円を200円に引き上げたこと、期末手当については、現行の6月、12月の支給額にそれぞれ0.2カ月分を増額いたし、なお、この適用については初任給調整手当の改正規定については、昭和37年4月1日から、その他の改正規定は本年10月1日から適用することといたしていますほか、特に改正を行なう事項といたしましては、教職員の管理職手当及び学士等の資格を取得した者に対する学歴是正の調整について、国の措置に準じて所要の改正を行なうとともに、道職員等に改正適用される初任給調整手当を昭和37年4月1日以降支給することといたしているものであります。また、議案第57号北海道職員定数条例の一部を改正する条例案につきましては、現在道に在職する定数外職員のうち、437人を今回定数に繰り入れるためのものでありまして、以上の措置に要する所要経費といたしましては、10月1日現在の現員現給を基礎といたし、議案第39号ないし第52号のとおり積算いたし、その額は、普通会計において15億5,781万円、特別会計において、5,349万円、合計16億1,130万円と相成つている次第であります。

しかして、委員会におきましては、その内容の重要性から人事委員会からの勧告並びに改定にあつての基本的態度、考え方を中心に熱心な論議が進められた次第でありまして、次にその主なるものを申し上げます

まず人事委員会関係におきましては

人事委員会の行なつた勧告に対する基本的な考え方とその自主性の問題、ことに時点を4月におき調査勧告を行なつた人事院勧告と人事委員会勧告の矛盾点及び勧告に使用した資料についての現状認識の問題、さらには標準生活費の民間対比における不合理性の問題及び初任給是正に対する考え方、また一般的な問題といたしましては、勧告に対する内容の判断、標準生活費の実態と初任給引き上げに対する考え方及び期末手当に対する考え方、勧告の基礎となつた毎月勤労統計資料等の利用実態、さらには、今年の第4回定例会において付帯決議をもつて検討事項となつていた行政職に対する初任給の引き上げ、教職員給料表のいわゆる橋渡しの措置についての措置状況、人事委員会事務局職員充実の問題等のほか、職員組合との間の交渉がもたれ物別れとなつた理由及び教職員給与引き下げを考えたことに対し、既得権維持との関連における考え方並びに方策等々のことが取り上げられた次第で、このような論議、検討の上に立つてさらに各案件を慎重審議、意見の調整に努めました結果、さきほどの委員会におきまして、議案第53号ないし第56号の職員の給与条例改正案につきましては次に申し上げます付帯決議を決定いたし関係全議案、即ち議案第39号ないし第57号を全会一致原案可決と決した次第であります。即ち、付帯決議は、「職員の初任給引き上げ等給与改定問題については、本道の特殊事情を考慮し他府県の実態とも合わせて早急に検討し配慮すべきである」というの

359	幌延漁業協同組合の電気導入にかかる負債に対し助成の件	水産
500	本道中型底曳網船の北洋転換並びに減船実施の件	同
630	昭和36年度日本海におけるます漁業の漁獲量漁具操業区域の制限規制反対の件	同
809	厚賀沖における沈没船除去並びに危険標識表示要望の件	同
810	塘路湖におけるうなぎ養殖に対し消費助成並びに水産試験場支場設置の件	同
608	小学校の教員定数増加及び学級編成基準引き下げの件	文教林務
622	小学校における教職員定数増及び学級編成基準引き下げの件	同
632	三石町及び浦河町を襟裳道立自然公園地内に編入の件	同
640	特別史跡五稜郭石垣及び濠用水路復旧に対し道費補助の件	同
717	阿寒湖マリモ保護施設整備に対し助成の件	同
717	児童生徒の学校における便所掃除廃止の件	同
735	函館水産高等学校校舎全面改築の件	同

745	小中学校に掃除夫配置の件	同
746	児童生徒の学校における掃除当番廃止の件	同
792	旭川市に工業高等専門学校設置の件	同
793	苫小牧市に工業高等専門学校設置の件	同
794	赤平市に道立工業高等学校設置の件	同
795	留萌市に道立工業高等学校設置の件	同
796	青少年科学館設立に伴う指導主事配置の件	同
797	室蘭市に工業高等専門学校設置の件	同
798	喜茂別高等学校道立移管の件	同
799	芦別市に道立工業高等学校設置の件	同
817	高等学校間口増設等要望の件	同
818	旭川市に道立高校の新設及び高校施設拡充の件	同

であります。

以上、本委員会におきまして先議いたしました案件の審査経過並びに結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○12月26日 午後2時56分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第17号ないし第31号、報告第3号を議題に供し、議事進行の都合により本日の議事はこの程度にとどめ延会することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後2時58分延会。

○12月27日 午後2時49分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時50分休憩、午後5時43分再開、日程第1議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号を議題に供し、藤枝予算特別委員長(自民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第1号ないし第16号は原案可決、報告第1号及び第2号は承認議決、次に日程第2議案第17号ないし第31号及び報告第3号を議題に供し、伊藤(作)商工労働委員長(自民)より、議案第17号について、天谷農務委員長(自民)より、議案第18号、第26号及び第27号について、西島農地開拓委員長(自民)より、議案第19号について、原田厚生委員長(自民)より、議案第20号及び第21号について、杉本総務委員長(自民)より、議案第22号及び報告

824	美深高等学校に工業課程併置促進の件	同
825	道立北見柏陽高等学校工業課程を道立北見工業高等学校として独立新設の件	同
826	北見学区高校(北斗、柏陽)に学級増加の件	同
827	滝川市に工業高等専門学校設置の件	同
835	登別町に道立普通課程(商業課程併置)高等学校設置の件	同
845	北見市に道立工業高等学校設置促進の件	同
838	石炭産業振興対策樹立の件	石炭対策

第3号について、千葉(軍)建設副委員長(自民)より、議案第23号、第29号、第31号について、西野水産委員長(自民)より、議案第24号、第28号、第30号について、松尾文教林務委員長(自民)より、議案第25号についてそれぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案第17号ないし第25号、第27号、第29号ないし第31号は原案可決、議案第28号は同意議決、議案第26号及び報告第3号は承認議決、次に日程第3議案第58号を議題に供し、副知事(斎藤)より提案説明を聴取の後、本件は委員会付託を省略して異議なく原案のとおり同意議決、次に日程第4報告第6号を議題に供し、本件は提案説明を省略、ついで岡嶋議員(自民)より、報告第6号については慎重審査を要するため19名からなる決算特別委員会を設置し、これを付託の上次の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して報告第6号を付託した。

- | | |
|------------|------------|
| 大島 仁三郎(社) | 中松 英二(自民) |
| 池田 信孝(自民) | 奈良 敬蔵(自民) |
| 千葉 軍治(自民) | 山田 勳(社) |
| 奥野 善造(自民) | 井口 ゑみ(社) |
| 高橋 賢一(自民) | 岡田 義雄(社) |
| 渡部 勇雄(社) | 田中 巖(自民) |
| 中野 与作(社) | 堀 重平(社) |
| 森 春一(自民) | 斎藤 正志(社) |
| 林 利博(自民) | 吉田 定次郎(自民) |
| 大沢 重太郎(自民) | |

次に日程第5議案第1号及び第2号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第6議案第4号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第7意見案第5号ないし第7号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、次に日程第8請願及び陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略し、委員会決定のとおり異議なく決定、次に日程第9選挙管理委員及び同補充員の選挙に入り、その方法は指名推選により議長において指名することに決定、次の委員を指名した。

選挙管理委員

- | | |
|-------|-------|
| 玉置 信一 | 中野 定敏 |
| 桜井 長徳 | 淡川 昇 |

同 補充員

- | | |
|-------|--------|
| 高橋 石松 | 和平 千治 |
| 新覚 儀 | 古田島 薫平 |

次に閉会中請願、陳情継続審査の件及び閉会中所管事務継続調査の件を議題に供し、本案は各委員長より申し

出のとおり閉会中継統審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、議長より閉会の挨拶があつて、午後6時30分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は議案第1号ないし第16号、第39号ないし第57号、報告第1号及び第2号の37件ありますが、このうち急施を要する道職員、学校職員及び警察職員等の給与改定に伴う議案につきましてはさきに御報告を申し上げた次第でありますので、今回、御報告申し上げますのは議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号の18件でありまして、これらの議案につきましては、先議案件議了直後の委員会におきまして、その審査方法等について協議をいたし、その結果各案件はこれを各部所管毎に分ち、かつ、数部を合わせ審査を進めることといたし、21日午後から審査に入つた次第であります。

すなわち、21日は土木部、建築部、農務部、総合開発企画部の各所管、22日は民生部、衛生部、農地開拓部、林務部、水産部の各所管、23日は水産部の統行、商工部、労働部、教育委員会、公安委員会の各所管、25日は教育委員会の統行、26日は総務部所管及び総括質疑、27日は総務部所管及び総括質疑の統行を行ない、本日午前をもつて全議案に対する質疑を終結いたし、質疑終結後直ちに各派代表者により付託案件に対する意見調整に努めました上、さきほどの委員会におきましてさらに慎重審議の結果、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。この間委員各位におかれましては、終始慎重、かつ、御熱心に審議を進められ審議を終えられた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心敬意を表するものであります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、国庫支出金、その他特定収入の確定に伴う義務的経費で予算化を必要とするもの、災害関係予算の補正を要するもの、また、今回追加更正の措置を講じなければ事業の執行に支障のあるもの、その他特に緊急予算化を必要とするものを中心とする総額12億5,365万円に上る普通会計及び各特別会計の追加更正予算案とこれに付随する起債及び起債議決変更等の重要案件でありますところから、これらの予算案を中心といたしまして当面緊急に解決を迫られています道政上の諸問題について終始熱心な論議がかわされた次第であります。

今、ここに、その論議の対象となりました主なる点を申し上げますと

まず土木部、建築部、農務部及び総合開発企画部の各所

管におきましては

豪雨等による災害の多発傾向に関連し災害復旧工手法の技術改良対策、産炭地域道路整備に対する具体的見解並びに臨時就労対策事業の適期実施対策、公営住宅入居基準の適正化と同住宅敷金の適正運用に対する見解、道内大手炭鉱等における石炭工業技術研究の現状及びこれら研究施設に対する助成措置、多頭羽飼育指導の実態とこれが対策及び豚肉等の価格安定推進対策、道有貸付牛の払下げ状況と明年度以降における運営方針。

民生部、衛生部及び農地開拓部所管におきましては

十勝管内オリベ地区開拓地における暗きよ事業不振の理由と今後の対策、十勝、釧路両拓殖実習場廃止に伴う跡地利用の方針とその対策、開拓地無電化部落に対する電気導入計画と電化推進上の隘路除去対策、関連して、現行補助率の引き上げ自己負担分の融資及び導入希望組合に対する保証措置等に対する見解、不振土地改良区の原因究明とこれが更生対策、本道北洋母船式鮭鱈漁業独航船乗組員の保険料是正に対する見解、礼文島における風土病予防対策、カキ汚染による伝染病発生に関連して魚介類汚染防止に対する今後の指導対策、休日における救急患者診療対策の確立と札幌市内大病院に対する行政指導の具体的方策、医大病院管理運営の適正化方針及び運営管理の適正を期するため苦情評議員会設置に対する考え方。

林務部及び水産部所管におきましては

最近における木材需給調整の状況と価格安定対策及び輸入材消費計画と冬山造材に対する金融措置、サロマ湖のカキ汚染問題に関連し、出荷停止命令の理由とこれが漁民に対する経済等への影響及び今後における魚介類取り扱いの指導方針、北洋母船式漁業乗組員の標準報酬月額格差問題に対する見解並びに漁業労務者報酬の適正指導対策、沿岸漁業共業促進のための漁民会社組織造成に対する見解、ニシン価格安定のため北洋ニシンと沖刺ニシン価格の調整対策、機船底曳網漁業の北洋転換に関連する入会漁業の進出対策、北鮮メンタイ子輸入に伴う本道沿岸零細漁家経済に及ぼす影響及びその見解、北方協会の性格と道費補助の理由及び予算内容、中型機船底曳の北方転換措置に関連して水産総合加工場設置計画の変更理由と加工場設置に対する国庫補助の見通し及び漁獲物陸揚地指定の見解。

商工部及び労働部所管におきましては

百貨店類似行為に対する見解とこれが指導研究対策、歳末における中小企業緊急融資の現況とこれが推進対策、物価値上げ抑制指導対策、無灯火地帯解消対策と同事業における補助率引き上げの問題及び融資対象とならない弱小組合に対する融資措置、公衆浴場料金値上げ問題に関連して適正料金に対する見解、瀬棚町地区の職業訓練所設置に対する見解とこれが推進対策。

知事説明要旨

教育委員会及び公安委員会所管におきましては

函館市等における道警察の職員の情報活動に関し、その法的根拠と情報活動の手段に対する見解及び今後の対策、交通事故防止に対する根本的対策とこれに関連し、指導連絡機関の有無、その活動状況及び事故防止完遂のための機構上における隘路の有無並びに取締り機関として、法改正に対する要望点の有無等に対する見解、教職員の長期結核療養者の復職に関し、これが昇給に対する見解とその対策及び復元の基準教職員の日、宿直手当について道職員との格差是正に対する見解及び今後の措置、教職員給与に関連する基礎学歴に対する見解と取り扱い、9月26日実施の抽出学力テストに関し、特に日高及び後志管内のみの不実施校に対し処分したことの理由、具体的違反事実、処分の法的根拠、テスト実施に当り学校長に対する指導啓蒙及び職務命令取り扱いの不徹底、抽出校指定後における指定校に対する指定取消の理由及び同様事情下にあつた指定校との対比、処分発令校に対する事後の教育事情配慮等の諸問題。

総務部所管及び総括質疑におきましては

てん菜糖業対策計上予算の内容とこれに関連する問題、消防新聞に対する道費補助の理由及び公的職名による登載記事内容の適否とその見解

等々について活発な論議がかわされました外、特に、てん菜糖業対策に関し、昨年度における減収の原因、39年度4工場内認可分と既設工場間原料ビート処理量配分計画の差異、集荷区域決定に対する考え方及び37年度予算裏付確保等の諸問題、千歳駐留軍施設内将校クラブにおける日本人利用による料飲行為に対する課税対象問題と今後の調査措置、札幌医科大学附属病院における休日急患取り扱いの体制及び入院予備ベット備付の有無並びに勤務職員の患者に対する受付、診療の応援態度等管理運営上の改善対策及び病院運営協議会の運営に対する再検討の諸問題、最近における演習場等使用動向に関連し、国際的影響とこれに伴う道民世論に対する認識及び見解並びにこれが当局に対する反映措置の問題及び在日米軍島松演習場使用に関する調達局長通達に対する回答内容並びに今後演習継続使用の有無等に対する見解、北方協会に対する道費補助について同協会の性格に関連し、地方財政法に規定する負担区分との関係及び補助対象経費の内容に対する考え方等の問題が大きく取り上げられ論議が集中いたしました次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結と同時にこれらの案件に対します意見の調整をはかりますため各党代表者間におきまして熟議検討を加えました上、先き程の委員会におきまして、さらに慎重検討の結果付託案件はいずれも適切妥当なものと認め、議案については原案可決、報告については承認議決と決した次第であります。

以上、予算特別委員会に付託されました案件の審査経過とその結果を申し上げ私の報告を終わります。

只今議題となりました議案第58号北海道建築審査会委員の選任につき同意を求める件につきましては、去る11月12日井上善十郎君の死亡に伴い補欠委員として西野陸夫君を適任と認め選任いたそうとするものであります。

よろしく御審議の程をお願いいたします。



決議・意見書

決議案第1号

(昭和36.12.11原案可決)

石炭産業安定に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月11日

提出者	北海道議会議員	沖野政雄
同		太田益夫
同		川口常一
同		渡辺浩
同		津川直一
同		湯田倉治
同		山下東雄
同		橋本正登
同		千葉軍治
同		蒔田余吉
同		二瓶栄吾
同		阿部英一
同		竹内重雄
同		原田伊曾八
同		伊藤作一
同		大久保和男
同		麻里悌三

北海道議会議長 徳中祐満殿

決議案第1号

石炭産業安定に関する要望決議

石炭産業の安定を図るため、国においては幾多の施策を講じ、特に、さきの第39回臨時国会においては、石炭4法の成立をみ、また石炭危機打開のための決議もなされているが、北海道においても大手炭鉱の企業合理化、或は中小炭鉱の休閉山等による炭鉱地帯の社会不安、関係市町村の財政圧迫等、等閑視し得ないものがある実情にかんがみ、道においても国の施策に合せ石炭産業の安定と振興を図るため、積極的に抜本的施策を講じ、特に当面する左記の諸事項についてこれが実現を図られるよう本議会の決議をもつて要望する。

記

第一 産炭地域の振興対策について

産炭地の抜本的振興を図るためには、当該地域に対し総合的広範な投資と統一事業の執行を不可欠の要件とするので、これを総合開発計画の中に取り上げ、特に次の諸措置を強力に推進されたい。

一 工業開発基盤の整備

特に産炭地に新規企業の誘致、地域内産業の育成振興のため次の立地条件の整備

- (一) 道路橋梁の整備
- (二) 国鉄、私鉄交通機関の拡充促進
- (三) 港湾の整備増強
- (四) 用地、用水の整備拡充

第二 石炭鉱業の安定振興対策について

石炭危機打開のためには、まず、その企業の安定を図ることが重要であるので、次の諸措置を強力に推進されたい。

一 石炭鉱業の安定対策

- (一) 鉱区の整理統合
- (二) 租鉱権設定継続にかかわる行政指導
- (三) 開発資金を大中に融資し、次の未開発炭田の開発

- 1 釧路炭田地域
- 2 石狩炭田北部地域
- 3 石狩炭田南部地域
- 4 天北炭田地域

(四) 保安施設の改善

- 1 頻発する災害の実情にかんがみ、これが施設改善に対する助成措置

二 石炭鉱業の振興対策

特に総合エネルギー対策の中において、石炭鉱業が競合エネルギーに対抗し得る態勢の確立

(一) 需要の安定と拡大

- 1 産炭地に火力発電所の設置
- 2 石炭化学工業の誘致
- 3 機械工業の振興並びに誘致

(二) 流通機構の改善

- 1 流通の合理化による流通コストの低減措置
 - (1) 専仲別共同貯炭施設の設置
 - (2) 夏場貯炭に対する融資制度の確立
 - (3) 販売制度の改善
- 2 石炭輸送対策
 - (1) 主要産炭地のトラック輸送路線の整備(対象路線の改良及び舗装年次計画の樹立)
 - (2) 苫小牧、留萌、稚内、釧路港の整備
 - (3) 港湾荷役施設の改善(特に港頭、貯炭場の整備)

(三) 金融対策

炭鉱に対する金融のきわめて困難な現状にかんがみ、近代化促進のため、信用保証制度を強化し、炭鉱信用保証最高限度額(30,000千円)を大中に上げるとともに担保等についても特段の措置を講ぜられたい。

(四) 中小炭鉱の近代化助成措置

- 1 機械貸付制度の拡充
- 2 炭鉱近代化技術改善研究費の増額
- 3 探鉱事業に対する補助金の増額

(四) 失業対策

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 失業対策事業の抜本的改善 | 同 | 阿部 英一 |
| 2 失業対策事業労務者の公共事業への吸収 | 同 | 川口 常一 |
| 3 緊急就労対策事業の実施 | 同 | 中山 信一郎 |
| 4 産炭地道営失対事業の実施 | 同 | 佐々木 利雄 |
| (六) 雇用対策 | 同 | 岩本 政一 |
| 雇用の確保につとめるとともに、雇用の安定については最大限の努力を払い人員縮少、閉山等は事前に関係機関に予告し、転換職場と生活保障のない合理化とならないよう措置されるとともに、安定機関の整備拡充を図られたい。 | 同 | 道下 美作 |
| | 同 | 高田 治郎 |
| | 同 | 井野 正揮 |
| | 同 | 塚田 庄平 |
| | 同 | 荒 哲夫 |

北海道議会議長 徳中 祐満殿

(七) 離職者対策

- 1 就職あつせんの促進
- 2 特に中、高年齢層の再就職の推進並びに住宅の確保
- 3 炭鉱離職者に対する職業訓練の整備拡充
- 4 特に産炭地に滞留する中、高年齢層離職者に技術を附与し、就職を推進するため次の措置を講ぜられたい。
 - (1) 中、高年齢層に対する訓練方式の採用
 - (2) 職業訓練期間中の生活保障
 - (3) 訓練所費の増額

(八) 坑木確保対策

パルプ材の需要増大と貨車回りの不円滑から採掘に不可欠な坑木の深刻な入手難にある現状にかんがみ、緊急措置として道有林の払い下げ及び輸送の確保並びに系列を通じての坑木需給指導を行なうとともに価格安定のため長期需給計画を樹立されたい。

(九) 民生対策

- 1 炭鉱の高年齢労働者のための軽費老人ホーム設置に対する助成措置
- 2 身体障害者及び母子世帯の就労施設に対する助成措置

右決議する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中 祐満

決議案第2号 (昭和36.12.20原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月20日

提出者	北海道議会議員	大島 三郎
同		桶谷 利男
同		山下 策雄
同		池田 信孝
同		神部 俊郎
同		川村 清一
同		樋口 哲男

決議案第2号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の経費は、昭和36年4月13日決議の額と通じ、昭和36年度中400万円以内とする。

(理由)

総合開発調査経費について、既定の額では不足を生ずるので増額しようとする。

決議案第3号

(昭和36.12.20原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月20日

提出者	北海道議会議員	沖野 政雄
同		太田 益夫
同		渡辺 浩
同		山下 策雄
同		伊藤 作一
同		時田 余吉
同		阿部 英一
同		千葉 軍治
同		湯田 倉治
同		津川 直一
同		川口 常一
同		二瓶 栄吾
同		竹内 重雄
同		麻里 悌三

北海道議会議長 徳中 祐満殿

決議案第3号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

1 石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和36年度中250万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費について既定の額では不足を生ずるので増額しようとするものである。

決議案第4号

(昭和36.12.27原案可決)

総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議

右別紙案文の通り提出する。

昭和36年12月27日

提出者	北海道議会議員	深 山 和 罔
	同	岡 嶋 保二郎
	同	池 田 信 孝
	同	岡 田 義 雄
	同	大 石 利 雄
	同	佐 野 法 幸

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

決議案第4号

総合開発調査特別委員会の付議事件に関する決議

昭和34年5月14日議決の、総合開発調査特別委員会の設置に関する決議中、二の1「本道の総合開発計画の促進とその実現に必要な調査を行う。」とあるのを「本道の総合開発計画の策定及び推進に関する事項につき、必要なる調査を行う。」とする。

(理 由)

総合開発企画部の設置に伴い、常任委員会の所管と特別委員会の付議関係を、明らかにしようとするものである。

意見案第1号

(昭和36.12.11原案可決)

石炭産業安定に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月11日

提出者	北海道議会議員	沖 野 政 雄
	同	太 田 益 夫
	同	山 下 策 雄
	同	千 葉 軍 治
	同	渡 辺 浩
	同	二 瓶 榮 吾
	同	蔭 田 余 吉
	同	橋 本 正 登
	同	湯 田 倉 治
	同	川 口 常 一
	同	阿 部 英 一
	同	大久保 和 男
	同	竹 内 重 雄
	同	伊 藤 作 一
	同	津 川 直 一
	同	麻 里 悌 三
	同	原 田 伊 曾 八

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第1号

石炭産業安定に関する要望意見書

わが国石炭産業の安定をはかるため、国会並びに政府当局におかれては、幾多の施策を講ぜられ、特にさきの第39臨時国会において石炭4法の成立をみ、また石炭危機打開のための決議もなされたことは、まことに感謝にたえないところである。

しかしながら、石炭産業の不況はますます深刻の度を加え、北海道にあつても、大手炭鉱の企業合理化、あるいは中小炭鉱の休閉山の現象が起こりつつあり、必然的に炭鉱地帯における社会不安と市町村財政を圧迫し、開発途上にある本道総合開発の伸展に重大な影響を与えている。

なお、さきに産炭地関係道県協議会より、石炭鉱業の安定、産炭地域振興に関し、種々要望したところであるが、本道における産炭地域の特殊事情から、なお次の諸事項に対する施策の確立が強く望まれている。

よつて、政府及び国会におかれては、本道における石炭産業の安定と振興をはかるため、積極的に抜本的施策を講ぜられるとともに、要望事項について、これが実現をはかれるよう強く要望する。

記

第一 産炭地域振興臨時措置法の運用について

石炭鉱業の不況の現状にかんがみ、産炭地域の振興をはかるため、さきの第39臨時国会において「産炭地域臨時措置法」が制定されたが、これが運用に当たっては、次の諸点を十分に考慮し、万全の措置を講ぜられたい。

- 一 産炭地域の指定に当たっては、地元道の意見を十分に聴取し、これを尊重されたい。
- 二 産炭地域振興基本計画並びに実施計画の策定に当たっても、地元道の意見を十分聴取されたい。
- 三 必要な調査の万全を期するため、調査費を大幅に増額されたい。
- 四 基本計画及び実施計画の早期策定をはかり、これを強力に推進されたい。

第二 産炭地域の振興諸対策について

産炭地の抜本的振興をはかるためには、当該地域に対し、総合的広範な国家投資と統一的事業の執行を不可欠の要件とするので、特に次の諸措置について強力に推進されたい。

- 一 工業開発基盤の整備。
 - 産炭地に新規企業の誘致、地域内産業の育成振興のため、特に次の立地条件の整備をはかられたい。
 - (一) 道路、橋梁の整備。
 - (二) 国鉄、私鉄交通機関の拡充。
 - (三) 港湾の整備増強。
 - (四) 用地、用水の整備拡充。
- 二 「産炭地振興公団」の設置。
 - 産炭地産業の開発を促進するため、国家投資による

強力な実施機関として「産炭地振興公団」を設置されたい。

三 産炭地市町村行財政対策。

産炭地振興事業を有効適切に実施するため、石炭産業の不振に伴う市町村財政の減収、失業対策費等の増加に対する財源補てんの措置を講ぜられるとともに、特に次の事項について配慮せられたい。

(一) 地方交付税（特別交付税）の財源措置。

炭業不振による特殊財政需要及び税の減収等については、特別交付税をもつて措置せられたい。

(二) 合理化事業用所有財産（家屋、ボタ山、土地）の有効利用。

第三 石炭鉱業の安定振興対策について

石炭が、わが国唯一のエネルギー資源であり、産業振興の上からも、これが企業の安定が望まれているので、特に次の措置を講ぜられたい。

一 「総合エネルギー対策審議会」の設置。

長期エネルギー計画の樹立と、国内産エネルギーの位置づけを明確化し、その恒久的安定対策を確立するため、政府、学識経験者、消費者及び労使代表者をもつて構成する「総合エネルギー対策審議会」を設置されたい。

二 石炭鉱業の安定対策。

石炭鉱業の安定をはかるため、関係諸法規の改正と財政投融资を大幅に行ない、次の諸措置を講ぜられたい。

(一) 鉱区の整理統合。

現在鉱区は出願認可を基準として認可されているため、採行不可能鉱区や小規模鉱区が雑然として開発採行を阻害しているので、遊休鉱区の政府買い上げ及び鉱区の再編成等を行ない、効率的炭産経営を行なわせるよう強力な措置を講ぜられたい。

(二) 租鉱権設定継続にかかる行政指導の強化。

(三) 開発資金を大幅に融資し、次の未開発炭田の開発。

本道の石炭鉱業は、いまだ開発途上の青年期にあつて、その埋蔵炭量、炭丈、炭質あるいは採行過度の面より見ても、他地域に比し有利な生産条件を具備しており、今後合理化実施計画の樹立に当つては、次の高能率未開発炭田の積極的な開発措置を講ぜられたい。

- 1 釧路炭田地域。
- 2 石狩炭田北部地域。
- 3 石狩炭田南部地域。
- 4 天北炭田地域。

(四) 保安施設の改善。

頻発する災害の実情にかんがみ、ガス、落盤、出水等における自動警報等、保安自動管理システムの設置に対し、助成措置を講ぜられたい。

三 石炭鉱業の振興対策。

総合エネルギー対策の中において、石炭鉱業が競合エネルギーに対抗し得る態勢を確立するため、次の措置を講ぜられたい。

(一) 需要の安定と拡大。

1 産炭地に火力発電所の設置。

石炭価格が競合エネルギー価格に比し割安な釧路、天北、石狩の各産炭地域に火力発電所を早急に設置されるよう特段の措置を講ぜられたい。

2 石炭化学工業の誘致。

3 機械工業の振興並びに誘致。

4 国立工業開発試験所の整備拡充。

国立北海道工業開発試験所は、本年度より本道炭の新乾溜法無煙焼科製造の工業的試験に着手しているが、今後同試験所の機能を強化し、さらに石炭化学工業開発のための試験研究の促進措置を講ぜられたい。

(二) 流通機構の改善。

1 流通の合理化による流通コストの低減措置。

(1) 規格販売制度の確立。

販売機構を簡素化し、流通の合理化をはかるため、規格売炭制度を確立されたい。

(2) 共同貯炭施設の設置。

各社個々に行なっている貯炭施設の共同化による流通の円滑化並びにコスト低減の措置を講ぜられたい。

(3) 夏場貯炭に対する融資制度の確立。

夏場貯炭による金利が炭価に大きなはねかえりを見せている現状にかんがみ、これが融資制度を確立されたい。

(4) 販売機構の改善。

多種の銘柄炭と各社個々の販売機構によつて行なう方式を改め、政府、業界の共同出資による販売機構を設けられたい。

(5) 混炭施設の設置。

規格売炭を行なうため、混炭施設を集荷地に設けられたい。

2 石炭輸送対策。

(1) 室蘭本線の複線化（三川—志文間）。

(2) 根室本線の複線化（滝川—上芦別間）。

(3) 私鉄貨物運賃の通算制度（離島航路を含む。）の早期実施。

三菱美唄鉄道、同大友張鉄道、天塩鉄道、羽幌鉄道、留萌鉄道等私鉄5線は、現在併算制がとられているので、これが石炭輸送費の軽減と円滑化を期するため、離島航路を含めて早急に通算制を実施せられたい。

(4) 石炭専用貨車の増車。

近年石炭輸送量の増加に伴ない、深刻なる貨車不足を来している現状であるが、これが輸送の隘路を打開するため、早急に石炭専用車の増車措置を講ぜられたい。

(5) 主要産炭地のトラック輸送路線の整備。

石炭貨車輸送合理化の一環として、近距離の大型トラック輸送が強く要望されている。よつて、主要産炭地より消費地までの幹線及び連絡道路の早急なる改良とこれが舗装を行なうため国費助成の大幅増額、補助率の引き上げ等の措置を講ずるとともに、年次計画を樹立せられたい。

(6) 苫小牧、留萌、稚内、釧路各港の整備。

(7) 港湾荷役施設の改善（特に港頭貯炭場の整備）。

港湾における荷役能力を増大し、人力荷役を最小限度にして積み込み諸掛りを節減するため、積み出し施設及び港頭貯炭場の整備拡充をはかられたい。

(8) 石炭専用船の建造。

本道炭鉱は道外に主要消費市場がある関係から、産出炭の過半数が移出されており、このため、海上輸送費の負担が増大しているのて、運賃の軽減のため石炭専用船の建造を行なわれたい。

(9) 暖房用炭を国鉄貨物運賃等級23級に指定。

本道における冬季の暖房用炭の運賃等級は現在6級となつてゐるが、薪、木炭、無煙炭と同級の23級として運賃の軽減をはかり、一面、石炭需要の拡大を講ぜられたい。

(目) 生産資材の値上がり抑制及び電力料金軽減対策。

坑木、火薬等生産資材の値上がり及び高電力料金等により、石炭生産コストの引き下げは大きな障害となつてゐるので、これが値上げの抑制と高電力料金の軽減措置を講ぜられたい。

四 金融対策。

炭鉱に対する金融のきわめて困難な現状にかんがみ、近代化促進のため、次の措置を講じ、特に長期低利の金融をはかられたい。

1 石炭金融公庫の設置。

2 石炭炭業合理化事業団による設備近代化資金ワクの拡大。

資金力の不足な中小炭鉱の生産合理化をはかるため、合理化事業団の設備近代化資金ワクの大幅拡大措置を講ぜられたい。

3 中小企業信用保険公庫の保険価格及びてん補率の引き上げ並びに保険料の低減。

中小炭鉱の現況からして、その保証限度の拡大

をはかるとともに、予想される多額の危険負担を考慮し、保険価格を保証限度まで引き上げ、かつ、てん補率90%として、同時に保険料引き下げ措置を講ぜられたい。

4 中小企業金融公庫融資制度の改善。

融資については直接貸しの方法によることを原則として、特別の事情のある場合、代理機関による貸し出しとし、保証責任を20%とし、都道府県の損失補償は代理機関の責任分の限度内とせられたい。

(四) 技術者の指導及び充足。

中小炭鉱の設備近代化及び保安維持のため、国の助成を基として、大手炭鉱を定年退職した技術者をもつて組織した指導機関を設置し、設備の近代化、採炭保安の維持を確保されたい。

(六) 競合エネルギーの規制。

1 重油ボイラー法の適用期間の延長。

2 石油規制法の制定。

3 石油及び重油等に関する関税率を20%程度に引き上げ、外国炭についても適当な関税措置を講じ収入は炭鉱合理化、離職者対策及び設備近代化資金に充当されたい。

(七) 失業対策。

1 失業対策事業の抜本的改善。

中・高年齢層の対策、就職資金の貸付、雇用奨励金の交付等による失対労務者の常用化対策及び老人、母子家庭等に対する社会保障制度の改善措置を講ぜられたい。

2 失業対策事業労務者の待遇改善及び就労ワクの大幅な拡大。

石炭手当、寒冷地手当の制度化をはかり、あわせて、就労日数増加の措置を講ぜられたい。

3 失業対策事業労務者の公共事業への吸収。

産炭地域内公共事業吸収率を増加し、あわせて、労務者輸送用燃料費の増額措置を講ぜられたい。

4 緊急就労対策事業の実施。

事業実施希望市たる三笠市及び美唄市に対し、同事業を実施せられたい。

5 産炭地域市町村の失業者多発地域指定。

(八) 最低賃金の制度化。

最低賃金を保障するため、1カ月12,000円の最低賃金を制度化されたい。

(九) 雇用対策。

雇用の確保に努めるとともに、雇用の安定については、最大限の努力を払い、人員縮小、閉山等は事前に関係機関に予告し、生活保障のない合理化とならないよう措置されるとともに、安定機関の整備強化をはかられたい。

(十) 離職者対策。

1 就職あつせんの促進。

2 特に、中・高年令層の再就職の推進並びに住宅の確保。

中・高年令層の再就職推進の隘路となつている住宅問題を解決するため、労働者住宅を道内需要地に大幅に建設するよう措置されたい。

3 炭鉱離職者に対する職業訓練の拡充強化。

炭鉱離職者の職業訓練所の新設、科目の増設、寄宿舎の新設等をはかるとともに、移動訓練を機動的に実施するよう措置されたい。

4 特に産炭地に滞留する中・高年令層離職者に技術を付与し、就職を推進するため、次の措置を講ぜられたい。

(1) 中・高年令層に対する訓練方式の採用。

中・高年令層に対する職業訓練は、職歴、年齢、能力等の相違よりして、個別指導の必要度が高いので、指導員の配置基準を引き上げるとともに、教材を整備し、また、訓練期間は1年まで延長し得るよう弾力性ある措置を講ぜられたい。

(2) 職業訓練手当の増額及び待期手当の制度化。

訓練期間中の生活を保障するため、訓練手当を増額するとともに、終了時より就職決定までの待期手当を支給するよう措置せられたい。

(3) 訓練所費の増額。

炭鉱離職者訓練については、補助金を増額するとともに、施設整備については特段の措置を講ぜられたい。

(十一) 坑木確保対策。

採掘に欠くことのできない坑木の需要量は年に約10%の増加を示し、本道木材消費全量の約9%、801千立方メートルとなつており、また、小径材利用の面で競合するパルプ、繊維、板用材は年々約30%の増加で、消費量の約32%、2,802千立方メートルが予定されている。このような木材消費の状況のもとに、パルプ、繊維、板用材には樹種、形質に対する制約が少ないが、坑木はその用途上から制約が多く、きわめて深刻な入手難に追い込まれている現状にかんがみ、緊急措置として国有林からの坑木払い下げを行なうとともに、坑木の価格安定をはかるため長期需給計画を樹立せられたい。

(十二) 民生対策。

i 軽費老人ホームの設置。

近時炭鉱において高年令労働者が増加し、企業合理化を著しく阻害しているため、これら高年令で、しかも、低所得階層に属する老人福祉対策の一環として、低額な料金で働きつつ安定した生活

を確保するための施設として、軽費老人ホームの設置について助成措置を講ぜられたい。

2 身体障害者及び母子世帯の就労施設の設置。

石炭企業の合理化に伴ない、産炭地における身体障害者及び母子世帯の就労施設の設置が必要となつてきているが、今後、産炭地を重点として身体障害者及び母子世帯のための就労施設の設置について特別の措置を講ぜられたい。

3 厚生年金及び母子福祉年金の増額措置。

厚生年金保険制度における現行の老令、障害、遺族年金額は、他の公的年金に比して、きわめて低額であり、特に産炭地における勤労者及びその遺族の生計は窮乏の現状であり、また、母子福祉年金においても所得制限の緩和並びに支給範囲の拡大などの改正をみているが、現在の母子世帯の生活窮乏から、いまだ少額なので、これら年金の支給額を大幅に引き上げる措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
自治大臣
運輸大臣
経済企画庁長官
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書、行政庁以外には陳情書とする。)

意見案第2号

(昭和36.12.11原案可決)

国鉄貨物運賃公共政策割引制度継続実施に関する意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月11日

提出者 北海道議會議員 伊藤 作一
同 岡嶋 保二郎
同 古沢 泰一
同 湯田 倉治
同 池田 穰
同 伊藤 弘
同 横 吉雄
同 村本 政信
同 太田 益夫
同 吉田 定次郎

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

国鉄貨物運賃公共政策割引制度
度継続実施に関する意見書

国鉄当局は、現行国鉄貨物運賃公共政策割引制度について、本年12月31日の期間満了後廃止する趣きであるが、本制度の廃止は、開発途上にある、本道諸産業の進展並びに道民生活に影響するところが極めて大きいので、本制度設定の趣旨並びにその後の経緯を充分勘案し国鉄貨物公共政策割引制度を今後も継続実施せられるとともに、従来の如き暫定的取扱いを廃し恒久的制度を図られたい。

(理由)

近時、北海道にあつては総合開発諸事業の急速な進展に伴ない、農林水産物等の本州向け移出量が年々増加する反面、本州からの加工諸物資の移入量も著しく増加の傾向にあるが、これら移出入物資の大半は鉄道輸送に依存するものであり、しかもその市場は、主として関東、中京及び京阪地区にあり、遠距離輸送を必要とするため、他府県に比し運賃負担が著しく高く、必然的に道内における物価高となり本道産業の進展を阻害する原因となっているが、更に今次貨物運賃の改訂により基準賃金が引き上げられたため一層この負担の増高することが予想され、従つて公共政策割引制度の今後における取扱い如何によつては、その対象が本道の主要生産物である農林水産物におかれては、関係から本道産業経済の進展はもとより、道民日常生活の上にも大きな影響を及ぼすことになり誠に憂慮されている。

よつて国においては、本制度設定の趣旨並びにその後の経緯、本道の事情等を充分勘案せられ、国鉄貨物運賃公共政策割引制度を更に継続実施せられるとともに従来のような暫定的取扱いを廃し、恒久的な制度化を図られるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
農林大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長
日本国有鉄道北海道支社長

各道 (国会には請願書、
行政庁以外には陳
情書とする。)

へん地における公共的施設の総
合整備促進に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月13日

提出者 北海道議會議員 杉 本 栄 一
同 林 利 博
同 井 口 彥 み
同 津 川 直 一
同 藤 枝 義 見
同 渡 辺 浩
同 堀 野 豊 夫
同 阿 部 英 一
同 佐 野 法 幸

北海道議会議長 徳 中 祐 満 殿

意見案第3号

へん地における公共的施設の総
合整備促進に関する要望意見書

北海道の山間地、離島、その他のへん地においては、いまだに電気、飲料水、あるいは、医療その他住民生活にとつて必要不可欠な条件についての公共的施設を欠くところが多く、その行政水準は、他地域にくらべ極めて劣弱なところが多く、加えて、かかる地域を包含する市町村は、おおむね財政力が貧弱で特別の財政上の援助がなければこれらの施設整備ができ得ない実情にある。

よつて、国においては、地域住民の生活上不可欠とも考えられる次の公共的施設について、これらへん地を包含する市町村に対し特別の立法措置による財政援助を行ない、総合的な整備の促進をはかられるよう特段の配慮を願いたい。

- 1 電燈施設。
- 2 渡船施設。
- 3 連絡道路。
- 4 通学施設又は寄宿舎その他の代替施設。
- 5 飲料水供給施設。
- 6 除雪及び冬季交通確保のための施設。
- 7 部落電話及び有線放送施設。
- 8 部落集会施設。

(理由)

北海道におけるへん地地域の現状はいまだに電気、飲料水等、住民生活に不可欠な要件である公共的施設を欠く所が多く、その実情は、電気の未点燈戸数約3万戸、4キロメートル以上の距離を通学することをしいられる小学校児童約2万3千人、同じく6キロメートル以上の中学校生徒は約7千人に及び、また、無医地区は345、関係住民は約24万人、無水地区は農業関係のみで297地区、農家数約6千8百戸、3万9千人にも及び、その他

にも相当数の無水地区が認められ、また、そのほか、冬季交通の途絶等により、へん地居住民の生活水準はきわめて低い状況である。

しかし、これら地域を包含する市町村は、おおむね財政力が弱く、現行の補助制度をもつては、整備を要する地域であればあるほどより多くの負担をしなければならない等の事情等により、総合的な整備ができていない状況にあるので、特別の立法措置により総合的な計画を樹立されるとともに、補助及び起債等の財源付与を行ないこれら施設の整備促進をはかられるよう特段の配慮を要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
自 治 大 臣
北海道開発庁長官
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する)

意見案第4号

(昭和36.12.13原案可決)

郵便物運配解消に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月13日

提出者 北海道議会議員 杉 本 栄 一
同 林 博 利
同 井 口 玄 み
同 津 川 直 一
同 藤 枝 義 見
同 渡 辺 浩
同 堀 野 豊 夫
同 阿 部 英 一
同 佐 野 法 幸

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第4号

郵便物運配解消に関する要望意見書

郵便物の運配は、慢性化し、最近、特に運配の激増をみているが、郵便事業の公益性にかんがみ、これをすみやかに正常化し、本事業の合理的運営が期せられるよう諸施設の近代化をはかるとともに、すみやかに定員配置の適正なる措置を講ぜられたい。

(理 由)

郵便事業は通信文化の根幹であり、国民大衆の日常生活に重大な影響をもつものであるが、近時、郵便事業の運行は、国民の期待を裏切り、ますます悪化の一途をたどりつつあり、全国的に見ても、特に都会地を中心に各

地とも運配はその数を増すばかりである。

しかし、このことは、国民文化の向上、人口の増加、さらには、通商産業の発展に伴って激増する郵便物の増高に対し、当該事業の施設並びに定員がこれに伴わらず、取り扱い事業量の過重がその大きな原因となっている。

特に、北海道における郵便事業の現状は、近時、国家的施策による農林、漁業、商工鉱業等の開発の進展に伴ない、都市、郡部を問わず、通信量が急増しつつあるにもかかわらず、郵便事業諸施設の近代化は遅々として進まず、広大な地理的条件に気象条件も加え、郵便集配請負区ないしは隔日集配区、冬季臨時増区等の悪条件下にあることは、郵便事業の公益性にかんがみ、はなはだ遺憾であるとともに、これが根本的打開策として、現状に即した諸施設の近代化と適正な定員配置が強く望まれている。

よつて、国においては、郵便事業の運配をすみやかに解消し、本事業の合理的運営を期せられるよう諸施設の近代化と定員配置の適正について抜本的措置を緊急に講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大 蔵 大 臣
郵 政 大 臣
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書として提出する)

意見案第5号

(昭和36.12.27原案可決)

中小企業金融の促進等に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月26日

提出者 北海道議会議員 伊 藤 作 一
同 岡 嶋 保二郎
同 吉 田 定次郎
同 伊 藤 弘
同 湯 田 倉 治
同 池 田 穰
同 古 沢 泰 一
同 檜 吉 雄
同 村 本 政 信

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第5号

中小企業金融の促進等に関する要望意見書

国際収支改善による金融引き締めは、本道においても逐次表面化し、全般的に逼迫の度を強めており、なかんずく

中小企業に対する影響は極めて大きく、黒字倒産等の事態をも生じている現状にかんがみ、これら中小企業の安定と健全化のため、金融措置の強化等左記事項の実現について特段の措置を講ぜられたい。

同 高田 治 郎
同 山下 策 雄
同 田 中 巖
同 福 原 章 成

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

記

- 1 普通銀行の中小企業向け融資の促進
 - 2 政府関係金融機関並びに中小企業専門金融機関の資金源の増大
 - 3 中小企業の経営を近代化し、体質改善を推進するため、企業診断制度並びに経営改善普及事業制度の拡充強化
- (理 由)

金融引き締め政策の浸透とともに、大企業の金詰りはそのまま中小企業にしわよせされ、北海道においても決済の手形化、手形サイトの長期化等支払条件の悪化、原材料の値上り、労賃の高騰等からする企業採算の悪化に加え、更には金融機関における選別融資の強化、新規貸出しの抑制並びに貸出枠の削減等の強化から資金繰りの悪化が顕著になつてはばかりでなく、黒字倒産の事態さえ生じている現状である。

しかして、これらの事態に対処するためには、中小企業者に対する金融措置を一段と強化するとともに、企業自体の体質改善を強力に推進することが急務とされるので、政府におかれては、当初の中小企業擁護の基本方針を堅持され、健全なる経営の発展をはかるため、頭書のとおり金融措置を強化するとともに企業の体質改善を強力に推進されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
経済企画庁長官
中小企業庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する)

意見案第6号 (昭和36.12.27原案可決)

輸血事業正常化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月27日

提出者 北海道議会議員 原 田 伊 曾 八
同 山 元 ミ ヨ
同 大 久 保 和 男
同 中 野 与 作
同 塚 田 庄 平
同 佐 々 木 利 雄

意見案第6号

輸血事業正常化に関する要望意見書

現在のわが国の輸血事業はそのほとんどが買血方式によつてゐるため、良質の血液を十分確保し難いのみならず、次第に人血の売買という悪習慣を醸成し、ひん回採血による供血者貧血等、その他暗い社会問題を起すにいたつてゐることは誠に遺憾にたえない。

よつて、国においては、かかる現状にかんがみ、左記の事項について特段の措置を講じ、もつて本事業の正常化と国民医療の万全を期せられたい。

記

- 1 輸血事業の公共性にかんがみ、献血及び預血を主体とした事業方式を確立し、立法化せられたい。
 - 2 輸血事業を一元化し、国庫補助制度を確立せられたい。
- (理 由)

輸血事業は、元来高度の社会性の認識による相互扶助の精神に発し、輸血用血液需給調整をはかる一連の公共的事業であるが、現在のわが国における実状は、そのほとんどが買血方式によつてゐるため、次第に人血の売買という悪習慣を醸成し、良質の血液を十分確保し得ないばかりか、ひん回採血による供血者貧血等の暗い社会問題を起していることは誠に遺憾である。

しかして、供血方式の正常化、輸血用血液の地域需給の確立等は今日のわが国における輸血事業に課せられた根本的な問題でもあり、これを解決して本事業の正常化をはかり、国民医療の万全を期することは刻下の急務とされている。

よつて、国においては、献血預血方式の抜本的対策として、全国的統一的な実施方式を確立し、これを立法化されるとともに、公的機関における血液銀行(採血所)の設置、院内血液銀行の開設、採血自動車等の施設費、運営費等について国庫補助の制度を確立されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する)

漁業法の一部改正に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和36年12月27日

- 提出者 北海道議会議員 西野吉一
- 同 勢田金次郎
- 同 川端元治
- 同 松平武一
- 同 冲野政雄
- 同 坂下 彝
- 同 麻里悌三
- 同 窪田茂人
- 同 川村清一
- 同 時田政次郎
- 同 大島仁三郎

北海道議会議長 徳中祐満

運営が漁業者に及ぼす影響の極めて重大であることから、真に漁業者の意向を反映し得るよう措置されたい。

3 本道の漁業調整の実態、更には離島及び冬期間の交通事情及び支庁単位の行政区画等の実情から円滑なる漁業調整を推進するため、海区は最少限10海区とされたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 徳中祐満

内閣総理大臣 }
 農林大臣 } 各通 (国会には請願書)
 水産庁長官 } として提出する
 衆議院議長 }
 参議院議長 }

意見案第7号

漁業法の一部改正に関する要望意見書

このたび発表された漁業法の一部を改正する法律案要綱は、その内容において漁業の実態に沿わない点があるので、改正にあたっては次の事項につき措置せられ、漁業の保護育成について万全を期せられたい。

記

- 1 母船式漁業の許可は、独航船と母船とに対して、それぞれ船舶ごとに許可を与え、独航船と母船との組合せを承認する方式にされたい。
- 2 中央漁業調整審議会については、次の措置を講ぜられたい。
 - イ 中央漁業調整審議会の運用規定を整備するとともに、その権限を強化すること。
 - ロ 委員は、漁業種別ごとに、全国組織団体から選任するほか、中央漁業機関及び主要連合海区委員会等よりも選出し、これに学識経験者を加え、真に民主的、かつ、合理的に運営されるようにせられたい。
 - ハ 審議会には、委員の他に当該業種についての専門家による部会を設け、部会先議制を確立すること。
- 3 本道の海区は10海区とされたい。

(理由)

- 1 母船式漁業は母船と独航船の共同操業であり、かつ、母船式さけ、ます流網漁業等の場合独航船は、母船とは独立して経営され、更に、独航船は、中型機船底曳網漁業さけ、ます流網漁業から転換したものであること等から船航ごとの許可のもとに独自の経営が確立されるよう法的に明示されたい。
- 2 中央漁業調整審議会は、今次の漁業法改正にあたって、漁業の許可、その他漁業調整に関して大なる権能を有することとなることは明らかであり、その構成、

各派交渉会

○12月11日 午後2時35分、各派交渉室において開議、午後4時28分散会。

- ① 協同党5人全員の自民党入党に伴ない自民党各派交渉委員に池田(信)議員(自民)を了承。所属党数の移動に伴なう各常任委員の所属変更及び議席の変更は行わないことを了承。
- ② 本日の議事は取あえず時間延長のみ行なうこととして、午後2時43分休憩、午後4時8分再開。
- ③ 会期は12月11日から27日まで17日間とすることに決定。本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2は会期決定の件、日程第3は提出議案第32号ないし第33号に対する知事説明を聴取の後、これを総務委員会に付託すること、次に渡辺委員(社)より、通告の「郵便運配解消」に関する緊急質問を日程に追加しこれを許可することに決定、日程第4は石炭対策調査の件について委員長より中間報告を行なうこと、日程第5は決議案第1号(石炭産業安定に関する要望決議)について提案説明並びに委員会付託を省略して即決、日程第6は、意見案第1号(石炭産業安定に関する要望意見書)及び第2号(国鉄貨物運賃公共割引制度継続実施に関する意見書)について提案説明並びに委員会付託を省略して即決、日程第7は、陳情第908号を石炭対策特別委員会に付託すること、以上の順序で進めることに決定。

○12月12日 午後零時、各派交渉室において開議、午後零時6分散会。

- ① 本日の議事は、町制施行関係議案について委員長報告の後、これを議決すること、次に日程に追加して、千葉(大)議員(社)より、通告の「学力テスト問題に関する起訴事案等」についての緊急質問を許可することに決定。次に昨日上程できなかつた陳情第908号を石炭対策特別委員会に付託することに決定。
- ② 議会費予算の追加について議会事務局長説明のとおりに異議なくこれを了承。
- ③ 明日も本会議を開くこととし、本日の会議は午後1時頃とすることを了承。

○12月13日 午後2時21分、各派交渉室において開議、午後5時5分散会。

- ① 議事進行の都合により、取敢えず時間延長のみ行なうこととして、午後2時26分休憩、午後5時2分再開、給与関係議案の提出がないので本日の議事は意見案第3号(へん地における公共的施設の総合整備促進に関

する要望意見書)及び第4号(郵便物運配解消に関する要望意見書)について提案説明並びに委員会付託を省略して議決することに決定。

- ② 明日も本会議を開催することに決定。

○12月14日 午後2時21分、各派交渉室において開議、午後7時9分散会。

- ① 給与関係議案の提出がないので取敢えず時間延長のみ行なうこととして、午後2時22分休憩、午後7時6分再開、本日の議事は、先に提出の議案第1号ないし第31号、報告第1号ないし第3号にあわせて給与関係議案を一括議題に供し、知事より提案説明を聴取して延会することに決定。
- ② 議案調査のための休会は15、16の2日間とし、18日再開して代表質疑に入ることに決定。
- ③ 代表質疑の順位は社会、自民の順序で行ない一般質疑者の通告を18日正午までに提出することを了承。

○12月18日 午前11時16分、各派交渉室において開議、午前11時22分散会。

本日の議事は、代表質疑を社会党笠井議員、自民党山元議員の順序で行なうことに決定。

○12月19日 午前10時51分、各派交渉室において開議、午後5時4分散会。

- ① 本日の議事は、一般質疑を配布の順位表のとおり行なうことに決定。
- ② 本日一般質疑を終了後、17名をもつて構成する予算特別委員会を設置して関係議案を付託すること、各党の割振り自民10、社会7名とし設置動議は社会党より提出することを了承。議案付託は配布の付託一覧表のとおり付託することに決定。

○12月20日 午後2時24分、各派交渉室において開議、午後9時18分散会。

- ① 議事進行の都合により取敢えず時間延長のみ行なうこととして、午後2時30分休憩、午後9時16分再開。
- ② 本日の議事は決議案第2号(総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議)及び第3号(石炭対策特別委員会調査経費に関する決議)について提案説明並びに委員会付託を省略して即決することに決定。

○12月21日 午後1時35分、各派交渉室において開議、午後2時50分散会。

- ① 本日の議事は、給与関係議案第39号ないし第57号を議題に供し、委員長報告の後、これを議決すること、なお先の森町大火に際し御下賜金を拜受したことに對し御礼言上決議を行なうことに決定。

- ② 各委員会付託案件審査のための休会は明12月22日から25日まで4日間と決定。

○12月26日 午後2時26分、各派交渉室において開議、午後2時42分散会。

本日の議事は、議事進行の都合により、この程度にとどめ延会することに決定。

○12月27日 午後2時38分、各派交渉室において開議、午後4時42分散会。

- ① 議事進行の都合により、取敢えず時間延長のみ行なうこととして、午後2時42分休憩、午後4時32分再開。
- ② 本日の議事は、日程第1は予算特別委員会付託案件について委員長報告の後、議決すること、日程第2は各常任委員会付託案件について各常任委員長報告の後、議決すること、日程第3は、議案第53号について提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して即決すること、日程第4は報告第6号について提案説明を省略、19名で構成する決算特別委員会を設置、閉会中継続審査の議決をすること、日程第5は会議案第1号及び第2号について提案説明並びに委員会付託を省略して即決すること、日程第6は決議案第4号（総合開発特別委員会の付議事件に関する決議）について提案説明並びに委員会付託を省略して即決すること、日程第7は、意見案第5号ないし第7号について提案説明並びに委員会付託を省略して即決すること、日程第8は請願、陳情審査の件について委員長報告を省略して、委員会決定のとおり決定すること、日程第9は選挙管理委員及び同補充員の選挙について指名推選の方法により議長より指名すること、次に閉会中請願陳情継続審査の件及び閉会中所管事務継続調査の件について各委員長申し出のとおり決定すること、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○12月6日 午後4時45分、第2委員室において開議、午後5時1分散会、委員長 杉本栄一(自民)
開議前新任の財政課長、地方課長、文書課長よりそれぞれ挨拶があつた。

一般議事

- ① 人事委員長より、道職員の給与に関する報告及び給与改定に関する勧告並びに意見について説明を聴取、本件に関する質疑は明日行なうことに決定。
- ② 本日聴取した陳情は次のとおり。
幌向村の町制施行について 幌向村長

○12月7日 午後3時35分、第2委員室において開議、午後4時41分散会、委員長 杉本栄一(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第517号 剣淵村に町制施行の件 (採択)
第518号 朝日村に町制施行の件 (採択)
第519号 比布村に町制施行の件 (採択)

陳情

- 第814号 壮警村に町制施行の件 (採択)
第820号 穂別村に町制施行の件 (採択)
第833号 歌登村に町制施行の件 (採択)

一般議事

- ① 総務部長より、災害関係予算の専決処分について説明を聴取の後、異議なくこれを了承。
- ② 地方課長より、町としての要件に関する条例の運用内規案について説明を聴取の後、
佐野委員(社)より、66カ村のうち町制施行の現状と見通しはどうか、
池田(信)委員(協)より、この内規案が本委員会です承されて支庁を指導する場合それは今後に対してするのか
について質疑、総務部長より答弁があつて、異議なく本内規案を了承。
- ③ 道職員の給与勧告問題に関し
渡辺委員(社)より、50人以上の常勤の従業員を雇用する全道の民間事業所の抽出調査は道内企業だけを抽出したのか、あるいは道外本社をも対象としたか、またこれの業種別実態調査結果を提示されたい、道の部課長の対象には民間企業者の何を対象にしているか、民間の初任給調査について男女別の人員構成と職員との対比はどうか、特別給について職員と工員の差がど

のようになっているか、通勤手当に関連して住宅、通勤の状況をどのように認めているか、生計費について独身男子18歳の9,280円の基準と本州との比較、支給実施時期の結論と根拠について、

佐野委員(社)より、報告説明資料のうち独身男子の摂取カロリーについて36年4月の2,666カロリーが第2表では2,570カロリーと下つているがこの1表と2表の意味はどうか、また第2表の栄養調査について36年度はどうなつているか、

津川委員(社)より、積雪寒冷調査をどのように取扱つているか、国家公務員と同じように報告しているが本道の職員の事業量も検討してそのような結論を出したのか

について質疑、答弁は明日行なうこととした。

○12月8日 午前11時38分、第2委員室において開議、午後4時45分散会、委員長 杉本栄一(自民)

① 人事委員長及び人事委員会事務局長より、昨日の委員会における渡辺(社)、佐野(社)各委員より質疑のあつた給与改定問題に関し答弁の後、

渡辺委員(社)より、50人以上の抽出対象事業所の内容についてみると製鉄、セメントなどの給与形態の違うものが入つているこの点どの程度要素の中に入つているか、初任給問題に関連して調査対象者の高校卒が民間では男子と女子の比率において女子が60%を占めているがこれに対しどのように考えているか、特別給についての道職員と民間との比較をもつと区別して明らかにしてもらいたい、通勤手当の支給について民間においては社宅に入れぬものに支給するという考え方であるがこれをどのように取り入れているか、また民間における現物給与をどのように考えているか、生計費はわずか100世帯位の調査を基礎に算出しているがこれでは適確な生計費がでないのではないか、生計費の算出において総理府統計局の調査資料を使つたというが外にこの種資料はないか、また外にどのような資料があつても総理府統計局の資料を正しいものと認めるか、現実と矛盾した数字でも妥当と考えるか、また改定実施時期を明確に打ち出していないのはどのような理由か、地方公務員の給与改定に関する自治省通達の根拠と取扱いに対する考え方はどうか、

津川委員(社)より、道職員は他府県に比べ地域拡大総合開発問題などから過重な勤務を強いられているがこのような点についてどのように考えどのように勧告の中に取り入れたか、

佐野委員(社)より、国に準じて決まつた給料表の基礎数字に3,000円上積みした場合違法になるか、このような通達を市町村に出すことは自治権の侵害にならないか、どういふ考え方でこのような通達を出した

かについてそれぞれ質疑、人事委員長、同事務局長、地方課長補佐より答弁。

② 委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ明日総務部長の出席を得て審議を進めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月9日 午前11時39分、第1委員室において開議、午後1時7分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

① 総務部長、地方課長補佐より、へん地における公共的施設の総合整備に関する法律案要綱の内容について説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、地域指定に関し自治大臣はどのように指定するのか、公共事業費の1割地元負担の理論的根拠について資料提出方、

渡辺委員(社)より、第3回定例道議会で知事はこの法案はいまだ法案であり陽の目をみるかどうかはわからないと答弁している本問題に対する道の一貫した方針はどうか

について質疑、総務部長より答弁。

② 総務部長より、職員の給与改定に関する12月2日付自治省事務次官通達について説明を聴取の後、

佐野委員(社)より、職務と責任に応ずるアップの上更に一率に上つみすることが地公法違反になるか、一率アップは地公法違反という指導通達は自治権の侵害にならないか、

津川委員(社)より、今までこういう通達を出した例がないのに突然出した意図は何か、全国において一律アップした例はないか、また自治省内部においても意見が二つに分れていると聞くがいずれの見解がよいのか、

渡辺委員(社)より、各市町村で給与改定を大中にやつた所があるか、現行給与に対する考え方及び今回の通達を出した給与体系に対する考え方はどうか、一律アップは一切違反として処理するのか

等についてそれぞれ質疑、総務部長より答弁。

○12月11日 午後1時54分、第1委員室において開議、午後4時41分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

① 総務部長より、提案予定の議案第14号ないし第38号及び報告案件について説明を聴取。

② 道職員の給与改定の問題に関し、

佐野委員(社)より、給与改定に当つては地公法第24条第3項の生計費を大きく考慮すべきものと思うが人事委員長はこの点どう考えているか、職務給が原則だといふがおかしくないか、今回の人事委員会勧告の基

礎である生計費についてはどのようなウエイトをもっているか、給与改定に関する自治省通達の中に一率アップは地公法違反との見解がでていますがこれに対する考え方はどうか、勧告の中の生計費というのは職務と責任により違うという考えが入っているか、生計費の基礎になるものは部長と平職員でも同じと思うがそれが違うという基準はどこからでるのか、石炭手当は生計費というがもし生活費の一部であるなら部長と平職員で支給量が違つてこなければならぬ論となるがそれが同じ支給量という理由は何か、また3,000円アップの場合1,000円を生計費として一率に上げ残り2,000円を職務と責任に応じてアップするという場合地公法違反になるか、

井口委員(社)より、今回の勧告は物価高による生計費増が主たるものである以上上と下の差をつける必要はないのではないかと、一率アップの一率の解釈についてこれは総額全体の一率かあるいは総額の中の部分的の分についての一率か、給与を受ける人の立場に立つて配慮されたい、

橋本(消)委員(社)より、公務員の生計費はどのようにして算出するか、その基準はどこにあるか、給与改定の際生計費の分は何%になるか、一率アップは地公法違反というが市町村でやる場合この点はつきりしないと問題が起きるのではないかと、

渡辺委員(社)より、市町村が一率アップは地公法違反という通達を受けとつた場合問題が起きると思うこと等についてそれぞれ質疑及び意見があり、人事委員長より答弁。

○12月12日 午前11時14分、第2委員室において開議、午前11時16分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

町制施行に関する議案第32号ないし第38号を議題に供し、異議なく原案可決とすることに決定。

○12月13日 午後2時、第1委員室において開議、午後2時1分休憩、その後再開に至らず流会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

委員長より、へん地における公共的施設の総合整備促進及び郵便物選配解消に関する意見書案を配布の案文のとおり本会議に提出することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月14日 午後5時5分、第2委員室において協議会を開議、午後5時25分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

総務部長より、提案予定の給与改定に関する議案等について説明を聴取した。

○12月25日 午後1時10分、第2委員室において開議、午後1時50分散会、委員長 杉本栄一(自民)

付託案件の審査

① 議案第22号(北海道職員退職手当暫定措置条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案可決とすることに決定。

② 報告第3号(専決処分報告につき承認を求める件)を議題に供し、異議なく承認議決とすることに決定。

一般議事

① へん地における公共施設の総合整備問題及び郵便物選配問題に関する中央折衝の経過について井口委員(社)より、第1班、津川委員(社)より、第2班についてそれぞれ報告があり、異議なく報告を了承。

② 残余の請願、陳情についてはこれを閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 所管事務調査については石炭手当の増額ほか1件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月27日 午後1時55分、第2委員室において開議、午後4時11分散会、委員長 杉本栄一(自民)

一般議事

① 議会事務局より、地方自治法の一部改正に伴う北海道議会委員会条例の一部を改正する条例案について説明を聴取の後、異議なく総務委員全員が提案者となつて提出することを了承。

② 北海道職員の給与等の実態調査に関し、これを閉会中の所管事務調査として承認を求めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 第2期北海道総合開発計画案について総合開発企画部財政経済主幹蝦名より説明を聴取、本件の審査方法については次回委員会において検討することとした。

④ 次回委員会の開催期日は明年1月8日午前10時とすることに決定。

厚生委員会

○12月8日 午後1時54分、各派交渉室において開議、午後3時27分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一般議事

① 社会課長より、民生部関係追加予算の説明を聴取の後、

山下委員(社)より、昭和37年度予算の政策的な骨子

はいつ頃できるかについて質疑、社会課長より答弁。

- ② 大久保小委員長(自民)より、血液銀行運営問題に関する小委員会の中間報告を聴取の後、

大島(三)委員(自民)より、日赤移管問題については理事者の考え方を明確にした上で小委員会が取り扱った方がはつきりするのではないかと
について意見があり、委員長より応答。

- ③ 浜佐呂間町のカキによる赤痢発生の状況報告について衛生部長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、カキそのもので菌が培養されるのか、菌は塩素水で洗えば大丈夫か、

山下委員(社)より、腸間に入った菌がどのくらい生きているか、この問題の対策はどうするのか、

大島(三)委員(自民)より、この問題は生活に大きな問題がある腸間に菌がいるかどうか、宮城県では条例で規制されているためか長く保菌されないとのことであるがこれをどう思うか

等について、それぞれ質疑があり、衛生部長、環境衛生課長より答弁。

- ④ 衛生部長、医務課長より、先に山下委員(社)より要求のあつた病院における休日の救急患者の措置等についての調査報告を聴取の後、

山下委員(社)より、調査結果については、不明な点があるので後日担当課長、その他関係者を呼んで実態を調査したい

旨意見があり、委員長より応答。

- ⑤ 委員長より、国立光明寮及び整肢学院の予算折衝のため、委員長の外、各党1名ずつ委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで、明9日午後1時から第2期道総合開発計画の連合審査会を開催する旨を述べた。

○12月21日 午後1時45分、第1委員室において開議、午後3時32分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第20号(北海道保健助産婦看護師修学資金条・例案)を議題に供し、衛生部長、医務課長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、第7条第1項(償還の免除)各号に該当するときは免除されるのか

について質疑があり、医務課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第21号(北海道准看護婦試験委員条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、衛生部長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、試験委員は何人位を予定しているか

について質疑があり、医務課長より答弁があつて異議

なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

陳情

第884号 森町大火罹災低所得者更正対策の件

(採択)

第903号 生活困窮長期療養者に冬期見舞金支給の件

(採択)

一般議事

- ① 中野委員(社)より、昭和37年度厚生関係予算の中央折衝経過について報告があり、異議なく報告を了承。

- ② 委員長より、昭和37年度厚生関係予算折衝のため12月22日から25日まで委員を中央に派遣することとし派遣委員の人選については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 企画部文化厚生主幹(久田)より、第2期北海道総合開発計画案(厚生部門)について説明を聴。

- ④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

北洋母船式鮭鱈漁業独航船標準報酬について

道漁業協同組合長

○12月27日 午後2時24分、第1委員室において開議、午後2時40分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

一般議事

- ① 大久保小委員長(自民)より、血液銀行運営問題に関する小委員会の審議経過について報告があり、異議なく報告を了承。ついで輸血事業正常化に関する要望意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定、本要望意見書に関する中央折衝の時期等については明年1月上旬に委員会を開き決定することとした。

- ② 次に、日赤北海道血液銀行の運営委員に原田委員長(自民)、大久保(自民)、高田(社)、中野(社)各委員を推せんすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ③ 委員会付託の請願、陳情はなお精査を要するものとし閉会中継続審査とすること並びに「保健所の整備強化の件」ほか3件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

- ④ 副委員長より、第2期道総合開発計画案(厚生部門)について審議する旨を述べ、

高田委員(社)より、計画案を強力に推進するよう積極的な措置を講ぜられたい

ことについて意見があつた後、高田委員(社)の意見を本委員会の意見として総合開発調査特別委員長に申し出ることに決定、異議なくそのことに決定。

○12月7日 午前10時42分、各派交渉室において小委員会を開議、午後2時27分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、血液銀行の運営問題に関し休憩して関係者から意見を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午前10時43分休憩、(休憩中、道立血液銀行長、全道庁職組、血液銀行支部長、同書記長、全道庁職組副委員長、日赤道支部事務局長の各氏よりそれぞれ参考意見を聴取した。)、午後2時27分再開、

中野委員(社)より、移管に対して、道は積極的な対策を確立する必要がある、また国の力で、血銀にてこ入れするような方向にもつていつてもらいたい、

高田委員(社)より、道が日赤に移管するにあつてどのような措置をとるのか及び移管後における正常な運営のため道はどのような援助、助成をするかについて文書回答をされたい

等の意見及び要望並びに資料要求があり、委員長より応答。

- ② 小委員長より、明日午前10時小委員会を開くことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月8日 午前10時32分、各派交渉室において小委員会を開議、午前10時45分散会、小委員長 大久保和男(自民)

昨日、高田委員(社)より文書要求のあつた事項について、薬務課長より説明を聴取の後、

中野委員(社)より、血液銀行の運営に関する今後の問題点を重点的に説明されたい

ことについて質疑があり、衛生部長より答弁。

中野委員(社)より、本問題についてはそれぞれ党に持ち帰つて検討の上、明日改めて委員会を開いてはどうかと意見があり小委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ明日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月9日 午前11時20分、各派交渉室において小委員会を開議、午前11時53分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 小委員長より、血液銀行の日赤移管問題について審議する旨を述べ、

中野委員(社)より、本問題は日赤が白からこの話を出したのか、道が働きかけて日赤が受け入れるようになったのか、また、定数問題で日赤が明確な数字を示さないのは何故か、職員の配置転換については希望の所に配置するよう考慮されたい、

高田委員(社)より、先に部長は全国的に厚生省の指導により、日赤に一元化するといつていたが厚生省及び日赤にはそのような熱意が見られない、この点どう考えるか、日赤に移管する採血車についても補助するのか、今後この事業について衛生機関を通じPRされ

たい

ことについて、質疑及び意見があり、衛生部長、薬務課長補佐より答弁。

- ② 小委員長より、本件は各党で相談の上、次回小委員会で決定することとし、次回小委員会は本会議の状況をみて開会することに決定。

○12月27日 午後零時7分、第1委員室において小委員会を開議、午後零時43分散会、小委員長 大久保和男(自民)

- ① 道立血液銀行の日赤移管問題に関し、

高田委員(社)より、先の本州諸県の血液銀行視察の際、日赤本社における関係者との話し合いでは、道が現在運営している以上に十分な運営は期待できるという保証が得られなかつた、従つて今後、道の諸機関を通じPRすることが必要であり、また、道費の助成を行ない血液行政を強力に推進する必要があると思うが副知事の見解はどうか、

中野委員(社)より、日赤の受け入れ態勢が充分でないので道が財政措置を講ずることを要望したい

こと等について質疑、意見及び要望があり、副知事(沢田)、衛生部長より答弁があつて、道立血液銀行を日赤に移管することを了承。

- ② 小委員長より、小委員会における審議経過の報告文については、小委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○12月6日 午前11時30分、第2委員室において開議、午後零時37分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第800号 丘珠飛行場並びに女満別飛行場拡充整備の件 (採択)

第801号 室蘭、八戸間連絡航路開設の件 (保留)

一般議事

- ① 湯田委員(社)より、前回の委員会において観光問題について各関係者と懇談しその声を聞くべきである旨要望したがその後どのようなになっているか、

榎委員(社)より、国鉄貨物駅集約化について関係者の意見を聞き対処すべきである旨要請していたがどうなっているか

について質疑及び意見があり、委員長より応答。

- ② 観光課長より、北海道観光審議会の「本道における観光事業振興方策とくに当面措置すべき施策について」中間答申について説明を聴取の後、

湯田委員(社)より、自然公園の俗化に対する林務部との調整はどのようになっているか、自然美を損なわないということについてどのように考えているか、現在の道内宿泊施設はどの位あるか、

榎委員(社)より、観光開発公社設立の構想についてどのように考えているか
について質疑があり、観光課長より答弁。

○12月7日 午後零時58分、副議長室において開議、午後2時57分散会、委員長 伊藤作一(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第467号 自家受発電施設の北電移管及び農民の負担軽減実施の件 (保留)
第525号 朝・日貿易に対する制限撤廃と正常化要望の件 (採択)

陳情

- 第801号 室蘭八戸間連絡航路開設の件 (採択)
第802号 北見職業訓練所間口増並びに網走管内に職業訓練所新設の件 (採択)
第803号 道立札幌職業訓練所に高度印刷科設置の件 (採択)
第804号 江部乙駅貨物取扱廃止反対の件 (採択)
第837号 中小企業維持振興資金制度拡大による道預託金増額の件 (採択)
第841号 農村漁村電気事業の改善措置要望の件 (保留)

一般議事

① 榎委員(社)より、観光事業を東北北海道開発公庫の融資対象業種指定方に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。

② 伊藤(弘)委員(自民)より、金融引締めにより中小企業向けの資金がぎりつめられているがその対策をどのように考えているか、資金の融資枠を拡大すべきでないか、

池田(稔)委員(自民)より、小企業より中企業が困っているのは一流会社が金融引締めによる資金難をカバーするために従来中小企業向資金である信用金庫等の貸付資金を持つていくためで早急に対策をたてる必要があるのではないかと、

吉田委員(自民)より、中小企業者が融資を受けられない原因として経理のずさん等があげられているが、これらに対する指導を強化することによつて金融の途を開くことにならないかと、

等について質疑及び意見があり、商工部長、商務課長より答弁。

③ 湯田委員(社)より、プロ代の値上げはその後どのようになっているか、ハイヤーの冬料金はどうか、また

観光施設の充実については株式会社を作りこれに助成すべきでないか、

伊藤(弘)委員(自民)より、観光開発公社の設立についてはその性格を明らかにし個人経営者を圧迫することのないようにすべきである

ことについて質疑及び意見があり、商工部長より答弁。

④ 委員長より、金融対策に関する要望意見書を発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。ついで37年度予算折衝のため、委員を中央に派遣することとし、派遣委員は正副委員長のうちいずれか1名及び各党1名とすることに決定。

○12月8日 午後1時17分、第3委員室において開議、午後2時39分散会、委員長 伊藤作一(自民)

一般議事

① 湯田委員(社)より、失対事業の問題に関し、失対平均就労日数に対する予算の不足分はくるとか、赤字補てんの分については特別交付税でくるとか、また11万3,000人分よこすのか、道は平均就労日数21.5日の確保に努力したのか、道営失対事業についてはできるだけ検討するということであつたが、その後どうなっているか、土現のないところは出張所を設置してやるのか、直行労働者には資格というものはあるのか、また副監督、事務補助職員との関係はどうなっているか、直行労働者にする基準は何か、具体的な勤務年数とか経験年数等の基準を作るよう検討する考えはないか、最近、労働者不足のため一部土建業者が倒産したと聞くが、これが対策についてどのように考えているか、
榎委員(社)より、直行労働者の基準は極めて抽象的であるが、これについて考える余地はないか、道営失対事業についてはどのように考えているか、北海タクシーの争議は長期化する傾向にあるが、これに対する道の対策はどうか、

吉田委員(自民)より、労働者が不足しているが、これが対策をどのように考えているか、失対労働者を農業労働者として利用できないかと、

こと等について質疑及び意見があり、労働部長、職業安定課長より答弁。

○12月25日 午前11時3分、第3委員室において開議、午後3時8分散会、委員長 伊藤作一(自民)

付託案件の審査

議案第17号(昭和36年7月の集中豪雨による被害中小企業者に対する復旧事業資金の融資に伴う利子補給に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、商務課長より説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 横委員(社)より、国鉄貨物運賃公共政策割引制度継続実施に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 中小企業金融の促進等に関する要望意見書を配付の案文どおり発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 請願、陳情については、なお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 横委員(社)より、37年度予算第一次内示の中に東北北海道開発公庫の出資額は入っているかについて質疑があり、観光課長より答弁。
- ⑤ 企画部商工鉱主幹(榎原)より、第2期北海道総合開発計画(案)(商工部門)について説明を聴取。
- ⑥ 37年度予算折衝のため、委員を中央に派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣の時期及び委員等については委員長一任とすることとした。
- ⑦ 阿部中小企業金融公庫札幌支店長、末松拓銀審査部長より、道内の金融情勢について説明を聴取。

農務委員会

○12月8日 午前10時55分、第1委員室において開議、午後3時47分散会、委員長 天谷平信(自民)

一般議事

- ① 菅田委員(社)より、暖地におけるてん菜生産奨励推進状況調査及びてん菜最低生産者価格の引き上げ並びに国内産色豆類の保護措置に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 菅田委員(社)より、協同党を解党して全員自民党に入党する旨新聞報道されているが、委員長の所信並びに今後の委員会をどのように運営する考えか、岡田委員(社)より、この際新たに委員長を選任すべきでないかについて質疑及び意見があり、委員長より応答。
- ③ 委員長より、提出資料(36年度自創資金認定目標額支庁別配分及び自創資金償還金の改正前の貸付条件の場合と改正後の貸付条件の場合との比較)について説明を求め、農務部長より説明を聴取の後、荒委員(社)より、自創資金償還金の比較表に関し、10年目以降はどのようなになるのか、関連して、笠井委員(社)より、最終的にはどうなるか、菅田委員(社)より、D階層農家の調査は終わったのかについて質疑があり、農務部長、農政課長より答弁。
- ④ 渡部委員(社)より、亜麻の増産対策問題に関し、現

在までの生産状況及び繊維工場設置数と処理能力状況はどのようになっているか、満度に操業するとなると作付面積を増やさなければならないと思うがどうか、過去においては安定作物として本道農業に欠くことのできないものであつたが、これの増産計画はあつたのかどうか、亜麻茎の基本価格について現在農業団体はどのように要求しているか、亜麻価格の年次別推移の資料提出方及び亜麻耕作農家1戸当りの面積は畑作面積の何%になるか、また2万ヘクタール増反する場合何%の作付率となるか、収穫機の貸付はどのように運営する考えか

について質疑、意見及び資料要求があり、農務部長、畑作園芸課長より答弁。

- ⑤ 笠井委員(社)より、明年度国費予算について道はどのように要求しているのか、農業構造改善事業費補助金に関し、これは町村を対象とするのか、または数戸の農定を選別してやるのか、現在470地区を決めているのはどのような調査結果によるのかについて質疑があり、農務部長、畜産課長、畑作園芸課長、農業改良課長、農政課長より答弁。

- ⑥ 渡部委員(社)より、てん菜振興問題に関し、第2次工場の認可についてどのようになっているか、ビート生産が伸びない場合39年度認可について知事談話では38年度の作況をみて決めるといつているがどうか、生産が伸びない場合付帯条件がついていると聞くがこれは知事と農林大臣との間で決めたものか、集荷区域の決定等の問題について事務的にどのように進められているのか、農林省試案の8工場が現在6工場になつたが1日当りの原料処理等について知事はどのように折衝したか、1日1,000トンについては完全に消化できると考えたのか、新設工場については既設工場より下回つた処理量を与えるというがなぜ差別をつけたのか、集荷区域設定に対する基本的方針及び集荷区域の調整が困難であると報道されているがその理由、12万3,000トンの処理量確保の見通し及びビート原料価格はどうなるのか、また作付収量減少に対する方策をどのように考えているか、てん菜種子の問題に関し、種子購入の概要及び外国種子の輸入は正式に決つたのかどうか、輸入種子に対する耕作面積及び種子需給計画の具体的内容について質疑及び意見があり、農務部長、畑作園芸課長より答弁。

○12月22日 午後零時24分、第1委員室において開議、午後1時42分散会、委員長事故のため副委員長 石畑久成(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第18号(農業近代化資金の融通に伴う利子補給

に関する予算外義務負担の件)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、

荒委員(社)より、融資機関はどこか、また資金は年間どの位か、

笠井委員(社)より、融資希望総額はどの位かについて質疑があり、農務部長、農政課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第26号(北海道農業信用基金協会の会員になることの承認を求める件)を議題に供し、農務部長より説明を聴取の後、

荒委員(社)より、出資はどの位予定しているか、農業団体が2,500万円しか出資できない理由は何かについて質疑があり、農務部長、農政課長より答弁があつて異議なく承認議決とすることに決定。

- ③ 議案第27号(農業改良資金の債務保証事業に係る権利及び義務を北海道農業基金協会に移転する件)を議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

請願、陳情の審査

付託の請願、陳情はなお精査を要するものとし継続審査とすることに決定。

一般議事

- ① 副委員長より、37年度農業関係国費予算に関する中央折衝のため、天谷委員長(自民)、桶谷(自民)、菅田(社)の委員を派遣したこと及び第2期道総合開発計画案に対する当委員会の意見の申し出の件については明年1月上旬に委員会を開き、3日間開会の予定をもつて審議する旨を述べた。

- ② 渡部委員(社)より、亜麻増産体制問題に関し、長期生産計画が樹立されているのかどうか、70年記念式典の案内状に増産計画がのつているがこれはどこで作つたか、今後の亜麻奨励方針及び実績はどのようになっているか、ビート集荷区域の問題に関し、原料処理量については既存工場の既得権を尊重してやるというのが可能かどうか、12万3,000トンを基準に集荷区域を決めるのか、ビート生産者価格に関連して標準糖価、損耗度、歩止りはどうなるか、正式に認可をうけていない新設工場を含めて集荷区域を決めるのは法律違反とならないか、

荒委員(社)より、政治的に決めたものについて道が無謀な意見を出さないでもらいたいについて質疑及び意見があり、農務部長、農政課長、畑作園芸課長より答弁。

建設委員会

○12月6日 午後2時21分、第3委員室において開議、午後3時10分散会、委員長事故のため副委員長

千葉軍治(自民)

一般議事

- ① 竹内委員(社)より、十勝、釧路及び根室各支庁管内(8月21日～8月29日)、大沢委員(自民)より、網走支庁管内(9月5日～9月10日)、森川委員(社)より、留萌、宗谷両支庁管内(9月6日～9月10日)、黒松委員(協)より、空知支庁管内(9月21日～9月26日)及び上川支庁管内(10月26日～11月1日)、熊谷委員(社)より、日高、胆振及び後志各支庁管内(10月27日～11月2日)、奈良委員(自民)より、渡島及び松山支庁管内(11月13日～11月19日)、齋藤(正)委員(社)より、石狩及び後志支庁管内(11月20日～11月26日)の建設事情調査の経過についてそれぞれ報告があり、異議なく報告を了承。ついで、

- ② 副委員長より、道内調査結果の取りまとめについては休憩して協議する旨を述べ、一旦休憩、午後3時7分再開、本件の取り扱いについては、休憩中協議のとおり、代表委員をあげて取りまとめることについて諮り、異議なくそのことに決定、黒松(協)、奈良(自民)、竹内(社)、熊谷(社)、尾崎(自民)の各委員を選任。

- ③ 明7日午後1時より委員会を開催することに決定。

○12月7日 午後1時39分、第3委員室において開議、午後2時51分散会、委員長事故のため副委員長千葉軍治(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第132号 剣淵村下川町間町村道を道道に認定の件 (保留)
- 第253号 根室市落石厚床間道路新設の件 (採択)
- 第297号 十勝岳産業開発道路開さくの件 (保留)
- 第323号 美深町地内4町費河川を道費河川に認定の件 (不採択)
- 第345号 富良野町地内町道東5条線空知川に架設の東5条大橋を永久橋に架換の件 (不採択)
- 第360号 鷹栖村10線13号を起点とし比布村北2線7号に至る村道近文街道を道道に認定の件 (保留)
- 第367号 別海村地内村道西別浜中線を道道に認定の件 (保留)
- 第376号 寿都町地内町道湯別停車場線を道道に認定の件 (不採択)
- 第387号 沼田町及び北竜村地内町村道梅の沢線及び奥美薬牛一線を道道に認定の件 (採択)
- 第413号 北見市地内小町川を準用河川に昇格の件

- (保留)
- 第426号 静内町地内町費河川捫捌川を準用河川に認定の件 (保留)
- 第429号 江差町地内うぐい川を道費河川に昇格方並びに改修工事施行の件 (採択)
- 第448号 村道留寿都村真狩村及び洞爺村循環道路を道道に昇格の件 (不採択)
- 第462号 村道多度志停車場通り線を道道に昇格の件 (保留)
- 第469号 江部乙川を道費河川に昇格の件 (採択)
- 第470号 新得町トムラウシ、東川町天人峽温泉間及び美瑛町白金温泉間観光路線を開発道路として開さく要望の件 (採択)
- 第471号 札幌市地区道道厚別停車場線舗装工事施行の件 (採択)
- 第476号 道道留寿都狩太線を主要道道に認定舗装工事施行の件 (不採択)
- 第477号 道道士別沼田線、添牛内風連線の全面的改良工事施行の件 (採択)
- 第478号 道道北母子里美深線終点母子里より蔭の沢に通ずる路線を道道に認定の上改良工事施行の件 (採択)
- 第479号 幌加内町地内道費河川五線川砂防工事施行の件 (採択)
- 第486号 道道秩父別停車場線舗装工事施行の件 (採択)
- 第490号 旭川市地内白河橋の架換工事施行の件 (採択)
- 第491号 士別市内仲線川を道費河川に認定の件 (不採択)
- 第494号 更別村地内村道を道道更別帯別線の延長として認定の件 (保留)
- 第495号 旭川、鷹栖、多度志開道路の道道認定並びに一部開さくの件 (不採択)
- 第503号 占冠村所在アリスラップ川及びベンケニウ川を道費河川に認定の件 (保留)
- 第504号 富良野町所在西達布川を道費河川に認定の件 (採択)
- 第505号 富良野町所在布部川を道費河川に認定の件 (採択)
- 第514号 中富良野村奈江川を準用河川に認定の件 (保留)
- 第515号 道費河川篠津川改修工事実施の件 (採択)
- 第516号 湧別町圃道ケロチ分岐点より留辺薬町瑞穂に至る町道を道道に認定の件 (保留)
- 第522号 村道多度志停車場通り線を道道に認定の件 (取り下げ)

第523号 町道雨竜停車場線を道道に認定の件 (保留)

陳情

第806号 多度志村に北海道特別低家賃住宅建設の件 (採択)

一般議事

① 竹内委員(社)より、東京事務所の改築問題に関し、最近事故のため工事のやりなおしをしなければならぬということであるがどのような状況か、事故の原因は何か、設計変更の有無及び契約上の問題はないかについて質疑があり、建築部長より答弁。

② 明8日午前10時より委員会を開催することに決定。

○12月8日 午前11時31分、第3委員室において開議、午後零時12分散会、委員長事故のため副委員長千葉軍治(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第257号 滝川、赤平、砂川、歌志内間道路を道道に認定の件 (保留)
- 第465号 東鷹栖村地内村道10線並びに16号道の一部を道道に認定の件 (保留)
- 第641号 松前地内町道江良港臨港線を道道に認定の件 (採択)
- 第651号 稚内市潮見川を準用河川に認定の件 (不採択)
- 第652号 稚内市大黒川を準用河川に認定の件 (不採択)
- 第653号 稚内市緑川を準用河川に認定の件 (不採択)
- 第687号 亀田村地内準用河川亀田川の改修工事施行の件 (採択)
- 第706号 道道旭川天人峽線の整備改修及び延長の件 (保留)
- 第707号 道道山園藻琴停車場及び斜里、美幌線の内東藻琴村市街地区間の舗装工事等施行の件 (採択)
- 第708号 置戸町と上土幌町を結ぶ道路開さく要望の件 (不採択)
- 第709号 城岱、万豊敷開発道路建設の件 (不採択)
- 第737号 標茶町地内道道標茶弟子屈線及び道道厚岸標茶線の舗装工事施行の件 (採択)
- 第742号 白老町地内白老敷生両河川適正管理の件 (保留)
- 第743号 道道妹背牛沼田線中秩父別町地内2丁目線改良工事施行の件 (採択)
- 第747号 歌志内市道沢町通り線及び金井沢線の舗

- 装工事に対し国費補助要望の件（採択）
- 第750号 山部村地内道費河川ユーフレ川改修工事
施行要望の件（採択）
- 第751号 道道奈井江浦臼線舗装工事施行の件
（不採択）
- 第753号 豊羽鋦山株式会社真駒内川流水占用許
可反対の件（採択）
- 第754号 豊頃村地内十勝川茂岩橋下流右岸の築堤
工事及び低水路工事施行の件（採択）
- 第757号 豊羽鋦山工業所石山選鋦所の真駒内川取
水許可反対の件（不採択）
- 第805号 真駒内川水利権の設定に対し適切措置要
望の件（採択）
- 第807号 第2 釧路港早期建設の件（採択）
- 第816号 港湾貯木施設に対し国庫補助要望の件
（採択）
- 第832号 猿払村地内村道鬼志別停車場線を道道に
認定の件（採択）

一般議事

- ① 斎藤(正)委員(社)より、道道上渚滑停車場線の舗装
工事を本年着工しなかつた理由は何か
について質疑及び要望があり、土木部長より答弁。
- ② 本日の議事はこの程度にとどめることについて諮
り、異議なくそのことに決定。

○12月20日 午後2時7分、第2委員室において開議、午
後4時10分散会、委員長事故のため副委員長
千葉軍治(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第23号(札幌都市計画豊平地区美園土地区画整
理事業施行規程の一部を改正する条例案)を議題に供
し、土木部長より説明を聴取の後、異議なく原案のと
おり可決することに決定。
- ② 議案第29号(都市計画事業に伴う地方公共団体の負
担金に関する件)を議題に供し、土木部長より説明を
聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第31号(昭和36年度北海道特別低家賃住宅の管
理に関する事務の事務委託に関する協議の件)を議題
に供し、建築課長より説明を聴取の後、
大石委員(社)より、道内でまだ78戸の未入居がある
というがその理由は何か、
竹内委員(社)より、1戸当りの家賃及び償却費月額
が町村によつて差がある理由及び家賃を減免した場合
道と市町村の負担率はどうなるか、
について質疑があり、建築課長より答弁があつて異議
なく原案のとおり可決することに決定。付託議案の委
員長報告案文については委員長一任とすることとし
た。

請願、陳情の審査

陳情

- 第879号 森町大火住宅復旧対策及び土地区画整理
事業に対し助成等要望の件（採択）
残余の請願、陳情については閉会中継続審査とする
ことに決定。

一般議事

- ① 所管事務調査の「災害による建設関係復旧対策の件」
は今会期をもつて終了することについて諮り、異議な
くそのことに決定の後、地方道整備に関する件及び海
岸侵蝕防止対策促進に関する件を閉会中継続調査とす
ることに決定。
- ② 土木部長より、37年度開発予算建設関係第1次内示
状況について、建築課長より、37年度公営住宅関係第
1次内示状況について説明を聴取の後、
尾崎委員(自民)より、開発公共事業費の一割地元負
担の問題に関し、地元負担となつた場合継続事業はど
のようになるのか、また漁港の新規事業についてはど
のように考えているか、
竹内委員(社)より、公営住宅改修費はどの位いつい
たか、
大沢委員(自民)より、寒地建築研究費は昨年度計上
されたかどうか
について質疑があり、土木部長、建築課長より答弁。
- ③ 副委員長より、37年度開発予算の復活折衝を行なう
こととし派遣時期及び派遣委員等については各党理事
に一任とすることに決定。
- ④ 建築課長より建築審査会委員の補充委員について説
明を聴取。

○12月27日 午後3時49分、第2委員室において開議、午
後4時2分散会、委員長事故のため副委員長
千葉軍治(自民)

一般議事

- ① 副委員長より、37年度開発予算に関する中央折衝の
経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 副委員長より、第2期総合開発計画に対する建設関
係の意見申し出の件については明年1月17日に委員会
を開き審議することについて諮り、異議なくそのこと
に決定。
- ③ 竹内委員(社)より、道路整備5カ年計画、治水10カ
年計画及び漁港、海岸等の年次計画等の資料提出要求
があつた。

農地開拓委員会

○12月12日 午後零時45分、第3委員室において開議、午

後1時35分散会、委員長 西島順三(自民)

一般議事

- ① 委員長より、前回の委員会において山田委員(社)より要求のあつた恵庭軌道客土事業に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 橋本(正)委員(社)より、矢臼別地区の自衛隊演習場化の問題に関し、別海村議会は自衛隊の誘致及び矢臼別地区を演習場として提供するとの議決を行なつた旨テレビ放送されているがこの議事録の写しを早急に取り寄せられたい。
- ③ 委員長より、37年度予算折衝のため委員を中央に派遣することとし、派遣時期及び派遣委員等については委員長一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長より、第2期北海道総合開発計画案(農地開拓部門)について説明を求め、農地開拓部長より説明を聴取の後、
山田委員(社)より、町村から積みあげてきた資料の提出方、
橋本(正)委員(社)より、自創資金導入計画の具体的資料の提出方及び本問題の審議の方針はどうか、
清水委員(社)より、本日の議事は説明聴取だけにとどめられたい、また本問題については農業全般の上に立つて審議すべきでないか
等についてそれぞれ意見及び資料要求があり、委員長より応答、農地開拓部長より答弁。

○12月21日 午後1時10分、第3委員室におい開議、午後1時56分散会、委員長 西島順三(自民)

付託案件の審査

議案第19号(国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、総務課長より説明を聴取の後、

清水委員(社)より、水田及び入植関係については従来と同様の負担率か、負担増加分については全部道がもつべきでないか、

橋本(正)委員(社)より、負担の割合については多少で表わさないで3分の1としてはどうか

について質疑及び意見があり、農地開拓部長、総務課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 請願、陳情については閉会中継続審査とすること及び所管事務調査については土地改良事業の拡充対策の件ほか4件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 橋本(正)委員(社)より、37年度国費予算に関する中

央折衝の経過について報告があり、議議なく報告を了承。

- ③ 橋本(正)委員(社)より、前回の委員会において資料要求した矢臼別地区に対する自衛隊誘致等を議決した別海村議会の議事録はどうか、早急に取り寄せられたい

について質疑があり、総務課長より答弁。

- ④ 二瓶委員(自民)より、簡易軌道事業に1億円つたと聞くがどうか

について質疑があり、農地開拓部長より答弁。

水産委員会

○12月19日 午後1時15分、第3委員室において開議、午後2時20分散会、委員長 西野吉一(自民)

開議に先立ち、三原前水産課長より転任の挨拶並びに中山水産課長より就任の挨拶があつた。

一般議事

- ① 委員長より、12月14日開催の開発審議会農林水産小委及び15日開催の総会の審議経過並びに明年度予算に関する中央折衝の経過について報告があつた後、

沖野委員(自民)より、大型魚礁の公共事業化実現の見通しはどうか、

大島(仁)委員(社)より、37年度の公共事業組み入れは困難であるように聞いているが現況はどうか、

川村委員(社)より、37年度でできない場合、38年度で努力するよう開発政務次官がいつたというのが事実かどうか、

坂下委員(社)より、37年度公共事業化の見通しに対する委員長の見解はどうか

等について質疑及び意見があり、委員長より応答。

- ② 委員長より、明年度予算折衝の骨子について説明を求め、水産部長より説明を聴取の後、明20日より中央折衝を行なうことについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月20日 午後5時35分、第3委員室において開議、午後5時50分散会、委員長 西野吉一(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第24号(北海道立水族館条例を廃止する条例案)及び第28号(道有財産等の譲与契約締結に関する件)を一括議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、議案第24号については原案可決、議案第28号については同意議決とすることに決定。

- ② 議案第30号(漁港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題に供し、水産部長より説明を聴取の後、

川村委員(社)より、吉岡漁港は現在着工しているのか、また関内漁港はどうか
について質疑があり、水産課長より答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。委員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

委員長より、37年度予算に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は委員長及び川端(自民)、大島(仁)(社)委員とすることとした。

○12月27日 午後1時45分、第3委員室において開議、午後2時47分散会、委員長 西野吉一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第873号 浅海増殖事業に対する助成措置要望の件 (採択)
- 第875号 漁業法の一部改正に当り母船式漁業規定の改善措置要望の件 (採択)
- 第876号 漁業法の一部改正に対し是正措置要望の件 (採択)
- 第877号 道立水産試験場稚内支場に試験調査船配属の件 (採択)
- 第932号 大型漁業取締船建造に対する助成措置要望の件 (採択)
- 第933号 ベーリング海域操業の母船式漁業に対し規制措置要望の件 (採択)

一般議事

- ① 大島(仁)委員(社)より、37年度予算に関する中央折衝の経過について報告があり異議なく報告を了承。ついで漁業調整課長補佐より補足説明を聴取。
- ② 漁業法の一部改正に関する要望意見書案を配付の案文どおり発議することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 「沿岸漁家振興対策の件」を閉会中所管事務調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 第2期北海道総合開発計画(水産部門)に対する審議は次回委員会において行なうことに決定。
- ⑤ 次回委員会を1月8日に開催することに決定。

文教林務委員会

○12月4日 午後零時3分、第3委員室において開議、午後3時55分散会、委員長事故のため副委員長 池田金助(協)

請願、陳情の審査

請願

- 第391号 野村半島風連湖一帯を道立自然公園に指

定の件 (採択)

- 第411号 民有林振興並びに森林組合振興対策の件 (保留)
- 第510号 暑寒別岳周辺を道立公園に指定促進の件 (保留)

陳情

- 第632号 三石町及び浦河町を襟裳道立自然公園地内に編入の件 (保留)
- 第718号 木炭生産協同組合保護育成対策の件 (採択)

一般議事

- ① 堀委員(社)より、高等学校生徒急増対策に伴う財政措置要望等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 千葉(大)委員(社)より、高校生急増対策については自民党として臨時措置法案の原案ができていようであるがこの内容はどうか、堀委員(社)より、本問題についてはさらに中央折衝を継続すべきであることについて質疑及び意見があり、教育長より答弁。
- ③ 五藤委員(社)より、豊富における草炭利用の見通し及び見解はどうか、関連して堀委員(社)より、資源開発の政策として積極的に進める考えはないかについて質疑があり、林務部長より答弁。
- ④ 林務部長より、明年度予算に関する中央の動向について説明を聴取。

○12月14日 午後3時7分、第2委員室において開議、午後3時54分散会、委員長 松尾三良(自民)

一般議事

- ① 神部委員(自民)より、高等学校生徒急増対策に伴う財政措置等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なく報告を了承。
- ② 千葉(大)委員(社)より、中央折衝に関連して、上京委員は特に本名代議士から継続して大蔵省に折衝されたいとの要請があり、この旨副委員長に連絡、今議会招集日の11日に委員会を開き折衝報告の上直ちに委員を上京させるべきであるとの申し合わせをしたのに今日まで委員会を開かなかつた理由は何か、副委員長は所属党派が変更になつたのであるから副委員長の職を辞したい旨申し出があつて然るべきであると思うがどうか
について質疑及び意見があり、池田(金)副委員長(自民)より応答、関連して、堀(社)、五藤(社)の各委員より質疑及び意見の交換があり、正副委員長より応答、ついで千葉(大)委員(社)より、中央折衝を早急に行なうよう配慮されたい、所属党派が変更した場合当該役

職を辞任すべきでないか、これに対する前例の有無及び法的根拠等を次回委員会において説明されたい旨要望があった。

- ③ 委員長より、中央折衝は明15日から委員を派遣することとし、派遣委員の選任等については委員長一任とすることに決定。

○12月26日 午後1時50分、第3委員室におい開議、午後2時48分散会、委員長 松尾三良(自民)

付託案件の審査

議案第23号(北海道猟区条例を廃止する条例案)を議題に供し、林務部長より、説明を聴取の後、

堀委員(社)より、禁猟の必要がなくなった原因は何か、えぞ鹿は天然記念物であるのに解禁するのはどのような理由か

について質疑、林務部長、猟政係長より答弁があつて、異議なく原案可決とすることに決定、委員長報告文については委員長一任とすることとした。

一般議事

- ① 委員長及び千葉(大)委員(社)より、文教林務関係国費予算に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なく報告を了承。
- ② 教育長より、文教関係国費予算について、林務部長より、林務関係国費予算について説明を聴取の後、堀委員(社)より、今後の国費予算折衝の見通しについて質疑、委員長より応答。
- ③ 次回委員会は、明27日に開会することについて語り、異議なくそのことに決定。

○12月27日 午後1時34分、第2委員室において開議、午後2時40分散会、委員長 松尾三良(自民)

請願、陳情の審査

高校急増対策に関する請願、陳情の審査については次回の委員会において行なうことについて語り、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 神部委員(自民)より、昭和37年度予算に関する中央折衝の経過について報告、ついで林務部長より、林務部関係予算について補足説明があつて異議なくこれを了承。
- ② 委員長より、高校急増対策はどのようになっているか、堀委員(社)より、高校急増対策の実施構想はまとまっているのか、年次計画を発表できないのは財政上の問題が理由となつていないのか、井野委員(社)より、37年度の通学区域はどのような手続きで決定されるのか、また通学区の変更については道と当該市町村との協議で決めるというが、登別町

及び白老町において協議を行なっていないその理由は何か、汽車通学の生徒をなくするには町で学校を建て、将来道立に移管してもらおうということも考えられるが道教委はどのように考えるか、新設高校設置の候補地があがっているがそれが決定した場合通学区域をどのようにするのか、室蘭地区の場合はどうかについて質疑があり、教育長より答弁。

- ③ 堀委員(社)より、学力テスト問題に関連して、先の委員会において命令に違反した者に対して無理な処分はさけるべきであるという趣旨の決定をしているのに過般行なわれた自民党の代表質問においてこれと相反することをいつているが、副委員長は当時委員会の申し合わせについてどのような話しをしたのか、また現在どのように考えているかについて質疑があり、池田(金)副委員長(自民)より応答、ついで堀(社)、神部(自民)の各委員より意見があつて午後2時30分、一旦休憩、午後2時35分再開、委員長より、休憩前の堀委員(社)の意見についてはその内容を調査し、更に委員会の決定したものを参照した上で本問題を取り上げることについて語り、異議なくそのことに決定。
- ④ 次回委員会は1月11、12の両日開催することに決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○12月1日 午前10時55分、第1委員室において開議、午後4時32分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、本日の議事は第2期総合開発計画案の各部門別計画について説明を聴取することについて諮り、異議なくそのことに決定、ついで農林主幹(渋江)より、農林業について水産主幹(時岡)より、水産業について、商工主幹(榎原)より工鉱業について、建設主幹(高木)より、運輸通信、国土保全事業について、文化厚生主幹(久田)より、文化厚生事業についてそれぞれ説明を聴取の後、

高田委員(社)より、昭和20、27、33、35各年の産業部門別生産額及び公共料金、一般物価並びに労働賃金の上昇状況について資料要求があり、企画部長より答弁。

② 委員長より、次回委員会は12月4日午後1時より開會することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月4日 午後2時10分、第1委員室において開議、午後4時52分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、先に高田委員(社)より、要求のあつた資料について一部提出があつた旨を述べた後、第2期道開発計画案に対する審議に入り、

川村委員(社)より、酪農を飛躍的に発展させることにより農業生産をどのように発展させる考えか、ビート工場の設置について45年度までにいくつ工場が建てられるか、乳牛をどのような方法で4倍に増やそうとするのか、草地改良のための資金導入計画はどうなっているか、肉牛の増加について乳牛同様農家に飼わせるのか、主産地はどこか、また豚、にわとりの場合はどうか、米の生産が1.9倍に増える可能性があるのかどうか、水田の土地改良事業に関連して新規造田計画がない理由、

荒委員(社)より、ビート工場の建設場所はどこか、1工場当りの割当面積はいくらか、地域別含糖量及び生産量はいくらか、ビートの生産者価格引き上げについてどのように考えているか、35年度の乳牛20万頭のうち受胎可能な牛はどの位か、また61万頭に増やす場合種牛はどの程度必要か、就業者1人当りの収入が28万7,000円に上る計画であるがその根拠は何か、経営規模をどのようにする考えか、

塚田委員(社)より、目標年次におけるビートの経済圏別作付面積及び生産量はいくらか、

道下委員(社)より、地域別計画に関連してビート工場新設希望者に対する配慮について検討されているか、機械技術的な配慮を計画立案の際検討したのかどうか、生産者価格及び貿易自由化の問題に関連して企業ベースにのるための形態をどのように考えているか、先の基本問題審議会の答申に水田農家、畑作、主畜農業などの所得がどのついでが本計画が遂行された場合この数字がどのように変わってくるか資料を提出されたい

こと等について質疑及び資料要求があり、副知事、農林主幹(渋江)より答弁。

○12月5日 午前11時45分、第1委員室において開議、午後3時56分散会、委員長 大島三郎(自民)

① 委員長より、昨日川村委員(社)より要求のあつた資料の提出があつた旨を報告、ついで副知事より、昨日の荒委員(社)の水田農家の生産所得及び経営規模の問題について答弁があつた後、

荒委員(社)より、就業者1人当り生産所得が28万円になるにはどのような農業をやればよいことになるか、水田畑作農家の1戸当り平均面積はどの位か、農家人口の減少に関連して専業農家と兼業農家のどちらが減少するのか、またその割合はどのように推定しているか、若い者が他に移動し、老化した労働力のみが農村に残る場合労働力が不足になるがこの点どのように考えているか、この場合計画どおりの生産があげられるかどうか、1戸当りの所得を確保するための標準計画をどのように考えているか、また本計画は38年度からの実施であるが農業基本法の制定、農地法の改正など実態は先行している資金対策その他適正規模の問題について早急に計画を立てる必要があるのではないか、草地開発に関連して十勝地方でどれだけの開発を考えているか、また農地の取得については農地法の根本的改正をしなければできないと思うがこの点どのように考えているか、

川村委員(社)より、本計画は農家の自立経営に重点を置かない計画と思うがどうか、本計画の重点はどこにあるのか、また具体的地域計画によつて推進すべきものと思うがこの点に対する考え方はどうか、

塚田委員(社)より、農業人口12万人減は1種兼業、2種兼業のいずれが減少するのか、またそれらの内容はどのようになっているか、これらの数字をつかめないと本道の地域開発を作る場合架空のものになるのではないか、労働力の老化を排除するための具体策はどうか、畑作、水田農家別の営農方式例はできていないのか、第2次産業との所得格差を縮める場合の要因は何か、農業自体の成長率が高いので縮まるのか、国との比較はどうか

等について質疑、副知事(沢田)、農林主幹(渋谷)より答弁。

- ② 今後の議事の進め方については理事会を開いて決めることとした。散会後の理事会において次回委員会は12月6日午後1時より開会することに決定。

○12月6日 午後1時23分、第1委員室において開議、午後4時28分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 第2期北海道総合開発計画案の審議を続行、

川村委員(社)より、農業の資金計画で、借入金の内訳及び所得倍増計画との関係はどうか、所得倍増計画では国の行政投資額1兆1,800億円となつていますが、このうち12%の本道配分が可能かどうか、また同じく融資資金8,200億円のうち1,400億円を借入れることができるかどうか、借入れ資金計画は現行制度の中で考えているのか、長期低利資金など借入れ条件、償還条件についてどのように考えているか、農民全部が借りられるような制度資金について具体的に考え方があるかどうか、D階層農家に対してはどのようになっているか、湿地牧野、改良牧野等の補助率の引き上げについてどのように考えているか、畑地土地改良事業は現行補助率で計画されているか、この補助率アップ運動は今後も引き続きやる考えかどうか、国のアップに伴い道上置き負担はやめるのか、酪農事業計画に関連して乳牛の導入をどのような方法で行なうのか、道有貸付制度は継続してやっていくか、

塚田委員(社)より、昭和28年より36年までの事業費1,393億円の中に開拓関係事業費がどの位占めているか、また計画の中に純道費が191億円入っているが過去の実績はどうか、借入金について全国枠はどの程度みているか、部門別計画の中に「資金の円滑な融通措置を講ずる」といつているがこれを先行的にやる必要があると思うが考え方はどうか、

井野委員(社)より、円滑な資金の確保についてどのように考えているか、所得の増大についてこれを確保する方法はどうか、価格体系の確立についての理想と現実はどうか、農民組織の体質改善とはどういうことか、

高田委員(社)より、農産物の価格変動について現在と45年度ではどのように変わるか、また流通について農業倉庫及び共同出荷施設の設置等を考えているがこれだけで円滑に流通がはかれると考えているか、倉庫事業の主体について個人の場合はどうなるか等についてそれぞれ質疑、副知事(沢田)、企画部長、農林主幹(渋谷)より答弁。(井野(社)、高田(社)委員には文書答弁。)

- ② 次回委員会は12月7日午後1時より開会することに決定。

○12月7日 午後3時8分、第1委員室において開議、午後3時18分散会、委員長 大島三郎(自民)

委員長より、本日の議事は各常任委員会開会の都合によりこの程度にとどめ明日午前10時より開会することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月8日 午後3時54分、第3委員室において開議、午後4時9分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 委員長より、一昨日塚田委員(社)より要求のあつた開拓関係農業基盤整備費について資料提出があつた旨を報告、ついで農林主幹(渋谷)により、提出資料について説明を聴取の後、

塚田委員(社)より、農業基盤整備費の伸び率12%は不安定なものと思う、本計画の各年次別上昇率について資料提出方要求があり、企画部長、農林主幹(渋谷)より答弁。

- ② 次回委員会は、適当な時期に開会することとして委員長一任と決定。

○12月9日 午後2時17分、議場において第2期北海道総合開発計画策定に関する総合開発調査特別委員会と各常任委員会との連合審査会を開議、午後4時2分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 委員長より、総合開発調査特別委員会の現在までの調査経過概要について述べた後、副知事(沢田)より、第2期北海道開発計画案の概要について説明を聴取。

- ② 委員長より、今後の議事の進め方については各常任委員会においてそれぞれ検討を願い意見等があれば総合開発調査特別委員会に申し出を願う取扱いとすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○12月12日 午前11時56分、第1委員室において開議、午後零時1分散会、委員長 大島三郎(自民)

委員長より、12月13日から15日まで3日間東京において開催される開発審議会に委員を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員については委員長一任とすることとした。

○12月21日 午前11時20分、第1委員室において開議、午後零時1分散会、委員長 大島三郎(自民)

- ① 山下委員(社)より、先に開催された開発審議会の経過について報告の後、

塚田委員(社)より、開発庁事務次官は第2期道総合開発計画書を37年7月までに策定する方針であるといっているが全国計画との関係から37年1月に大体のものを作ると発言しているこのときの経緯はどうか、また報告書の中に「1月中には開発庁案を大体作りあげ知事からも出てくるので調整した上で37年5月頃まで

に完成し閣議に持ち込みたいと考えている」とあるが
開発法に基づいて知事が提出するのであつて、開発庁
が調整して閣議に持ち込むというのはどういうこと
か、道案の外に開発庁案なるものがあるのか、

荒委員(社)より、開発法に基づき知事が閣議に持ち
込むことになつているが道案とは別のものを開発庁は
考えているのか

について質疑、委員長より応答、報告文中一部訂正に
ついて委員長一任とし次回委員会に報告することに決
定。

- ② 財政課長より、昭和37年度開発予算の第1次内示の
経過について説明を聴取。
- ③ 委員長より、昭和37年度開発予算に関する中央折衝
の取扱いについては委員長一任とすることについて諮
り、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○12月19日 午後6時6分第1委員会において開議、午後
6時31分散会、委員長 藤枝義見(自民)

- ① 石畑臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法につ
いて諮り、岡嶋委員(自民)より指名推選の方法により
藤枝委員(自民)を委員長とされたい旨の動議を提出、
賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのこと
に決定。
- ② 藤枝委員長より、副委員長互選の方法について諮り、
岡嶋委員(自民)より指名推選の方法により久米委員
(自民)を副委員長とされたい旨の動議を提出、賛成あ
つて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定。
- ③ 委員会の審査日程については、明日先議予定の給与
関係議案の審査終了後、改めて協議することに決定。

○12月20日 午前11時58分、議場において開議、午後9時
7分散会、委員長 藤枝義見(自民)

- ① 委員会の議事運営について質疑の方法は原則として
一括質疑とし発言の順位は通告順によることに決定、
午前11時59分一旦休憩、午後1時7分再開。
- ② 付託案件のうち、議案第39号ないし第57号を先議す
ることに決定の後、一括議題に供し、

渡辺委員(社)より、職員の給与に関する報告並びに
給与改定に関する勧告及び意見の内容について総務部
長はどのように判断し関係議案を提出したのか、人事
委員長は道統計課作成の積雪寒冷地生計費実態調査結
果の資料をどの程度参考にしたか、道職員の給与と民
間従業員の給与対比について特に初任給の算定につ
いては現状をどのように把握したのか、期末手当につ
いては国との均衡上年間の支給を0.4月分を増額するよ

う必要な措置を講ずる云々とあるがこれの具体的内容
及び12月に支給する期末手当は国及び民間の支給状況
を考慮の上云々とあるが考慮とは何を意味するのか、
期末手当の増額は国と同じように行なえということ
か、給料表改定の実施時期を10月1日から適用とした
考え方及び人事委の勧告は国の実施時期に遅れること
のないように措置することとなつているがこれは逃げ
腰ではないか、なぜ時期を明らかにできないか、民間
給与の実態調査を4月に行なつていのであるからその
時点から給与改定を行なうのが筋ではないか、人事
委の使用した調査資料に関連して、初任給の民間との
対比の中で民間の臨時給与は含まれているか、民間従
業員の給与の中に暫定手当はどの位入つているのか、
標準生計費について道統計課の調査と人事委の算定と
相違している理由、地方公務員法第8条の人事委員会
の権限をどのように考えているか、人事委の自主性堅
持に対する見解、今回の勧告は何を基調として行なつ
たのか、各給料表の中には何%の物価値上りが含まれ
ているか、道統計課作成の「積雪、寒冷地生計費実態
調査」中、標準生計費の資料提出方等について

質疑及び意見があり、総務部長、人事委員長、人事委
員会事務局長より答弁、午後2時27分暫時休憩の後、
午後3時14分再開。

渡辺委員(社)より、高校卒の初任給の中にどの程度
物価の上昇分が入つているのか、民間従業員と地方公
務員との住居費の対比及び勧告の支柱である生計費調
査は理論的にも根拠が薄弱であると思うが総務部長の
見解はどうか、また初級係員、課長補佐、部長等の給
与ベースアップ率が不均衡と考えるがどうか、初任給
の引き上げに対する考え方を改める考えはないか等につ
いて、

佐野委員(社)より、昨年の給与条例等改正特別委員
会において行政職に対する初任給の引き上げ及び教育
職給料表のいわゆる橋渡しの措置について付帯決議を
付しているが今日までこれをどのように検討し、また
実施したのか、給与に関する報告説明資料はどこで作
成し、どのような調査資料を使用したか、職員組合と
の団体交渉にあつた部長の考え方、職種別民間給与
の調査は、国と並行して進めたということが事実かどう
か、総理府統計局の資料を使用できるという内規があ
るのかどうか、人事委員会の人員を増員する考えの有
無、毎月勤労統計を使つたとあるがどの統計資料か、
積雪、寒冷地生計費実態調査による標準生計費をヒス
トグラフ(構成比)に表わすとどのようになるか、初任
給の引き上げについては全国の実態を調査の上検討す
るといふ引き上げるという方向に進むのかどうか、
教職員については事実上初任給の引下げを行なつて
いるがこれは既得権の侵害ではないか、給与改定に関す

る自治省次官通達に関し、この統一解釈を市町村に伝達する考えはあるか等について

それぞれ質疑及び意見があり、総務部長、人事委員長、人事委員会事務局長より答弁。午後5時5分一旦休憩、午後9時6分再開。

③ 本日の議事はこの程度にとどめることに決定。

○12月21日 午後1時10分、議場におい開議、午後4時56分散会、委員長 藤枝義見(自民)

① 議案第39号ないし第57号を一括議題に供し、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 清水委員(社)より、議案第53号ないし第56号については「職員の初任給引き上げなど給与改定問題については本道の特殊事情を考慮し、他府県の実態ともあわせて早急に検討し配慮すべきである」との付帯決議を付されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて、異議なくそのことに決定。

③ 委員長報告文については委員長一任とすることに決り、異議なくそのことに決定、ついで残余の付託案件に対する審査日程については名党代表者一任とすることに決定、午後1時15分一旦休憩、午後3時26分再開。

④ 土木部、建築部、総合開発企画部及び農務部各所管に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)より、(1)今年の災害発生状況等にかんがみ、今後の道路河川、港湾事業等の推進に対する方策をどのように考えているか、明年度予算の中にこれらの計画が折込んであるのかどうか、(2)公営住宅の建設問題に関し、今後の建設計画のたて方及び官公庁職員が相当入居しているがどのように考えるか等について、

渡辺委員(社)より、産炭地域における道路整備に関連して、明年度の臨時就労対策費予算獲得の見通し及び臨時就労対策事業と緊急就労対策事業の相違について、

窪田委員(社)より、市町村営公営住宅の敷金の取扱いに関する指導内容及び敷金より生ずる利息は福利厚生面に還元すべきでないか、市町村営公営住宅の敷金総額はいくらかについて、

山下委員(社)より、石炭鉱業の技術研究に対し道は補助金を出す考えはないか、現在石炭鉱業の技術研究を行なっているところはあるか、その研究内容及び農林水産業の技術研究についてはどのように補助金を出しているか、大手石炭会社の化学研究に対し助成する考えはないかについて、

清水委員(社)より、(1)多頭羽飼育に対する道の指導方針及び今後の畜産主産地形成をどのように推進していくか、販売出荷体制に対する方針並びにモデル地区

設定の有無及び最近豚内の販売価格が値下りしているが、これの価格安定策を検討する考えはないか、(2)道有貸付牛の市町村払い下げ状況はどのようになっているか、明年度は何頭払い下げる考えか、市町村有の義務年限はいつまでか、義務年限に違反した場合の措置及び市町村の希望がない場合はどうなるか、明年度は貸付牛を廃止する考えかどうか等について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、土木部長、建築課長、総開発企画部長、農務部長より答弁があつて土木部、建築部、農務部、総合開発企画部各所管に対する質疑を終結。

○12月22日 午前11時、議場において開議、午後5時32分散会、委員長 藤枝義見(自民)

① 民生部、衛生部及び農地開拓部各所管に対する質疑に入り、

渡部委員(社)より、(1)士幌町オリベ地区開拓事業の促進に関し、暗きよ排水事業等が計画どおり行なわれていない理由及び今後の事業推進に対する方針並びに暗きよ排水を要する面積ほどの位か、(2)十勝及び釧路両拓殖実習場廃止に伴う跡地利用計画が決定していない理由及び今後の処理方針等について、

清水委員(社)より、(1)開拓地に対する電気導入の問題に関し、無電灯開拓農家を何年位で解消する考えか、経理状態の悪い組合は公庫の融資を受けられないでいるが道で保証する考えはないか、電気導入事業費の補助率引き上げの見通し、(2)不振土地改良区の更生対策に関し、現在の更生対策はどのようになっているか、不振地区の原因を調査し指導する考えはないか、今後の更生対策推進に対する見解等について、

福原委員(自民)より、本道北洋母船式鮭鱈漁業独航船乗組員の保険料算定の基礎となる標準報酬を他県より高額に定めている理由及び他県との格差は正について関係機関と話し合う考えはないかについて、

沖野委員(自民)より、(1)礼文島の風土病(エヒノコックス)対策に関し、明年度予算措置の見通し及び今後の撲滅計画をどのように考えているか、(2)佐呂間町におけるカキによる赤痢の集団発生に関する資料提出方等について

それぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、農地開拓部長、民生部長、保健予防課長より答弁があつて、民生部、農地開拓部所管の質疑を終結、午後零時8分、一旦休憩、午後1時38分再開、次に

佐野委員(社)より、佐呂間湖のカキによる赤痢の集団発生に関連して、カキの汚染経路及び魚介類の汚染防止に対する今後の指導対策をどのように考えているか、条例を作り、予防措置を講ずべきでないか、その

場合品目の指定等について水産部とどのように調整していく考えか、衛生部の指導要綱のみで沿岸零細漁民を救済できるのか、カキは養殖中に汚染したのではなく処理過程において汚染したのか、検査をうけたカキが市場に出回る場合何かマークがついているか、魚介類が海水中において汚染した事例はあるか、カキを料理する場合でんぷらにした場合と酢のものにした場合とで殺菌の程度はどのように違うか等について、

山下委員(社)より、休日における救急患者の医療体制に關連して、一陽閉塞患者の入院依頼に対する札幌市内病院の応待並びに札幌医大附属病院における当該患者に対する看護婦の取り扱いが親身に欠けていたという事例があつたか休日における救急患者の医療体制を今後どのように確立していく考えか、札幌市内大病院に対する行政指導の具体的方策及び休日における急患体制の周知についてどのような措置を講じているか、札幌医大附属病院の従業員の態度は労務管理の欠陥によるものか、今後病院運営管理の適正を期するため苦情評議員会を設ける考えはないか等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長より答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午後3時21分、一旦休憩、午後3時35分再開。

- ② 次に、水産部及び林務部所管に対する質疑に入り、佐野委員(社)より、最近における道内木材需給調整の状況及び木材価格安定対策に対する見解、道内木材業界の実態はどのようになっているか、今後の在貨量の見通し及び需給調整に対する見解、道内における輸入材の消費計画内容及び冬山造材に対する金融措置等について質疑があり、林務部長、林業指導課長より答弁があつて、林務部所管の質疑を終結、次に

佐野委員(社)より、(1)北洋母船式鮭鱈漁業独航船乗組員の保険料算定の基礎となる標準報酬が県によつて違うのは何故か、各出漁地域別及び業体別の賃金支給状況はどのようになっているか、(2)佐呂間湖のカキ汚染問題に關し、出荷停止命令はどこで出したのか、漁民の被害額及び戸数はどの位か、魚介類の取り扱いに対する今後の指導方針及び畜養を行なう場所の選定等について指導要綱を作る考えの有無等について、

沖野委員(自民)より、(1)沿岸漁業の協業化促進に対する見解、(2)沖刺し網ニシン価格の低下に關し、沖刺し網ニシン価格と北洋ニシン価格との調整を行なう考えはないか、北洋ニシン漁獲高及び36年度ソ連ニシン輸入の道漁連の扱回数について資料提出方、(3)中型機船底曳網漁船の北方転換に關して、東北の底曳業者が入会漁業の進出について水産庁に陳情しているが、部長は関知しているか、水産庁から何か照会があつたか、(4)北鮮メンタイ子輸入に対する部長の見解及び本道沿

岸零細漁民に与える影響の有無並びに輸入について商工部と具体的に打ち合わせをしているか等について、

川村委員(社)より、北方協会設立費補助金70万円の具体的内容及びどのような考えで知事に予算要求をしたのか、北方協会は国の機関か道の機関か、国の機関である北方協会に対しなぜ補助金を出すのか、過去にこのようなケースがあつたかどうかについてそれぞれ質疑、意見及び要望並びに資料要求があり、水産部長より答弁。

○12月23日 午前10時40分、議場において開議、午後5時6分散会、委員長 藤枝義見(自民)

① 水産部所管に対する質疑の続行、

窪田委員(社)より、中型機船底曳網漁船の北洋転換に伴う漁獲物の処理加工問題に關し、当初の処理計画が変更になつた経緯及び理由並びに部長の見解、当初の処理計画案と第2期開発計画案による処理計画との間に相当の食い違いがあるが計画が後退したのではないか、当初予定した漁獲量の目標はどの程度に押えたのか、また第3期開発計画による漁獲量の目標はどの位か、漁獲物の陸揚基地指定に対する見解及び水産総合加工場設置に対する国庫補助獲得の見通しと設置時期はいつか等について

質疑及び意見があり、水産部長、水産製品課長より答弁があつて水産部所管に対する質疑を終結、午前11時35分、一旦休憩、午前11時40分再開。

② 次に、商工部及び労働部所管に対する質疑に入り、

古沢委員(自民)より、(1)百貨店類似行為等により中小企業を圧迫しているが道はどのように考えているか、このような行為は脱法行為かどうか、今後の指導対策をどのように考えているか、(2)歳末における中小企業緊急融資額及び現況並びに道は金融機関に対し融資、償還等の条件緩和をあつせんする考えはないか、(3)物価値上りに對する指導方針及び特に地価高騰の抑制対策をどのように考えているか等について質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁、午後零時15分、一旦休憩、午後1時25分再開。

清水委員(社)より、(1)道内無電灯地帯の解消計画は6カ年であるがこれを短縮する考えはないか、電気導入事業費の補助率引き上げの見通し及び弱小組合に対し融資の保証を行なう考えはないか、(2)瀬棚町地区における職業訓練所設置の見通し及び明年度における職業訓練所設置の具体的内容等について、

窪田委員(社)より、公衆浴場料金値上げ問題に關し、浴場料金の最高限度額が国で決定されたが、本道はどの程度値上げするのが適当か、また値上げすること自体が適当かどうか、部長の見解、業界の値上げの根拠について妥当かどうか調査しているか調査の結果が整

わないうちは業界に許可しないかどうかについてそれぞれ質疑があり、商工部長、労働部長より答弁があつて商工部及び労働部所管に対する質疑を終結。午後2時17分、一旦休憩、午後2時30分再開。次に、

③ 教育委員会並びに公安委員会所管に対する質疑に入り、

川村委員(社)より、昭和31年度より36年度までにおける全国学力調査の年次別実施状況及び学力調査の実施により教育上改善されたとみるべき具体的事項、36年度実施の小学校及び高等学校抽出学力調査に関し、7名の校長を処分した道教委と地教委との間に交換した文書の写し及び地教委から学校長に出した職務命令の公文書の写し、並びに地教委から道教委に送付してきた内申書の写し、処分を決定した際の道教委の会議録の写し及び処分するにあたり配慮した具体的事項等について資料の提出要求があり、教育長より答弁の後、委員長より、資料の作成に若干の時間がかかるので、教育委員会所管に対する川村委員(社)の質疑は資料の提出をまつて後刻行なう旨を述べた後、

佐野委員(社)より、函館市において、一警察官が全農林労働組合員とひんぱんに会合し、組合の内部や私生活等について事情を聴取していることに関し、その法的根拠はどうか、警察官の職務上の任務として行なつたのか、または司法警察職員の立場で捜査したのか、なぜ組合責任者と会つて事情を聞かないか、このようなスパイ行為は道内各地域にもひんぱんに行なわれているが今後は正当な手段をもつて行動することを確約できるかどうかについて、

渡部委員(社)より、(1)長期結核休職教職員の復元に関し、休職中ストップしていた昇給を直ちに復元する考えはないか、今後の処理方針、(2)教職員の日宿直手当支給に関し、道職員との格差を是正する考えはないか、今後の取り扱い方針はどうか、日宿直手当を350円支給した場合の所要経費はいくらか、(3)教職員の給与に関連して、前歴取り扱いに対する考え方及び基礎学歴を新中卒に改める考えはないか、(4)交通事故防止対策に関し、抜本的計画を樹立する考えはないか、交通事故防止の連絡機関が設けられているがこれの活動状況及び事故の完全防止には機構上に隘路があるのかどうか、全警察官の何%が交通取締りにあつているのか、またその職種内容はどうか、道交法を実施して何か再検討するものはないか等について

それぞれ質疑及び意見があり、道警本部長、教育長より答弁があつて、公安委員会所管の質疑を終結。ついで、教育長より、川村委員(社)より要求の資料について説明があつた後、

川村委員(社)より、要求した資料のうち、人事の処理に関するものは提出できないというが、委員長はど

のように考えるか

について質疑及び意見があり、委員長より応答、午後4時45分、一旦休憩、午後5時5分再開。

④ 本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○12月25日 午前11時、議場において開議、午後6時29分散会、委員長 藤枝義見(自民)

(i) 教育委員会所管に対する質疑を続行、

教育長より、資料未提出分について説明を聴取の後、

川村委員(社)より、9月26日実施の抽出学力テスト問題に関し、今年度に限り行政処分を行なつた理由並びに日高及び後志管内のみに限定して処分を行なつた理由、処分を決定するに当り、道内の抽出指定校を調査の上結論を出したのか、地公法違反の顕著なものに限り処分を行なつたのか、取り急いで処分を行なつた教委の考え方及び処分を決定する以前に内申書は当該市町村教委からきていたのか、また10月24日の処分当時において抽出指定校の調査は完了していたのかどうか、7人の校長を停職処分に付した具体的違反事実及び日高及び後志管内市町村教委から当該学校に出した職務命令の通達はまちまちであるが教育長の見解はどうか、形式要件を具備していないものは職務命令と解せないと思うがどうか、日高及び後志管内市町村教委以外に出した職務命令に関する文書の写しはあるかについて質疑があり、教育長より答弁、午後零時55分、一旦休憩、午後2時17分再開、

教育長より、休憩前の川村委員(社)の質疑に対する答弁保留部分について答弁があつた後、

川村委員(社)より、市町村教委からの通達は職務命令ではないと解しているものもいるが教育長の見解、上砂川高校及び室蘭工業高校のテスト中止を認めた理由及び平取町川向小学校の場合は同様ケースに入らないのか、学校の行事を変更してまでテストに参加してもらうという考え方並びに学校の行事を変更してくれという地教委の要請を妥当と考えるか、7人の校長を停職処分に付した法的根拠及びテスト当時において当該校長は正規の授業を行なつていたにもかかわらずなぜ法違反になるのか、指定統計と同様な義務行為をもつ調査であるならば年間の学校教育計画の中に折り込むのが妥当と考えるが教育長の見解、処分を決定する際、地教委から上つてきた内申書を慎重に検討したのか、日高及び後志管内については内申書の提出を督促して出させたのではないか、内申書は正規の手続きのもとに作成されたものかどうか、学力調査の実施により本道教育上改善されたとみるべき具体的事項及び処分期間中における校長の職務並びに授業をどのように措置したか、処分を行なつた実態を教育委員長はどのように考えるか、不利益処分の審査はいつから始め

るのか、審査の過程において資料の提出を求めた場合には拒否できないという法的根拠はあるかについて、

千葉(大)委員(社)より、学力テストの不実施を決定したところ及び返上決議をしている等のケースは法違反にならないのか、具体的処分事由を示さない懲戒処分は違法と考えるがどうか、処分事由を示さない法的根拠、学力テストの都道府県別配分額の資料入手については誠意に欠けていたと考えるがどうか、独自の判断でテストを中止した学校数、室蘭工業高校のテスト中止を許可した理由及び道教委は1分間でもよいからテストを実施せよと指示したのか、または事後処理の完遂までやれと指示したのか、教育公報に登載された某県教委の指導主事の名前及びお母さんへの手紙に投稿した名前並びに文部省の今村課長が答弁した内容、場所、時間、教育公報の編集を改める考えはないか、10月26日の一斉テストに関し、教育委員会が独自の判断でテストをしなかつた学校数及び指導要録を記入からはずしたことは法違反にならないかについてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、教育委員長、教育長、総務課長、人事委員長より答弁があつて教育委員会所管に対する質疑を終結。

○12月26日 午前10時40分、議場において開議、午後8時40分散会、委員長 藤枝義兄(自民)

① 総務部所管並びに総括質疑に入り、

渡部委員(社)より、(1)てん菜糖業振興費の追加措置の理由及びてん菜奨励指導の強化との関連性、(2)北海道消防新聞の発行部数、配付先及び料金の徴収状況、12月1日発行の消防新聞に掲載されている植木知事室長の随想は特定政党の主義主張を巧妙にのべているが、部長はどう考えるか、このようなものを消防新聞に掲載することは適当と考えるか、今後の消防新聞編集に対する見解及び消防協会に対する補助の考え方等について、

窪田委員(社)より、米軍千歳基地内にある将校クラブを地元の自衛隊及び市内の著名士等が利用していることに関連して、料飲税を賦課しない理由及び利用の実態をどのように把握しているか、日本人が飲食行為をした場合課税の対象にならないのか、料飲税は施設ばかりでなく飲食行為そのものにもかかるのではないのか、今後の指導に対する部長の決意について

それぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長より答弁、午後零時25分、一旦休憩、午後1時40分再開、

山下委員(社)より、札幌医大附属病院における患者の取り扱い及び運営問題に関し、11月以前3カ月間の退院患者の住所、氏名、性別、年齢等についての資料を提出しない理由及び地公法第34条の職務上知り得た秘密の範囲、限界に対する解釈、当該患者の電話応待

を受けたものはいるのかどうか、また入院の依頼に対しベッドがないということであるが当日の予備ベッドはあいていなかったのか、医大附属病院における休日及び時間外の急患体制はどのようになっているか、職員は不足しているのかどうか、医師1日当りの診断人員は何人が適当かについて

質疑及び意見があり、午後2時30分、一旦休憩、午後3時42分再開、休憩前の山下委員(社)の質疑に対し、総務部長、医大附属病院長より答弁の後、

山下委員(社)より、入院の手続きをとる場合の連絡場所及び入院の決定は看護婦の判断でできるのか、現在患者を診断する医師は何人いるか、看護婦の定員は何によつて決まるのか、医大附属病院の所管が総務部学事課にあるがこれは衛生部の所管とするのが適切ではないのか、他府県の実情はどのようになっているか、苦情評議員会を病院内に設ける考えはないか、医大附属病院運営協議会のメンバー及び今年度の活動状況並びに今後の病院体制確立に対する見解について質疑、意見及び要望があり、総務部長、医大附属病院長、病院課長より答弁、午後5時18分一旦休憩、午後5時30分再開、次に

佐野委員(社)より、自衛隊恵庭演習場における米軍演習問題に関し、このような動向は国際的に影響はないのか、このような問題は国で考えればよいと考えているのか、道民の意思を反映することが妥当と考えるがどうか、道内における自衛隊既設基地の現況及び師団増設に伴う基地計画内容、10月23日付札調発第862号の通達及び知事の回答はどのような事務手続きを経て回答したか、恵庭町においては在日米軍の親善スキー訓練をやるということではあるが実際は射撃訓練を行なうのではないかと、また米軍の沖繩部隊が来道するのかどうか、このような問題の事務手続きはここで扱うのかについて、

川村委員(社)より、北方協会設立費補助金に関し、北方協会は国の機関であると思うが部長の見解及び道費助成をした理由並びに明年の6月までに事務は円滑になるのか、今回措置した予算を撤回する考えはないかについて

それぞれ質疑及び意見があり、総務部長より答弁、午後6時34分、暫時休憩、午後6時41分再開、

渡部委員(社)より、てん菜糖業振興費予算の追加計上したことに関連して、今後のビート生産計画遂行に対する見解及び明年度のビート生産に対する裏付け予算は確保されているか、ビートの反収が減少した理由及び乳牛導入計画の具体的内容、39年度内認可の4工場と既設工場との間において原料処理量の配分について差異を設けている理由、農林省の試案をどのように

考えているか、また6工場の場合12万3,000トン以上の処理量が確保できるかどうか、今後の集荷区域決定に対する考え方等について、

佐野委員(社)より、自衛隊恵庭演習場における在日米軍の演習問題に関し、道の調達庁に対する回答は地域住民の世論等を考慮して回答したのかどうか、道民の世論を適確に把握するとともに上京中の知事に連絡し、閣議に報告する意思はあるかについて

それぞれ質疑及び意見があり、副知事(沢田)より答弁。

- ② 今後の議事運営については各党代表者の間において協議することに決定。

○12月27日 午前11時20分、議場において開議、午後3時9分散会、委員長 藤枝義見(自民)

- ① 総務部所管並びに総括質疑を終結することについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長より、付託案件に対する意見の調整については各党代表者に一任とすることについて諮り、異議なくそのことに決定、午前11時21分、一旦休憩、午後3時6分再開。
- ③ 議案第1号ないし第16号、報告第1号及び第2号を一括議題に供し、議案については原案可決、報告については承認議決とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ④ 委員長報告案文については委員長一任とすることに決定して、委員長より付託案件に対する審議終了の挨拶を述べた。



全国都道府県議会議長会

○12月6日 東京都において幹事会及び常任幹事会を開催、全議事務局長より地方6団体、地方財政確立対策協議会で決定した要望事項等について報告があり、次いで第40回定例会議決事項の処理について協議の結果、5班に分かれ関係方面に要望することとした。

○12月8日 東京都において地方制度調査委員会を開催、委員長に佐賀県議長、副委員長に福島、群馬、富山各県議長をそれぞれ選任ののち、今後の運営について協議の結果、現在国の調査会で検討中の事項その他制度上の問題につき、適当な機会に委員会を開いて協議することとした。

産炭地振興全国道県議会協議会

○12月25日 東京都において開催、会長より産炭地振興関係予算第1次査定概況及び現在までの陳情経過について報告があり、次いで今後の運動方針について協議の結果、産炭地振興事業団予算の復活について関係方面に要望することとした。

都道府県議会議員互助会

○12月7日 都道府県会館において理事会を開催、副会長に橋中神奈川県議長を選任した。

12月のメモ

- 1 ○税制調査会最終答申案なる、平年度1,745億円の減税、低所得者の税率緩和。
○道人事委員会、道職員の給与改定勧告、平均7.3%期末手当も年間0.4月分増。
- 2 ○自治省、地方公務員給与で通達、一律的な改定は違法。
- 3 ○世界柔道選手権大会でヘーシング(オランダ)優勝。
- 4 ○経済企画庁、世界経済白書を発表、地域共同強まる、後進国援助で貿易増を。
○通産省、工業川水道10カ年計画を発表、4,400億円を投入、開発拠点は先行的整備。
- 5 ○産炭地域振興審議会、通産大臣に中間答申、発電や超高圧送電、事業団の設立など強調。
○日米原子力産業合同会議開く。
- 6 ○政務次官会議で失効事業の改善策決定。
○北方協会長に町村知事を任命。
○第37回北教組定期大会開く。(札幌市)
- 7 ○自民党明年度予算編成大綱を決定、健全成長うたう国際收支回復に重点。
○NHKの受信料調査会、ラジオ、テレビの新しい聴視料金をNHK会長に答申、テレビ330円、ラジオ60円。
○早場米空前の豊作、本道85万4,500トン、新潟押え収穫量第1位。
- 8 ○厚生省、厚生白書を発表、社会保障の向上が必要、地域格差考慮の要。
○道議会協同党解党、結党13年の歴史に幕、5道議正式に自民党入党。
- 9 ○第40通常国会開く。
○全通の年末闘争で郵便物の滞留340万に達す。
- 10 ○ソ連、アルバニアと断交。
- 11 ○経企庁、35年度国民所得報告まとめる、1人当たり12万6千円、成長率実質で13.2%。
○教科用図書分科審議会、教科書2割値上げを文相に建議。
○第4回定例道議会開会。
- 12 ○日軍人、右翼が政府転覆計画、首謀者ら13人逮捕。
○閣議明年度経済見通し、成長率5.4%を了承国際收支の均衡に主眼。
○自然公園審議会、国立公園候補に知床半島など4地区を厚相に答申。
○学士院新会員決まる、茅東大学長ら6人。
- 13 ○アルゼンチン大統領来日。
○道、36年度私学教育功績者を選定、飛沢教諭(北海高)ら5人。
- 14 ○米国務省、北方領土問題で声明、日本の立場を全面的に支持、南樺太、千島についても言及。
○全通の闘争妥結、14,300余人を増員。
○人事院、公務員給与で勧告、暫定手当を3年計画で本俸に繰り入れ。
○関税率審議会、関税率改正案を蔵相に答申、68品目上げる、自由化対策を完備。
- 15 ○運輸省、国際観光白書を発表、極東観光圏形成を、五輪をひかえ外人向け施設整備が必要。
○閣議、予算編成方針を決める、健全財政堅持、新規政策緊要なものに限定。
○北方協会発足。
- 16 ○国連総会、中国の国連加盟を否決。
○道衛研、ボツリヌス菌中毒特效薬完成。
- 17 ○ソ連、人造ウランに成功。
- 18 ○インド軍、ポルトガル植民地ゴアに進攻。
○警察庁、交通事故白書を発表、事故44万6,592件(昨年より10.1%増)。
○第16回芸術祭賞きまる、演劇部門は森光子(放浪記の演技)。
- 19 ○予算大蔵原案内示、一般会計2兆4,268億円(前年に比べ24.4%増)、道開発予算528億5,600万円(前年に比べ10.5%増)。
○閣議、フロ代値上げ了承、大人19円、中人15円に。
- 20 ○日アルゼンチン通商航海条約調印。
○最高裁、団規令(10条3項)の不出頭は違憲と判決。
- 21 ○米英首脳会談始まる、西歐側の団結強化とベルリン危機で会談。
○道児童福祉審議会、児童福祉行政の推進強化に関する意見を教育長に具申、健全活動を助成せよ。
- 22 ○日英貿易取り決め調印、互いに大幅自由化。
○国会乱入など一連の安保事件、第1審で33被告全員に有罪判決。
- 23 ○大蔵省、第2次査定を内示、60億の小幅復活。
- 24 ○自治省、地方公営企業の35年概況をまとめる、事業総数4,773、経営、財政とも好調。
○道選管、20日現在の確定選挙人名簿登録者数を発表、277万371人。
- 25 ○総理府統計局、10月1日現在推計総人口を発表、

- 9,428万人。
- 農林省、本年産米の実収量を発表、全国で1,242万トン（本道85万4,500トン）。
- 農林省、農業動向の年次報告を発表、所得大幅に増す、技術進歩し生産着実にのびる。
- 道35年度決算を議会に提出、歳入784億4,000万円、歳出753億3,200万円。
- 26 ○選挙制度審議会、公選法改正で首相に第1次答申、連座の罰則を強化、事前運動は制限緩和。
- 27 ○自治省、予算編成上の指針を通達、財政の健全性保て。
- 第4回定例道議会終る。
- 道警本部、犯罪白書をまとめる、昨年より5%増加、都市に集中。
- 29 ○37年度予算政府案決まる、総額2兆4,200億円。
- 30 ○明年度開発予算決まる、総額567億円（前年より89億円の増）。
- 自治省35年度地方団体の決算概況をまとめる、戦後最高の好転、歳入歳出国の財政規模上回る。
- 厚生省、36年の人口の動きまとめる、出生、乳児死亡率戦前戦後を通じ最低、事故死亡5位に上がる。

昭和37年1月20日発行

北海道議会時報（第14巻
第1号）

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局